資料１

市川市北東部スポーツタウン基本構想

平成 26 年 11 月

市川市　保健スポーツ部　スポーツ課

目　次

Ⅰ　構想策定にあたって
１．構想の背景 ･･ 1
２．構想の目的 ･･ 1
３．構想の位置づけ ･･ 1
４．構想策定の流れ ･･ 2

Ⅱ　構想条件の把握
１．市川市のスポーツ及び環境関連施策･････････････････････････････････････ 3
（１）市川市スポーツ振興基本計画（平成 19 年 3 月）･････････････････････ 3
（２）市川市スポーツ振興基本計画　第 3 次事業計画(平成 26 年 3 月)･････ 5
（３）市川市都市計画マスタープラン(平成 16 年 3 月)･････････････････････ 6
（４）市川市みどりの基本計画(平成 16 年 3 月)･･････････････････････････ 8
（５）生物多様性いちかわ戦略(平成 26 年 3 月)･･････････････････････････ 9
２．現況把握 ･･･ 11
（１）市川市における対象地状況･･ 11
（２）市川市のスポーツ動向･･ 18
（３）市川市民のスポーツ意識･･･ 21
（４）市川市スポーツセンター及び市民プールの現状･･････････････････････ 31
（５）対象地及び周辺状況･･･ 34
３．法規制等の把握･･･ 38
（１）都市計画法･･･ 38
（２）市川市都市公園条例・都市公園法･･･････････････････････････････････ 39
（３）市川市宅地開発事業に係る手続き及び基準に関する条例･･････････････ 40
（４）市川市雨水調整施設整備に関する技術指針･･････････････････････････ 41
（５）バリアフリー基準･･･ 44
４．調査内容の整理及び課題の抽出･･･ 46
（１）市川市のスポーツの現状と課題･･････････････････････････････････････ 46
（２）北東部ゾーンのスポーツの現状と課題･･･････････････････････････････ 47
（３）市川市スポーツセンターの現状と課題･･･････････････････････････････ 48
（４）テニスコートの現状と課題･･ 49
（５）市民プールの現状と課題･･･ 50

Ⅲ　スポーツ施設整備方針の設定
１．市川市全体の施設整備方針（長期）･････････････････････････････････････ 51
２．北東部の施設整備方針（中期） ･･ 52
３．北東部のテニスコートの施設整備方針（短期） ･････････････････････････ 53

Ⅳ　整備構想の検討
１．整備基本方針の検討･･･ 54
（１）北東部全体の整備基本方針･･ 54
（２）（仮称）北市川運動公園の整備基本方針･･････････････････････････････ 55
（３）（仮称）市川スポーツアリーナの整備基本方針･･･････････････････････ 56
２．北東部のスポーツ施設の配置検討･･･････････････････････････････････････ 57
（１）北東部に求められるスポーツ施設･･･････････････････････････････････ 57

（２）（仮称）北市川運動公園に求められるスポーツ施設 58
（３）（仮称）市川スポーツアリーナに求められるスポーツ施設 59
（４）整備水準・施設規模 60
（５）ゾーニング・動線の検討 70
（６）施設配置案の検討 72
３．市川市のスポーツ施設の配置検討 74
（１）市川市スポーツセンターの施設改善検討 74
（２）市川市全体のスポーツ施設配置検討 76

Ⅴ　事業化の検討
１．利用者数の検討 77
（１）（仮称）北市川運動公園の利用者数の検討 77
（２）（仮称）市川スポーツアリーナの利用者数の検討 80
２．維持管理費、概算事業費の算出 83
（１）維持管理費の算出 83
（２）概算事業費の算出 83
３．事業化に向けた課題 84

資　料

Ⅰ　構想策定にあたって

１．構想の背景

平成 18 年度に策定した「市川市スポーツ振興基本計画」では、市内を 4 つのゾーンに分け、その中でも北方・中山地区から大柏地区までの大柏川流域全体を包括する北東部ゾーンは「複合スポーツ施設を新たに整備する地区」としている。この北東部は、他の地区と比較してスポーツ施設の整備水準が低く、たびたび球技施設等の設置要望が出されてきた。

また、長年懸案となっている「国府台公園（市川市スポーツセンター）の施設率の改善を含めた再整備」や「市民プールのあり方」など市のスポーツ施設の整備についても再検討の必要性が生じている。

２．構想の目的

市川市では、北東部におけるスポーツ施設の不足、施設の老朽化及び改修・建て替えに必要な用地の不足、既存施設の市民ニーズとの不整合など、スポーツ環境において様々な課題を抱えていることから、北東部ゾーンをスポーツタウンと位置づけ、新たなスポーツ施設の整備等を進め、これらの課題解消及び市民の健康の保持･増進を図ることを目的として、「市川市北東部スポーツタウン基本構想」を策定するものである。

３．構想の位置づけ

本構想においては、「市川市スポーツ振興基本計画」に基づき策定した「第３次事業計画」における重点施策である「公共スポーツ施設の整備」の「新規スポーツ施設整備」として、北東部地区の事業を行うものとしている。また、「市川市都市計画マスタープラン」の方針に基づくと共に、「市川市みどりの基本計画」における新たな公園の整備とも連動している。

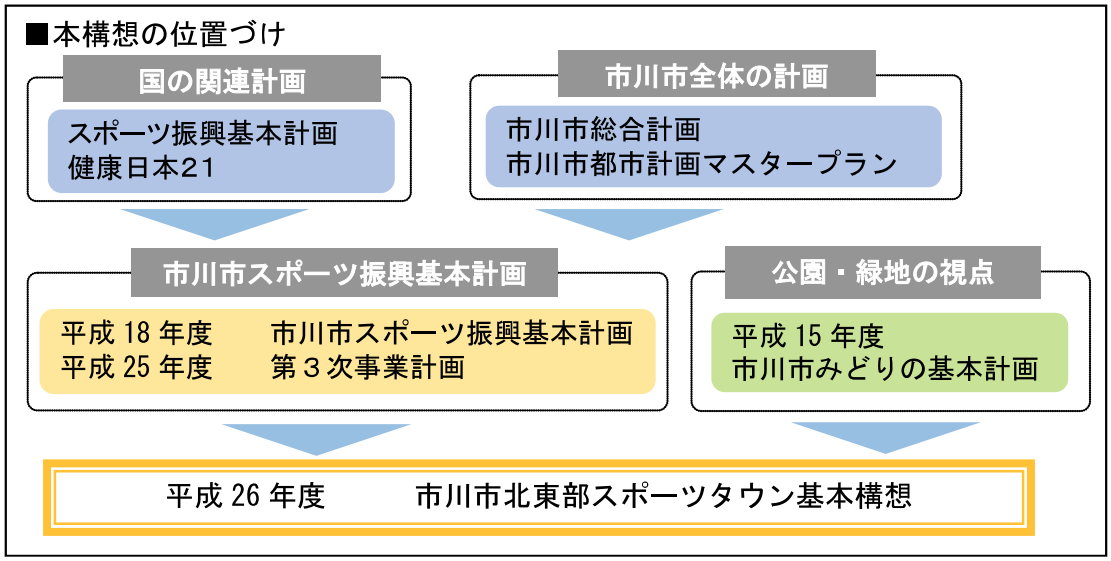

４．構想策定の流れ

市川市のスポーツ施設の状況、スポーツに対する市民ニーズ・意向、候補地及び周辺の状況、将来的な都市構造、市川市のスポーツ施策等の基礎的条件の整理を行い、それをもとに北東部のスポーツ施設の整備方針、整備計画のコンセプト*、ゾーニング*・動線*、整備水準等を設定し、素案を作成の上、スポーツ推進審議会での意見聴取を行い、基本構想の策定を行う。

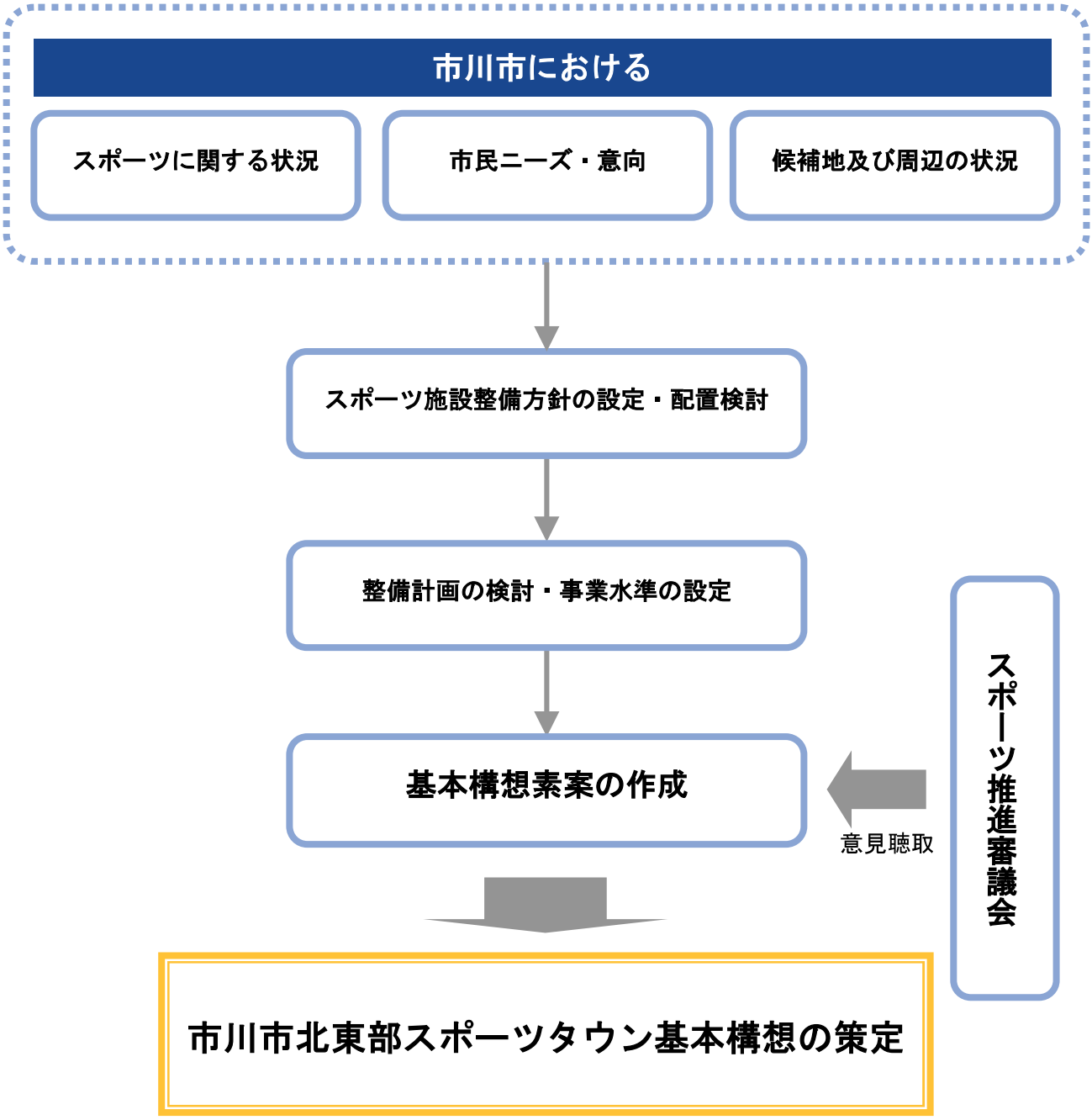

図Ⅰ-1：構想策定の流れ

Ⅱ　構想条件の把握

１．市川市のスポーツ及び環境関連施策

（１）市川市スポーツ振興基本計画（平成 19 年 3 月）

１）計画の目的

心の豊かさや生活の質の向上を求める時代にあたって、文化・スポーツ活動やボランティア*活動などを含めた生涯学習活動は、一層その重要性を増しています。

平成 12 年に国のスポーツ振興基本計画が策定され、全国的にスポーツ振興の動きが活発化しています。また市川市では、WHO*憲章の精神を尊重した「健康都市いちかわ」宣言を行い、市民の健康を確保する施策を積極的に展開しており、その中でスポーツ振興の重要性を訴えています。

本市のスポーツ振興基本計画では、国の計画や市の上位・関連計画を踏まえ、また市民意識調査、作業部会などにより市のスポーツに関する現況・課題把握を行うことによって、市川市のスポーツ振興を総合的、長期的に実施していくことを目的とします。

２）計画の期間

平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間

３）基本理念

健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川

- 「健康都市宣言」を行った市川市では、市民の健康づくりに積極的に取り組んでおり、その一環としてスポーツ振興を推進しています。
- スポーツは、競技種目や活動のレベルの内容にかかわらず、身体を使った運動全てを含み、市民が、いつでも、どこでも気軽にスポーツを行うことができるものと考え、人と人との交流に大きな役割を果たすと考えます。
- 「健康]、「ふれあい（交流）」をスポーツ振興のキーワード*と捉え、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を計画の基本理念とします。

４）計画の基本方針

基本方針 1 **人づくり**	スポーツ振興により、自己実現、生きがいづくり、健全な心身の育成、競技レベルの向上といったことから、市民一人一人の人づくりを目指します。
基本方針 2 **組織づくり**	スポーツ振興により、活動の場の増加や、種目の多様化を支え、人と人との交流を生む組織づくりを目指します。
基本方針 3 **地域づくり**	スポーツ振興により、地域間、世代間交流の促進、コミュニティ*の活性化や地域イメージの向上といった地域づくりを目指します。

５）計画の基本目標

１．スポーツをする空間・場所の確保、充実

市としての今後のスポーツ施設の整備方針を検討し、スポーツ施設の新設、既存施設の再整備を推進します。また学校開放の充実や、身近な場所・空間の有効活用の推進を図ります。

２．スポーツ団体・クラブの育成

誰もが気軽に参加できるスポーツ団体・クラブの育成に向け、従来型の組織の充足に加え、総合型地域スポーツクラブ*の育成・設立の推進を図ります。

３．スポーツを支える人材の育成・確保

スポーツ指導者や、スポーツクラブ・団体、スポーツ施設、各種イベントの管理・運営を行う人材など、スポーツを支える人材の確保・育成を図ります。

４．スポーツ機会の創出

年齢や、個人の趣向、体力にあわせたスポーツイベント・教室等の実施、スポーツプログラム*の開発の検討を行います。

５．スポーツ情報の収集・提供

各担当課に散らばっているスポーツに関する情報の一元化を図り、web サイト*、広報誌などの情報の充実を行います。

６．スポーツ競技力の強化

ジュニア選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、スポーツ医・科学の推進、スポーツ施設・設備の整備などにより、スポーツ競技力の強化を図ります。

６）重点施策

重点施策①　公共スポーツ施設の整備

公共スポーツ施設の整備が求められています

- 新たなスポーツ施設整備の需要が高くなっている
- サッカーや少年野球などの単一種目専用のスポーツ施設が不足している
- 多目的なスポーツ広場整備の需要がある
- 市の北東部は、他地区と比較し、スポーツ施設の種類や数が少なくなっている
- 既存スポーツ施設の老朽化がみられる

重点施策②　総合型地域スポーツクラブの育成

重点施策③　スポーツ指導者の育成と確保

（２）市川市スポーツ振興基本計画　第３次事業計画（平成 26 年３月）

１）事業計画の位置づけ

事業計画は、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を目指して、「基本計画の基本的な方針・目標」等に基づき、具体的な施策を体系的に明らかにしたものです。

２）第３次事業計画の計画期間

平成 26 年度から平成 28 年度までの３年間

３）第３次事業計画における主な取り組み

１．公共スポーツ施設の整備

市内を４つのゾーン*に分け、それぞれのゾーンの既存スポーツ施設や人口構成などの地域特性や市民ニーズに配慮しながら、各ゾーンのスポーツ振興の拠点となる施設整備を進めていきます。第３次計画期間においては、北東部ゾーンを重点的な施策として、整備の検討を図ります。

２．総合型地域スポーツクラブの育成

健康づくりや、多世代間の交流など、各ゾーンの地域住民のスポーツ活動の基盤として、総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

３．スポーツ指導者の育成と確保

市川市公認スポーツ指導者制度をはじめとした指導者の育成を重視し、様々な種目・対象者に対応できる指導者の充実を図ります。

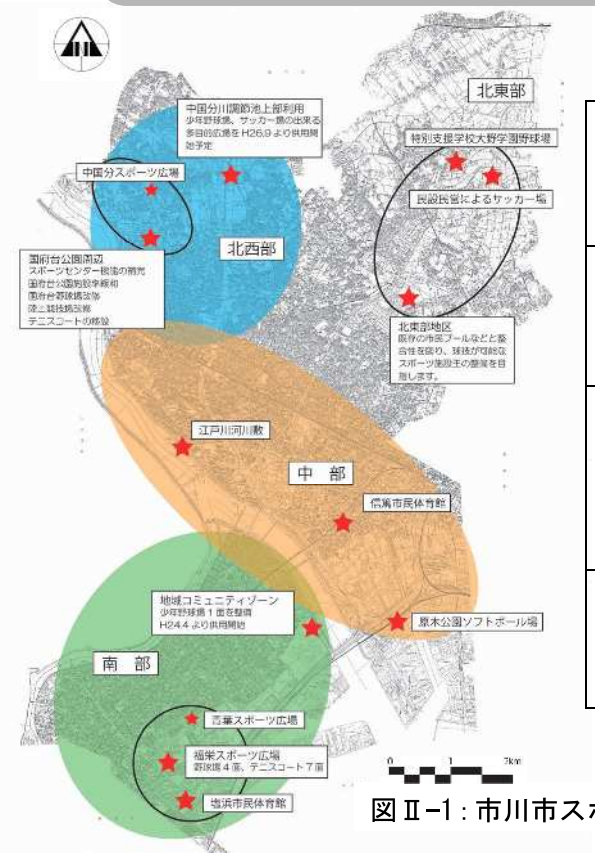

図Ⅱ-1：市川市スポーツ振興基本計画　施設整備配置

表Ⅱ-1：４つのゾーンとスポーツ施設・スポーツをする空間・場所

北東部ゾーン	北方、大野、柏井地域で大柏川流域ゾーン
	市民プール、柏井キャンプ場、柏井少年野球場、県特別支援学校市川大野高等学園
北西部ゾーン	国府台、国分地域で江戸川を含むゾーン
	市川市スポーツセンター、中国分スポーツ広場、国分川調節池緑地
中部ゾーン	高谷、本行徳地域で江戸川を挟むゾーン
	信篤市民体育館、クリーンスパ市川*屋内プール、地域コミュニティゾーン、江戸川河川敷
南部ゾーン	福栄、新浜地域で海浜部を含むゾーン
	塩浜市民体育館、福栄スポーツ広場 青葉少年スポーツ広場

（３）市川市都市計画マスタープラン（平成 16 年 3 月）

「市川市都市計画マスタープラン」は、「市川市総合計画」に示された将来都市像『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を具体化していくための都市づくりの基本的な方針となるものであり、北東部地域もこの計画に基づき都市づくり・まちづくりが進められている。

１）全体構想

①計画の位置づけ

市川市総合計画に掲げている将来都市像を具体化していくための都市計画分野における基本的な方針であるとともに、再開発･交通･防災･水や緑･景観等の部門別計画に対する総合的な指針となるものです。

②目標年次

概ね 20 年後の平成 37 年（2025 年）

③全体構想

ともに築く　自然とやさしさがあふれる　文化のまち　いちかわ

④都市づくりの目標

活力・住みやすさを持つ
バランスのとれた魅力ある都市づくり

歴史･文化･自然を活かし
潤いと安らぎのある都市づくり

都市基盤が整い
安全に安心して暮らせる都市づくり

都市活動や日常生活を支える
交通環境の充実した快適な都市づくり

市民・事業者、行政の
協働によるまちづくり

図Ⅱ-2：将来都市構造図

２）地域別構想・北東部地域

①将来像

里山や農地の自然環境に触れ合い、
街道沿いの歴史と文化を大切にして活気を育み
水辺の環境で集い、交流する北東部のまち

②目標

- 豊かな自然環境を大切に育むまちづくり
- 自然や歴史と共生した住みやすいまちづくり
- 歴史と芸術、文化を大切にした活気のあるまちづくり
- 誰もが安心に住み続けられる優しいまちづくり
- 多世代が交流するコミュニティのあるまちづくり

③地域づくりの方針・将来構造

□地域資源の活用
- 葛飾八幡宮や中山法華経寺、駒形大神社等、地域の歴史的・文化的特徴を活かした歴史・文化の拠点の形成
- 樹林や谷津、黒松、風致地区、生産緑地等の維持・保全
- 大町公園や(仮)葛南広域公園を核とし、谷津や斜面緑地等の特色やレクリエーション機能を活かした緑の拠点の形成
- 大柏川第一調節池を活用した水辺の拠点づくりと、スポーツ・レクリエーション活動の場づくり
- 大柏川と真間川、派川大柏川を活かした「きれいな水と緑の環境（生活・環境帯）」の形成

□魅力ある景観の形成
- 本八幡駅周辺の賑わいと魅力にあふれた都市景観づくり
- 大町地区の「ナシ街道」を活用した農環境と調和する街並みづくり
- 市川大野駅から南大野周辺の斜面緑地や大柏川等の環境と調和する街並みづくり

□快適・活力ある住環境の整備
- 本八幡駅周辺の商業地、自然環境と共生する住宅地、豊かな自然と農地等、地域の特性を活かした土地利用
- 北部の優良農地や樹林地が広がる調整区域の開発抑制
- 京成本線沿線や地域中央部の建物が密集した市街地の防災性や住環境の改善
- 黒松が残る京成本線以北における歴史的資源の保全等による潤いとゆとりある住宅地の形成

□安全で安全な住環境の形成
- 大町公園、(仮)葛南広域公園、市川東高校等の広域避難場所等の防災機能の充実
- 狭い道路のある若宮・宮久保・八幡地区等における地域の良さを活かした防災機能の向上
- 大柏川や大柏川第一調節池等の整備と下水道の整備

□暮らしを支える交通環境の形成
- 国道 14 号、(都)3・4・18（浦安鎌ケ谷線）、木下街道、旧市川松戸有料、本八幡駅前通り等の整備
- 京成本線と主要な道路の立体交差化と本八幡駅周辺のバリアフリー化

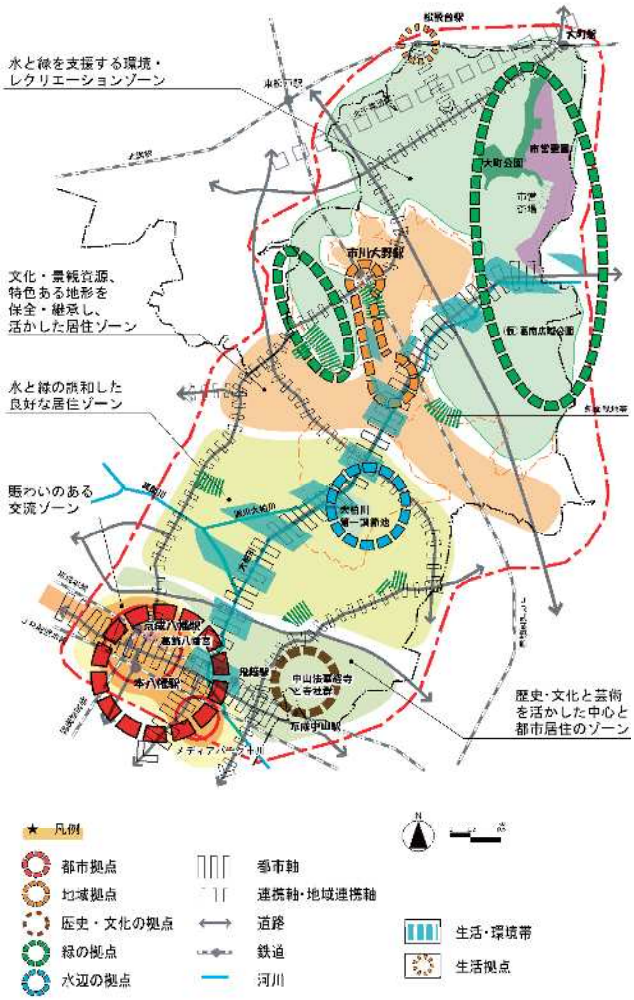

図Ⅱ-3：北東部地域将来構造図

（４）市川市みどりの基本計画（平成 16 年 3 月）

１）計画の目的

本計画は、緑地*の保全*及び緑化の推進を総合的かつ計画的に取り組むための計画です。貴重な緑地を保全し、潤いや安らぎのある新たな公園・緑地の整備に向けた基本的な方策を定めるものです。

２）計画の目標年次

平成 37 年（2025 年）の 21 世紀の第 1 四半世紀

３）基本理念

人と緑とのかかわりを大切にする

４）緑の将来像

潤いと安らぎあふれる緑豊かなまち

５）基本方針

1．生態系*に配慮して地域の緑を守り活用します
2．魅力ある都市公園*を創出します
3．公共施設の緑を増やします
4．民有地の緑を増やします
5．水と緑のネットワーク*を形成します
6．緑のパートナーシップ*を推進します

６）北東部の公園施策の方針

表Ⅱ-2：都市公園の整備

施策の方針	基本的な施策
大町公園の整備	• 湧水や湿地を有する大町公園を中心とした自然環境を保全し、地域の特色ある「緑の拠点」としての公園づくりを推進し、環境学習やレクリエーション*の場としての利用を進めます。
（仮称）葛南広域公園の整備	• 「心に残る葛南の里づくり」をテーマに人、水、緑とふれあう場をめざし、レクリエーションにおける世代間の交流、里地・里山*の創出等、市民が自然と触れ合うことのできる環境づくりを千葉県及び船橋市との連携で進めます。
姥山貝塚公園の整備	• 歴史・文化的な資源を活かした公園施設の整備拡充とともに、自然環境の保全に向けた適正な維持・管理運営を進めます。
運動公園の整備	市民プールの北部に体育館等を併設した運動公園を整備します。

図Ⅱ-4：北東部地域整備方針図

（５）生物多様性*いちかわ戦略（平成 26 年 3 月）

１）計画の目的

本戦略は、自然環境のつながりや人と自然とのつながりの形成に努めると共に、生物多様性の持続可能な利用を地域から進めていくことが必要となり、市川市総合計画に掲げた将来都市像の「ともに築く　自然とやさしさがあふれる　文化のまち　いちかわ」を子どもたちの未来に引き継いでいくため、生物多様性の保全と持続可能な利用の総合的かつ計画的な推進をめざして策定しました。

２）基本理念

「自然と自然」「文化と文化」「人と人」
「自然と文化と人」のつながりの形成

３）目標年次

2050 年：短期目標 2020 年まで・中期目標 2025 年まで・長期目標 2050 年

４）四つの基本戦略と行動計画

基本戦略１：生物多様性の保全・再生（自然と自然をつなげる）

- 地域の核となる自然環境（緑地・樹林地・水辺環境・農地等）を保全していきます。
- 身近な自然環境（都市公園・市街地の緑地・河川・校庭等）の保全再生を図ります。
- 地域本来の生物を保護・再生し、外来生物（アライグマ・ブラックバス・ブルーギル等）による生態系への影響の軽減を図ります。
- 民有地（住宅地・大型店舗・工場敷地・都市農地等）の緑を増やし、保全します。

基本戦略２：豊かな文化と景観の保全・創出（文化と文化をつなげる）

- 地域の伝統ある行事（国府台の辻切り等）を継承していきます。
- 文化的資産や社寺林のある景観を守ります。

基本戦略３：様々な人や組織との協働*（人と人をつなげる）

- 市民と事業者と行政の協働により、自然環境の保全をおこなっていきます。
- 市民ボランティア活動に参加する市民や事業者のための人材育成をおこなっていきます。
- 生物多様性に関する知識と理解を広めていきます。（市民環境講座・生物多様性調査等）

基本戦略４：生物多様性の持続可能*な利用（人と自然と文化をつなげる）

- 生物多様性に配慮した都市開発や事業活動、消費活動をおこなっていきます。
- 地球温暖化対策（温室効果ガスの削減・太陽光発電の普及等）に取り組みます。
- 子供たちが自然や文化と触れ合える機会を増やします。

５）北東部エリアの目標

□2050 年の目標（将来の姿）と取り組み

●目標１

大町公園は生物多様性の核として保全され、大柏川流域の貴重な生き物や緑と水辺の拠点となっています。また、台地にある農地や周辺の緑地は、大柏川流域の生き物や湧水の供給源となり、大柏川を軸に生き物のネットワークを形成しています。

○実現に向けての取り組み

- 大町自然観察園を中心とした周辺地域の生物多様性の保全
- 大柏川を軸として谷津～河川～海への生き物のネットワークの形成
- 大柏川の水質改善及び周辺の自然環境の保全
- 大きく広がる優良農地の保全

●目標２

大町自然観察園や小川再生親子ふれあい農園等では、生き物が豊かで、子どもや大人が自然や農業と触れ合い体験を楽しむ場となります。

○実現に向けての取り組み

- 自然環境を利用した安全で身近に生物多様性を学べる場の確保
- 里山の環境の保全と再生
- 公園や緑地の市民との協働による管理体制づくり

●目標３

柏井青少年の森は、いわゆる「雑木林」として生態系に配慮にしながら、行政と市民ボランティアと地元住民の協働で保全し、市民のレクリエーションや小中学生が地域の身近な環境を楽しく学べる場となります。

○実現に向けての取り組み

- 里山の環境の保全と再生
- 公園や緑地の市民との協働による管理体制づくり
- 自然環境を利用した安全で身近に生物多様性を学べる場の確保

●目標４

大柏川第一調節池及び大柏川は、水辺の環境の特性を活かし、生き物の重要な生息場所として保全され、環境学習や市民に親しまれる水辺の拠点となります。

○実現に向けての取り組み

- 大柏川第一調節池緑地および周辺の生物多様性の保全と再生
- 自然環境を利用した安全で身近に生物多様性を学べる場の確保
- 大柏川の水質改善及び周辺の自然環境の保全

図Ⅱ-5：北東部エリアの主な緑と水辺の環境

□2020 年の達成目標

●基本戦略１：生物多様性の保全・再生

- 大町公園の生物多様性の回復
- 民有樹林地の保全
- 水辺環鏡の生物多様性の回復
- 都市農業の振興
- 河川の生物多様性の回復
- 子どもたちが体験・体感できる場の形成
- 在来種の生息環境の保全
- 外来種の侵入を防ぐ

●基本戦略２：豊かな文化と景観の保全・創出

- 自然に根ざした地域文化の伝承
- 巨樹、巨木の保全

●基本戦略３：様々な人や組織との協働

- 市民ボランティア活動への支援体制の推進
- 花と緑に関する知識と技術の普及
- 生物多様性に関する情報収集

●基本戦略４：生物多様性の持続可能な利用

- 生物多様性に配慮した公共事業の普及
- 生物多様性に配慮した事業活動の普及
- 地域の自然や文化に対する理解と普及

２．現況把握

（１）市川市における対象地状況

１）対象地の位置

- 構想の対象となる候補地は「市民プール周辺対象地」及び「大柏川浄化施設隣接対象地」の２箇所である
- 対象候補地住所

市民プール周辺対象地：市川市北方町４丁目 2270 番地３を含む周辺地

大柏川浄化施設隣接対象地：市川市柏井町４丁目 287 号４地先

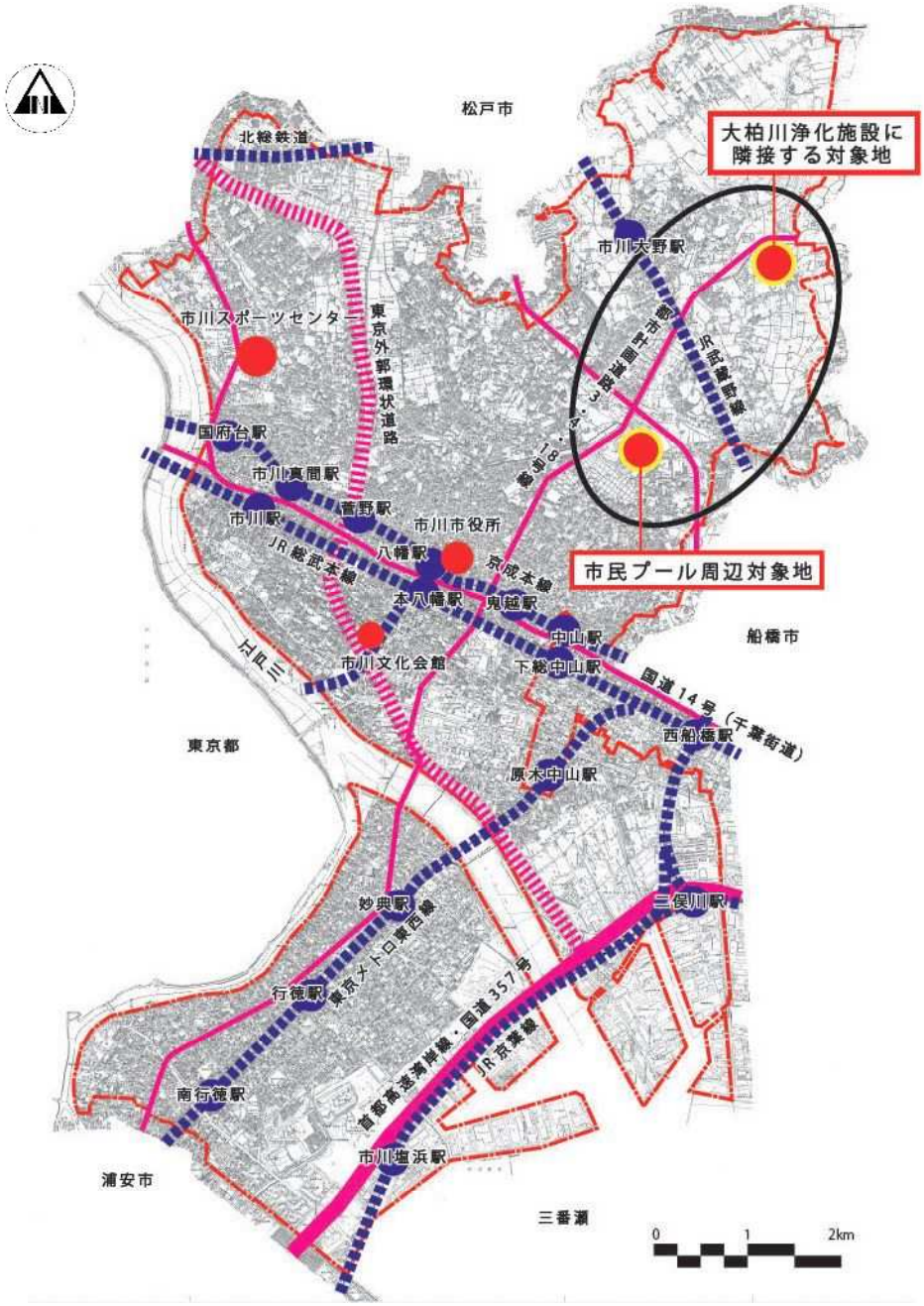

図Ⅱ-6：対象候補地位置図

２）用途地域

- 候補地及びその周辺は、『市街化調整区域*』になっている
- また、市民プール周辺候補地南側は、低層住宅が集積する第一種低層住居専用地域*になっており、大柏川浄化施設隣接候補地の北には、霊園が広がり、市川市動植物園のある大町公園に近接している

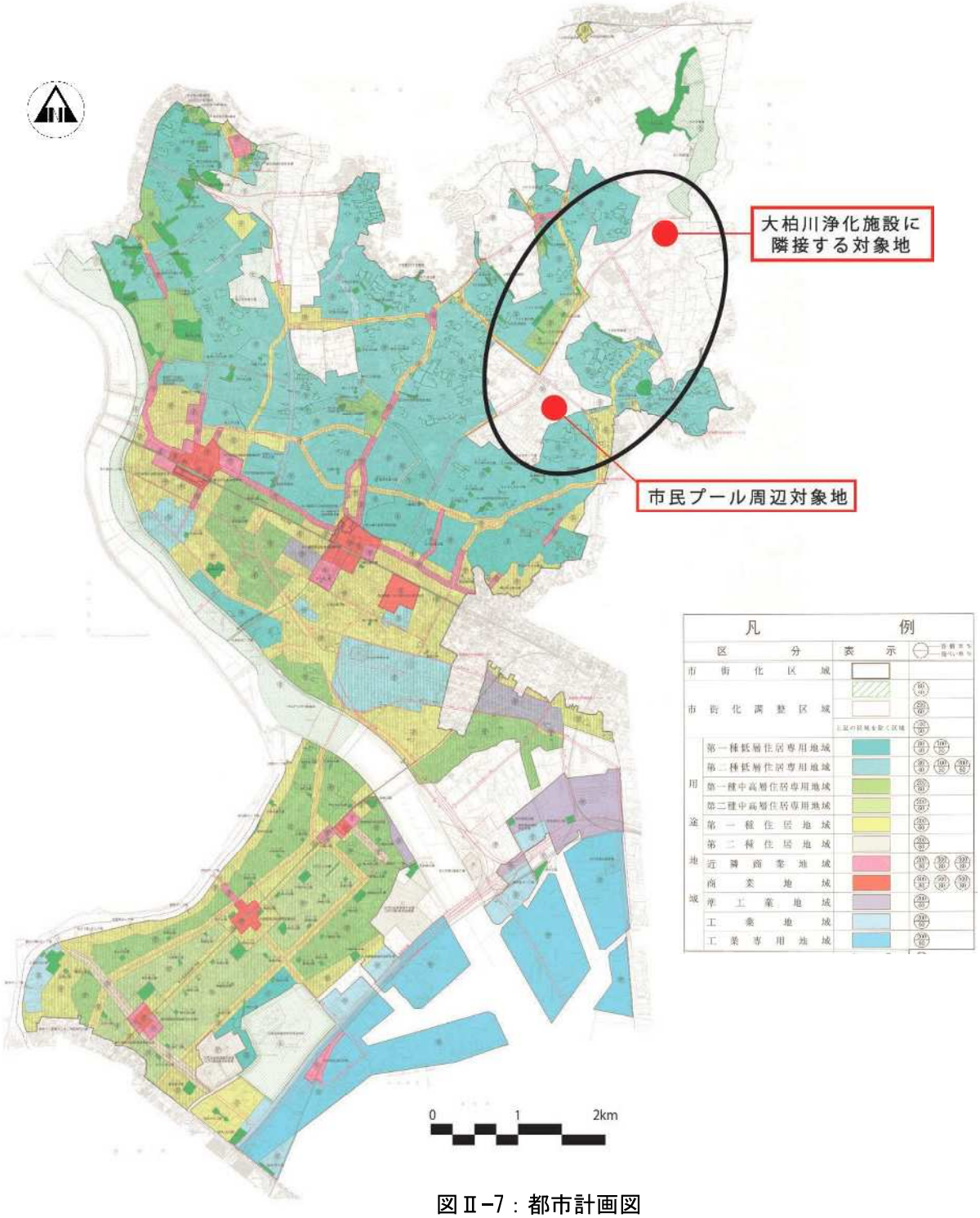

図Ⅱ-7：都市計画図

3）交通網

- 候補地は、都市計画道路３・４・18 号に近接している
- 本都市計画道路の完成により、浦安市方面や市川市南部の湾岸地域から本対象地のある北東部へのアクセス*が格段に向上し、市川市を縦断する大きな道路軸となる
- あわせて、JR 武蔵野線沿線では新駅の設置を含めたまちづくりが検討されており、実現すれば地域活性化の大きなインパクト*となる

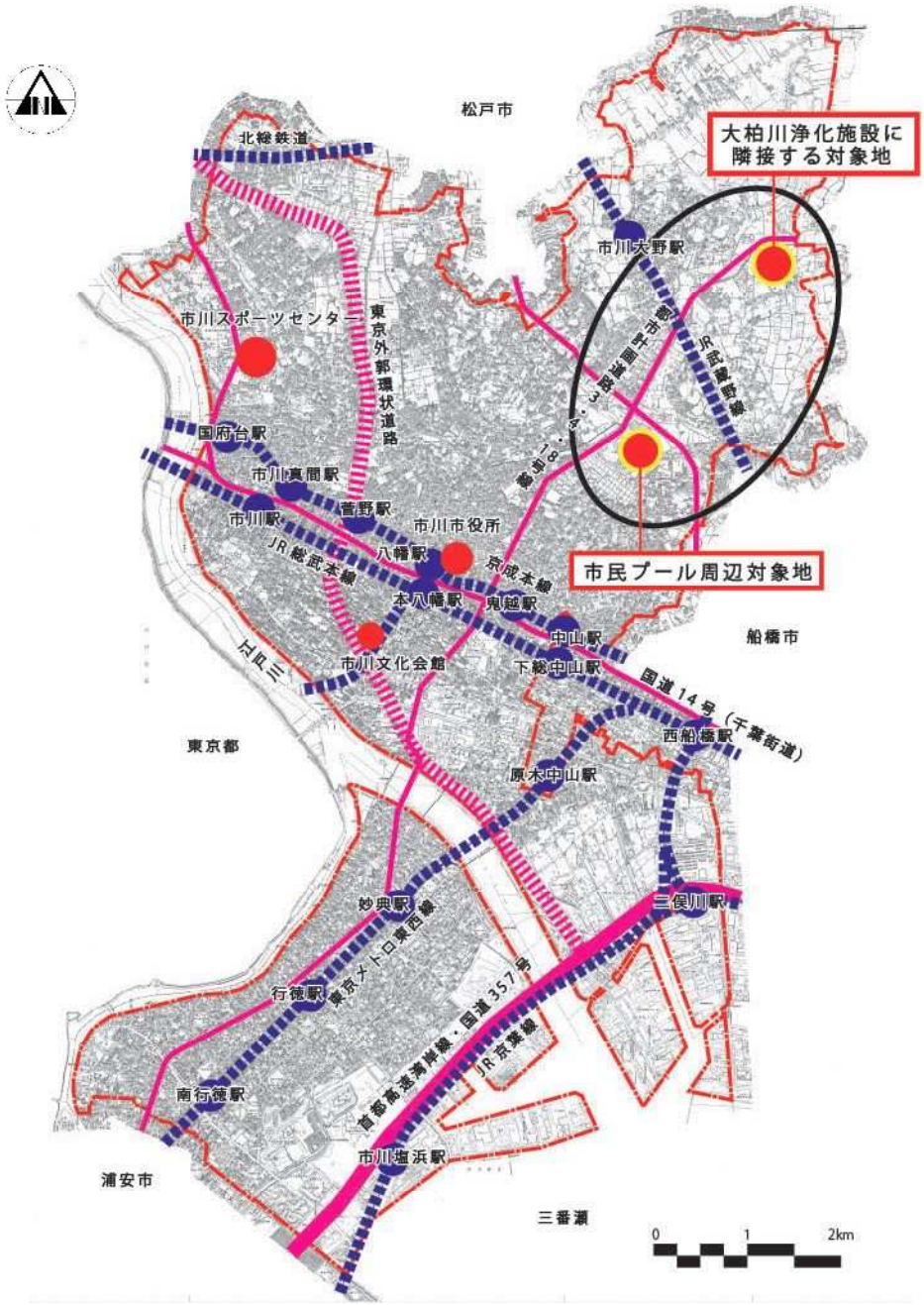

図Ⅱ-8：主要鉄道・道路網図

4）地形

- 市川市の地形は、北東側の台地と真間川による谷地、及び、江戸川と旧江戸川沿いの海岸低地に区分される
- 候補地周辺は、北総台地に取り囲まれた大柏谷とよばれる大野・大町台地と柏井町台地に挟まれた谷津地*で、水田として利用されてきた
- 従って、谷津地として幅は狭いものの、対象地は比較的なだらかな地形となっている

図Ⅱ-9：地形概要図（出典：市川市　環境のはなし）

５）ゾーン別人口

- 人口では、南部ゾーンが最も多く、次いで中部ゾーン、北東部ゾーン、北西部ゾーンの順となっており、北東部ゾーンは北西部ゾーンより若干人口は多い
- 65 歳以上の人口が占める割合の高齢化率では、北西部ゾーンが最も高く 26.1％で、次に北東部ゾーンの 23.5％で、南部地区が最も低く 13.9％となっている
- 市川市全体では、人口が 47.1 万人で、高齢化率は 19.4％となっており、今後も高齢化が急速に進展するものと考えられる

表Ⅱ-3：地域区分人口（平成 26 年 5 月時点）

地域区分	人口	男	女	65 歳以上 （高齢化率）
北東部	60,169	29,796	30,373	14,151 (23.5%)
北西部	53,053	26,263	26,790	13,824 (26.1%)
中部	171,497	85,361	86,136	37,499 (21.9%)
南部	186,758	98,558	88,200	25,959 (13.9%)
合計	471,477	239,978	231,499	91,433 (19.4%)

表Ⅱ-4：地域区分

北東部	大柏（大町、大野町、奉免町、柏井町、南大野） 宮久保（宮久保 3～6 丁目、東菅野、下貝塚、北方町 4 丁目）
北西部	曽谷（宮久保 1,2 丁目、曽谷、国分 1 丁目、稲越町、東国分） 国分・国府台（北国分、堀之内、国分 2～7 丁目、国府台、中国分）
中部	市川（真間、市川、須和田 2 丁目） 八幡（菅野、平田 1,2 丁目、八幡 3 丁目、東菅野 1～3 丁目、須和田 1 丁目） 中山（中山、八幡 1～6 丁目、鬼越、高石神、若宮、北方、本北方） 市川駅南（新田、市川南、平田 3,4 丁目、大洲、大和田） 本八幡駅南（東大和田、稲荷木、南八幡、鬼高、田尻 1,2 丁目）
南部	信篤（原木、高谷、高谷新町、二俣、二俣新町、田尻 3～5 丁目、田尻、東浜） 行徳（加藤新田、高浜町、幸、宝、塩焼、上妙典、本行徳、下妙典、妙典、河原、下新宿、伊勢宿、関ヶ島、千鳥町、塩浜 1 丁目、入船、日之出、末広、本塩、富浜） 南行徳（南行徳、広尾、島尻、新井、福栄、行徳駅前、新浜、相之川、欠真間、塩浜 2～4 丁目、香取、湊新田、湊、押切）

６）スポーツ施設・スポーツをする空間・場所

- 市川市のスポーツ施設の配置状況は、北西部と南部ゾーンにスポーツ施設が多く配置されており、中部ゾーンでは市街地エリア*にスポーツ施設がなく、江戸川沿いや臨海部に施設が配置されている
- 候補地が属する北東部は、相対的にスポーツ施設が少なく、特に体育館やテニスコートなどの施設がない状況にある

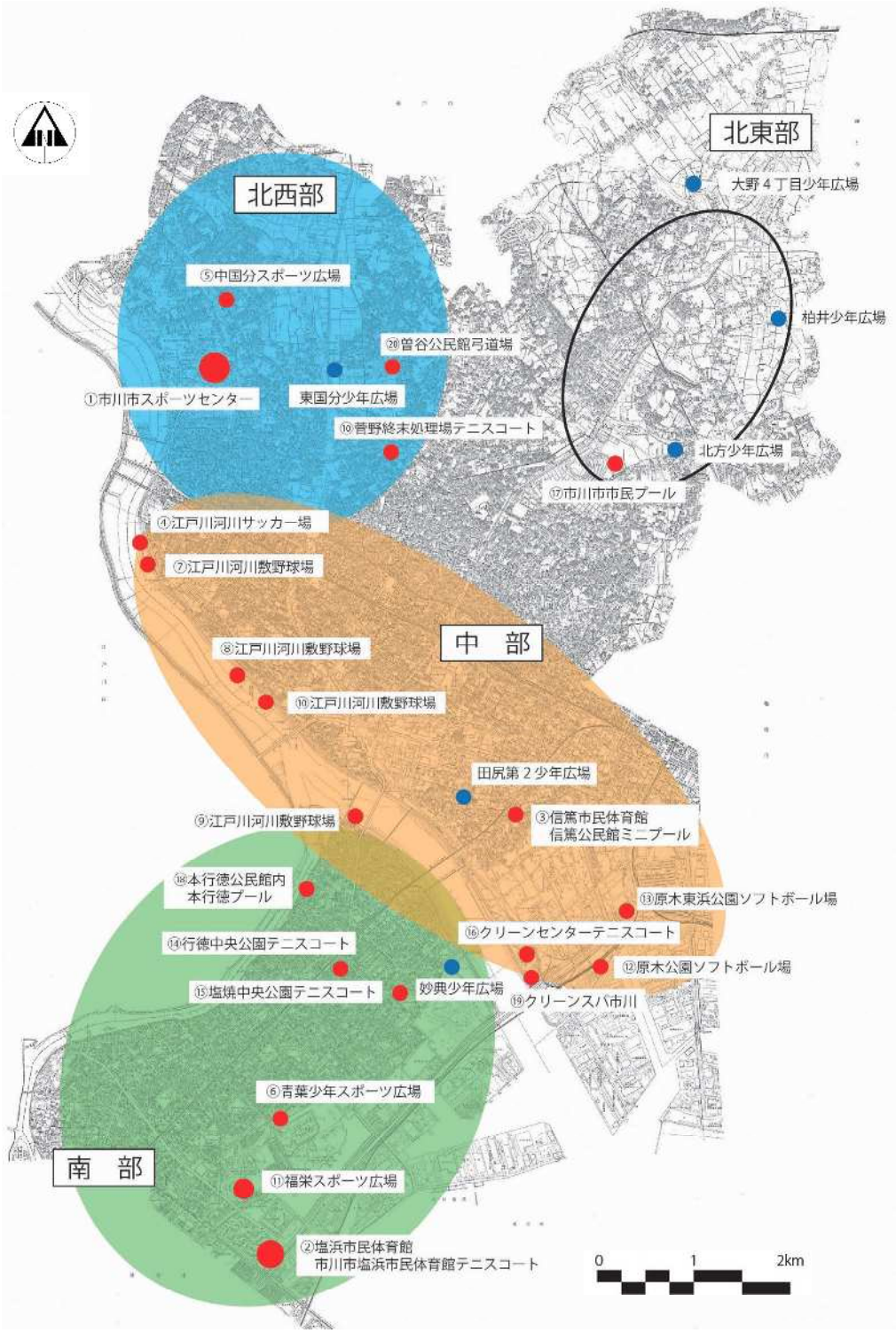

図Ⅱ-10：スポーツ施設・スポーツをする空間・場所の配置図

表Ⅱ-5：スポーツ施設・スポーツをする空間・場所の概要

市川市スポーツ施設内容					
種別	番号	名　称	住　所	施設内容	備　考
体育館	①	国府台市民体育館(第一体育館) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙｺｰﾄ1面内にﾊﾞｽｹｯﾄｺｰﾄ2面、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙｺｰﾄ4面、ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ8面、卓球26台、観客席1068席	
		国府台市民体育館(第二体育館) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	ﾊﾞｽｹｯﾄｺｰﾄ1面内にﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙｺｰﾄ1面、ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ3面、卓球12台	
		国府台市民体育館(柔道場) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	柔道　畳敷き(357㎡)	
		国府台市民体育館(剣道場) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	剣道　板張り(357㎡)	
		国府台市民体育館(トレーニング室) 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室　3階(ﾌﾘｰｳｴｲﾄ、筋力ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼﾝ、ｴｱﾛﾊﾞｲｸ等)	
	②	塩浜市民体育館(第一体育館)	市川市塩浜4-9-1	ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙｺｰﾄ1面内にﾊﾞｽｹｯﾄｺｰﾄ2面、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙｺｰﾄ4面、ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ10面、ﾌｯﾄｻﾙｺｰﾄ2面、卓球26台、観客席1028席	
		塩浜市民体育館(第二体育館)	市川市塩浜4-9-1	ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ1面内にﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ1面、卓球6台	
		塩浜市民体育館(第一武道場(剣道場))	市川市塩浜4-9-1	剣道　板張り(368㎡)	
		塩浜市民体育館(第二武道場(柔道場))	市川市塩浜4-9-1	柔道　畳敷き(368㎡)	
		塩浜市民体育館(相撲場)	市川市塩浜4-9-1	相撲場(体育館内　306㎡)	
		塩浜市民体育館(トレーニング場)	市川市塩浜4-9-1	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室(ﾌﾘｰｳｴｲﾄ、筋力ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼﾝ、ｴｱﾛﾊﾞｲｸ等)	
	③	信篤市民体育館	市川市高谷1-8-2	ﾊﾞｽｹｯﾄｺｰﾄ1面内にﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙｺｰﾄ2面、ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ4面、卓球6台	
		信篤市民体育館(トレーニング室)	市川市高谷1-8-2	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室(ﾌﾘｰｳｴｲﾄ、筋力ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾏｼﾝ、ｴｱﾛﾊﾞｲｸ等)	
競技場	①	国府台陸上競技場 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	・直線7ﾚｰﾝ、曲線6ｺｰｽ1周400mﾄﾗｯｸ、観客席1300席、夜間照明(日本陸上連盟4種公認)・幅跳び、砲丸投げ、ﾄﾗｯｸ競技等でも使用可	
サッカー場・野球場	④	江戸川河川敷(サッカー場)	市川市市川南4丁目地先	サッカー場1面(ﾌﾙｺｰﾄ土ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ)、ﾄｲﾚあり	
	⑤	中国分スポーツ広場	市川市中国分4-25	少年ｻｯｶｰｺｰﾄ1面:75m×45m、ﾌｯﾄｻﾙｺｰﾄ2面:35m×28m(少年ｻｯｶｰｺｰﾄ1面内)、前面人工芝・妨球ﾈｯﾄ・夜間照明・更衣室・駐車場・ﾄｲﾚ・水飲み場　・ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ、ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ等でも使用可	
	⑥	青葉少年スポーツ広場	市川市新浜1-26	全面人工芝及び塁間アンツーカー仕様、少年野球場1面(右翼48m、左翼71m、HB16m)内に外野にﾌｯﾄｻﾙｺｰﾄ1面(42m×25m)、更衣室、駐車場、ﾄｲﾚ、水飲み場・ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ、ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ、ﾌｯﾄﾍﾞｰｽでも使用可	
	①	国府台球場 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	野球(夜間照明設備なし)	
	⑦ ⑧ ⑨ ⑩	江戸川河川敷野球場	1,2号→市川市市川南4丁目地先 3,4,5号→市川市大洲2丁目地先 6,7号→市川市大洲2丁目-大和田6丁目先 11,12,13号→河原番地外地 9,10号→市川市稲荷木2丁目先	野球場8面(ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ付)、ﾄｲﾚあり 野球場4面(ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ付)、ﾄｲﾚあり	
	⑪	福栄スポーツ広場野球場	市川市福栄4-32-4		
	⑫	原木公園運ソフトボール場	市川市原木2486-3	原木公園内　ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ場1面(右翼68m、左翼70m)、夜間照明、ﾄｲﾚ、水飲み場、少年野球(軟式)でも使用可	多目的広場
	⑬	原木東浜公園ソフトボール場	市川市原木2526-8	ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ場1面、夜間照明	多目的広場
テニスコート	①	国府台テニスコート 市川市スポーツセンター内	市川市国府台1-6-4	ﾃﾆｽｺｰﾄ(ﾊｰﾄﾞｺｰﾄ3面、ｸﾚｰｺｰﾄ(土ｺｰﾄ)3面、砂入り人工芝ｺｰﾄ3面)	
	②	塩浜市民体育館テニスコート 塩浜市民体育館敷地内	市川市塩浜4-9-1	ﾃﾆｽｺｰﾄ(砂入り人工芝ｺｰﾄ1面)	
	⑩	菅野終末処理場テニスコート 菅野終末処理場内	市川市東菅野2-23-1	ﾃﾆｽｺｰﾄ(全天候型ｳﾚﾀﾝ系2面)、ﾄｲﾚ、駐車場	
		福栄スポーツ広場テニスコート 福栄スポーツ広場内	市川市福栄4-32-4	ﾃﾆｽｺｰﾄ(ｵﾑﾆｺｰﾄ7面)、壁打ちｺｰﾄ2面、ﾄｲﾚ、駐車場、水飲み場	
	⑭	行徳中央公園テニスコート 行徳中央公園内	市川市富浜3-10	ﾃﾆｽｺｰﾄ(全天候型ﾊｰﾄﾞｺｰﾄ3面)、ﾄｲﾚ	
	⑮	塩焼中央公園テニスコート 塩焼中央公園内	市川市塩焼5-6	ﾃﾆｽｺｰﾄ(全天候型ﾊｰﾄﾞｺｰﾄ1面)、ﾄｲﾚ	
	⑯	クリーンセンターテニスコート 市川市クリーンセンター内	市川市田尻1003	ﾃﾆｽｺｰﾄ(ﾊｰﾄﾞｺｰﾄ2面)、ﾄｲﾚ、駐車場(有料)、水飲み場	
プール	⑰	市川市市民プール	市川市北方町4-2270	流水ﾌﾟｰﾙ、子供ﾌﾟｰﾙ(滑り台付)、幼児ﾌﾟｰﾙ、50mﾌﾟｰﾙ、25mﾌﾟｰﾙ、食堂、売店、救護室、更衣ﾛｯｶｰ(100円返却式)、駐車場(無料)500台	
	⑱	本行徳プール 本行徳公民館内	市川市本行徳12-8	25mﾌﾟｰﾙ・ﾐﾆﾌﾟｰﾙ	
その他	⑪	福栄スポーツ広場ゲートボール場 福栄スポーツ広場内	市川市福栄4-32-4	ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ1面(720㎡)、ﾄｲﾚ、駐車場、水飲み場	
	⑲	クリーンスパ市川	市川市上妙典1554番地	ﾌﾟｰﾙ、天然温泉、ｼﾞﾑ、ﾚｽﾄﾗﾝ	
	⑳	曽谷公民館弓道場	市川市曽谷6-25-5	弓道場	

（２）市川市のスポーツ動向

１）スポーツクラブ等の状況

市川市では、各種スポーツの協会や連盟が加盟している市川市体育協会や地域住民への軽スポーツの指導・普及活動を行っている市川市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブである市川スポーツガーデン(Ichikawa Sports Garden:通称 ISG) *などがあり、スポーツ大会等を通じて、運動・スポーツの普及に努めている。

表Ⅱ-6：市川市の主なスポーツ関連団体

団体名	加盟団体数・委員数	主な団体名
市川市体育協会	37	ソフトテニス連盟 バスケットボール協会 卓球連盟 陸上競技協会　等
市川市スポーツ推進委員連絡協議会	約 100 名 （13 地区に区分）	
市川スポーツガーデン	2	ISG 国府台 ISG 塩浜
市川市少年野球連盟	50	

２）スポーツ教室・大会等の状況

市川市では、各団体がスポーツ教室や大会を開催し、スポーツの普及を図っている。また、スポーツを行う人の輪を広げるだけでなく、審判員の育成等、スポーツを支える人の育成も行っている。

表Ⅱ-7：市川市の主な市民スポーツ教室（平成 26 年度）

種別	開催団体名	対　象	開催場所
スポーツ教室	ソフトテニス連盟	小学 3 年生以上	市川市スポーツセンター
	バスケットボール協会	小学生	塩浜市民体育館
	卓球連盟	小学生～一般	国府台市民体育館
	陸上競技協会	小学 5 年生以上～高校生	市川市スポーツセンター
	バレーボール協会	小学生～中学生	塩浜市民体育館
	剣道連盟	小学生	国府台市民体育館
	フォークダンス協会	一般	国府台市民体育館
	柔道協会	小学生	塩浜市民体育館
	弓道連盟	小学 4 年生以上～一般	曽谷公民館
	テニス協会	中学生以上・一般男女	市川市スポーツセンター
	バドミントン協会	小学 4 年生以上～一般	国府台市民体育館

表Ⅱ-7（続き）：市川市の主な市民スポーツ教室（平成 26 年度）

種別	開催団体名	対　象	開催場所
スポーツ教室	ユースホステル協会	一般	長生郡白子町
	フェンシング協会	小学生以上	市川小学校
	空手連盟	小学生以上	アンデルセン幼稚園
	ソフトボール協会	小学 4 年生以上～一般	原木公園ソフトボール場
	なぎなた連盟	小学生以上	市川小学校
	ハンドボール協会	市内小学生	国府台市民体育館
	市民ゴルフ協会	初級～中級	中山ゴルフセンター
	ボウリング協会	市川市民初心者	本八幡スターレーン
	アーチェリー協会	小学生以上（身長 125 cm以上等）	曽谷公民館
	ゲートボール協会	一般	市川市スポーツセンター
	ラグビーフットボール協会	3 歳～15 歳	北方多目的運動広場
	合気道連盟	6 歳以上	国府台市民体育館
	ダンススポーツ協会	市川市民	国府台市民体育館
	インディアカ協会	市内在住・在勤者	信篤市民体育館
	バウンドテニス協会	市内在住・在勤者	国府台市民体育館
	野球協会	一般、各連盟・団体、協会審判員	市川市スポーツセンター
	スキー協会	小学生～中学生	猪苗代スキー場
	サッカー協会	市内サッカー協会登録チーム	市川市スポーツセンター他

表Ⅱ-8：市川市の主なスポーツ大会（平成 26 年度）

種別	大会名	種　目	開催場所
スポーツ大会	市川市民元旦マラソン大会	10 km　男子・女子 5 km　男子・女子 2 km　男子・女子 ファミリー2 km ウォーキング 4.9 km	市川市スポーツセンター周辺
	市川アクアスロン教室 市川キッズアクアスロン大会	高校生以上対象 市内在住小学生対象	市川市民プール 北方多目的運動広場
	バドミントン大会	個人戦・ダブルス戦　等	国府台市民体育館 信篤市民体育館 塩浜市民体育館
	サッカー大会	社会人リーグ 高等学校・クラブユース 中学校・クラブジュニアユース レディース シニア・キッズ フットサル	市川市スポーツセンター・福栄スポーツ広場等

表Ⅱ-8（続き）：市川市の主なスポーツ大会（平成 26 年度）

種別	大会名	種　目	開催場所
スポーツ大会	テニス大会	シングルス・ダブルス大会 ミックスダブルス大会 市川市中学生大会 加盟団体対抗大会	市川市スポーツセンター・福栄スポーツ広場
	卓球大会	オープン・ペアマッチリーグ戦 チームカップ大会 レディース大会 高校生大会　等	国府台市民体育館
	水泳大会	マスターズ水泳大会 水泳競技大会　等	市川市民プール 和洋国府台女子中学校
	バスケットボール大会	中学校大会 高等学校大会 市民大会（男子・女子・シニア）	国府台市民体育館 塩浜市民体育館
	市民体育大会等	陸上競技 卓球 剣道 フォークダンス 柔道 弓道 テニス バドミントン フェンシング 空手道 ボウリング インディカ　等	市川市スポーツセンター 国府台市民体育館 信篤市民体育館 塩浜市民体育館 曽谷公民館 八幡スターレーン 等

～スポーツクローズアップ～

■市川市民元旦マラソン大会

市川市民元旦マラソン大会は、日本国内で行われている多くの元旦マラソンの中で、永い歴史を持つ全国的に誇れる伝統的な大会である。

この大会は昭和 23 年以来、市川市立国府台中学校（現・県立国府台高等学校）陸上競技部の冬期訓練として、国府台をスタートし、松戸街道から葛飾橋を渡り、柴又帝釈天を通り、江戸川橋を回って国府台まで 12 ㎞で行われていが、市川市体育協会創立（昭和２５年）を機会に、市川市体育協会の行事として取り上げ、昭和２６年元旦に第１回大会が開催された。

平成 26 年で、64 回目の大会となり、1,000 人近くの参加者があり、市民の体力作り、健康づくり、スポーツへの関心づくり、話題づくりに大きく寄与している。

スタートの様子 *1

（３）市川市民のスポーツ意識

平成18年度と平成26年度に実施されたスポーツに関するアンケート調査から市民のスポーツに対するニーズを把握する。回答者数は、平成 18 年度調査で 1,743 人（郵送アンケート：配布数 2,000・回収数 609〈30.5%〉、web アンケート：回収数 1,134）、平成 26 年度調査で 2,402 人（郵送アンケート：配布数 3,000・回収数 1,007〈33.6%〉、web アンケート：回収数 1,395）である。

１）スポーツの実施状況

- 平成 26 年度の調査では、週 1 回以上スポーツを行っている人の割合が平成 18 年度の調査に比べ 34.1%から 39.6%と 5.5%増加している
- 一方、スポーツをほとんどしていない人（「年に数回」の回答を含む）の割合は平成 18 年度調査の 49.7%から平成 26 年度調査の 47.1%とわずかに減少している

グラフ：スポーツ・レクリエーションの実施状況

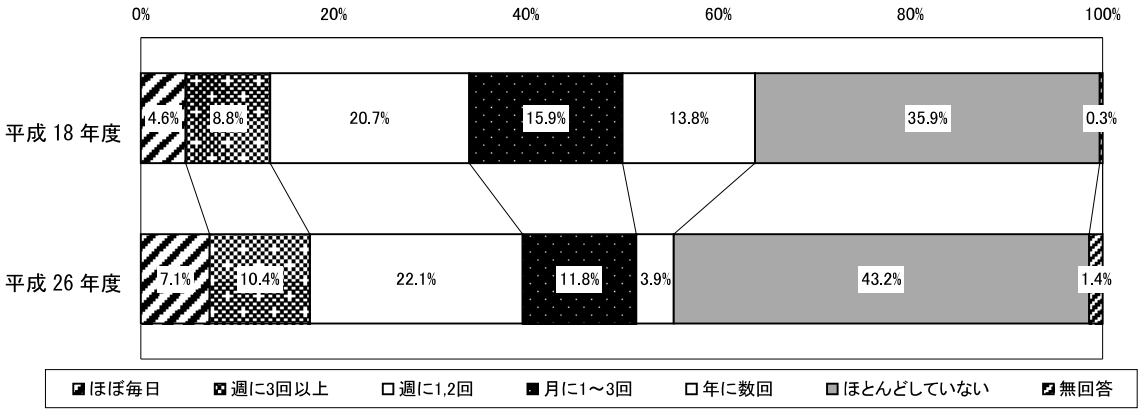

２）スポーツの実施意向

- 平成 26 年度の調査では、週 1 回以上スポーツを行いたい人の割合が平成 18 年度の調査より 70.4%から 67.3%と 3.1%減少している
- また、スポーツをほとんどしたくない人（「年に数回」の回答を含む）の割合も、9.6%と 9.8%で、ほぼ同じとなっている

グラフ：スポーツ・レクリエーションの実施意向　（前回＝平成 18 年度調査　現状＝平成 26 年度調査）

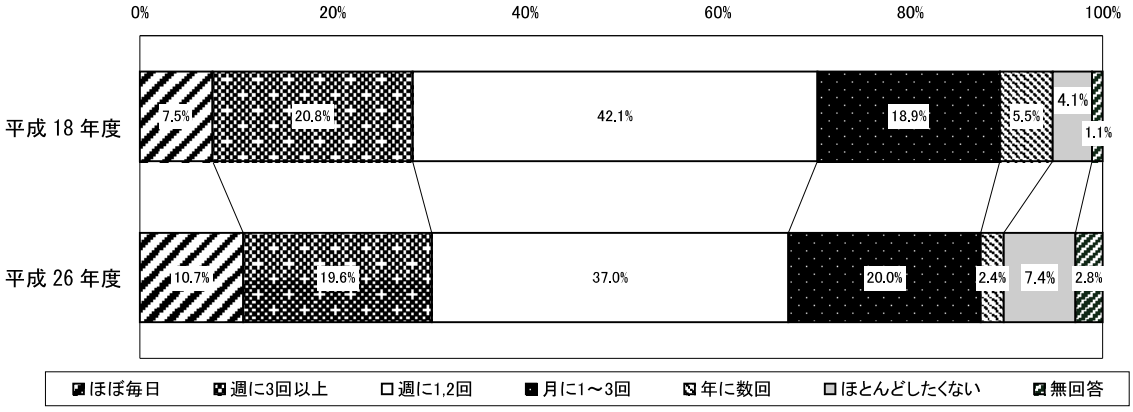

３）地域別スポーツの実施状況

- 市川市北東部に関しては、平成 18 年度の調査で、週 1 回以上スポーツを行っている人の割合が 29.9%であったが、平成 26 年度の調査では 42.2%と 12.3%も増加している
- 一方、スポーツをほとんどしていない人（「年に数回」の回答を含む）の市川市北東部での割合は平成 18 年度調査の 51.1%から平成 26 年度調査の 47.4%と 3.7%減少している
- このことから、運動・スポーツ施設の配置不足ではあるものの、スポーツへの取り組み、健康増進等の意識は高く、諸施設の配置により、なお一層、運動・スポーツに対する意識・実施向上が見込める

グラフ：地域別スポーツ・レクリエーションの実施状況

○平成 18 年度

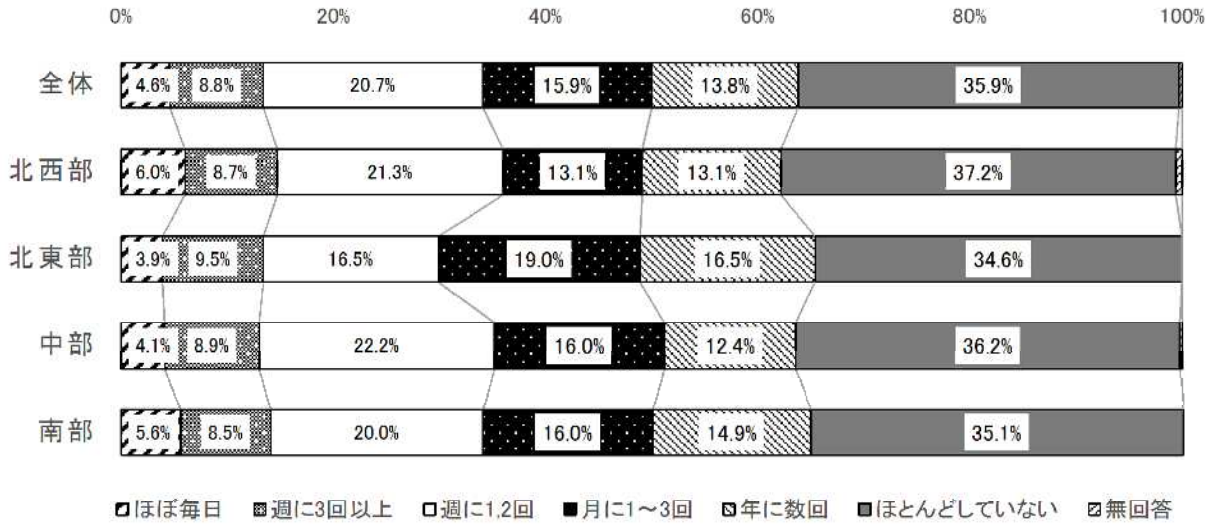

○平成 26 年度

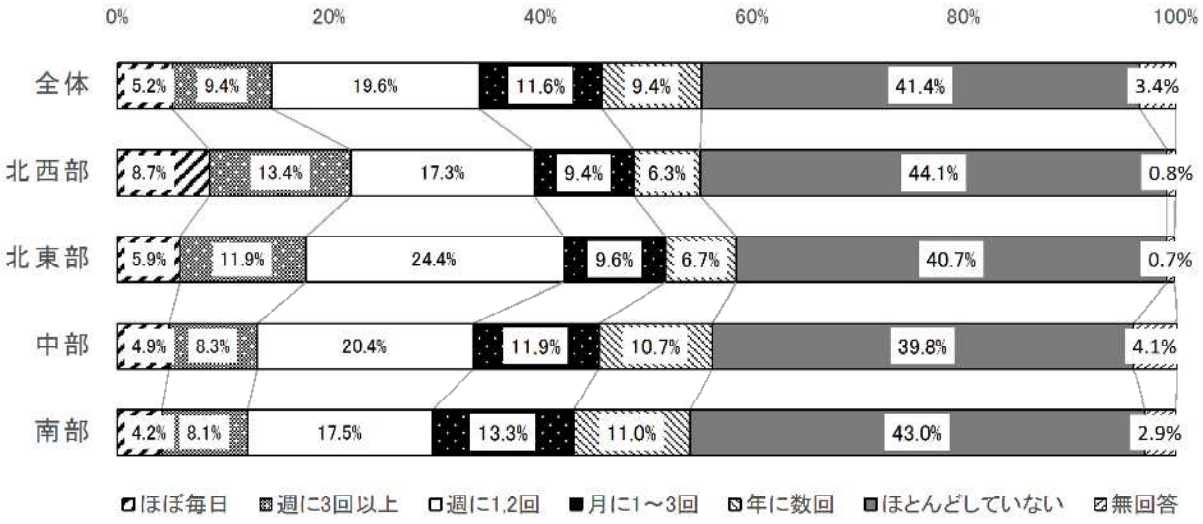

４）地域別スポーツの実施意向状況

- 市川市北東部に関しては、平成 18 年度の調査で、週 1 回以上スポーツを行いたい人の割合が 71.4%であったが、平成 26 年度の調査では 64.4%と 7.0%減少している
- 一方、スポーツをほとんどしない人（「年に数回」の回答を含む）の市川市北東部での割合は平成 18 年度調査の 9.5%から平成 26 年度調査の 8.1%とわずかに減少している

グラフ：地域別スポーツ・レクリエーションの実施意向状況

○平成 18 年度

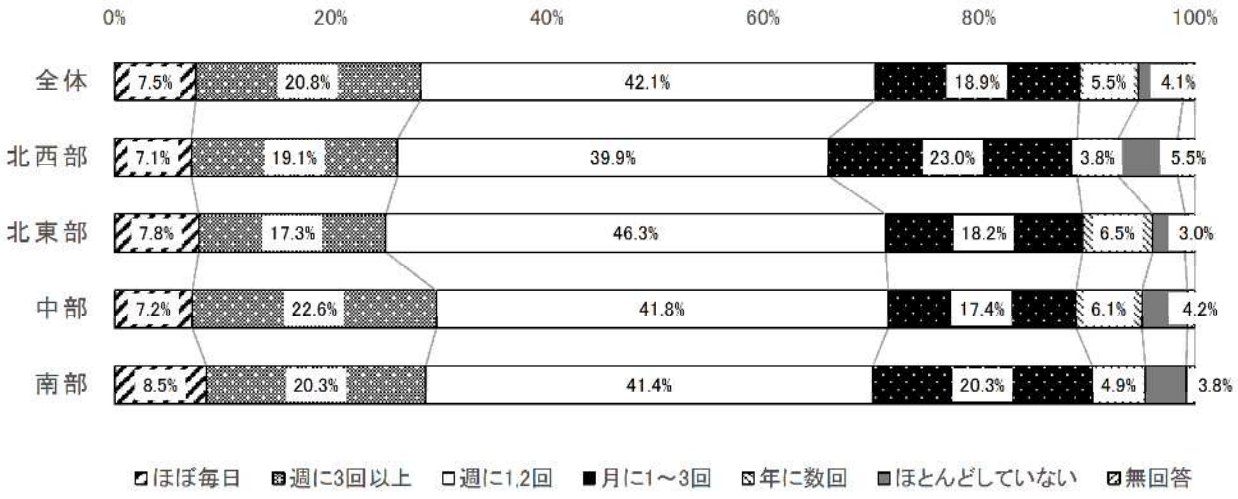

○平成 26 年度

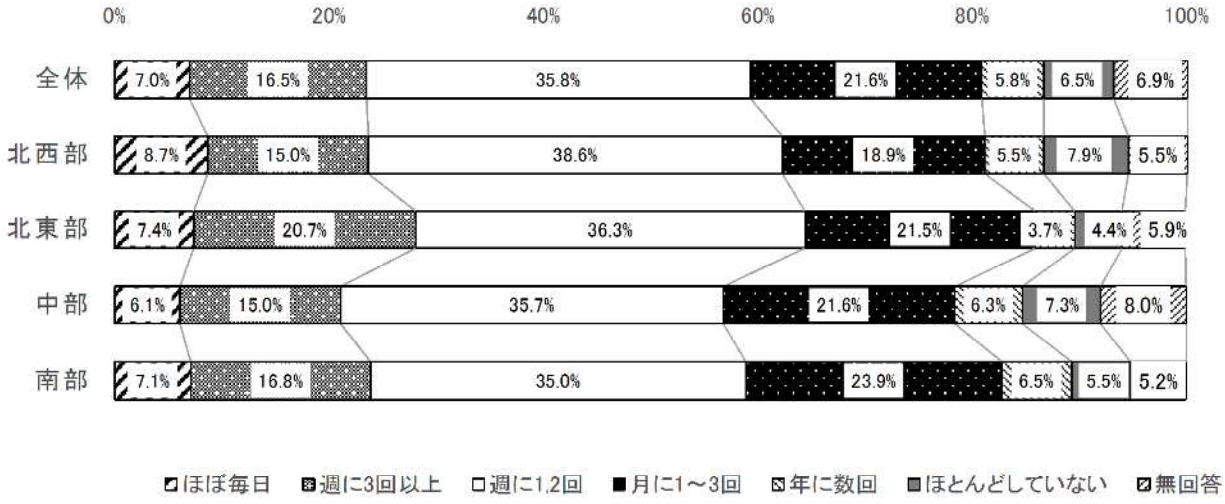

５）スポーツをする理由

- 平成 18 年度、26 年度の調査とも、上位３つは同じで、最も多いのが「健康や体力の増進・維持のため」で、健康に留意している傾向が非常に強いことがうかがえる
- 次に多い目的は「ストレス解消のため」で、スポーツを行うことにより心身のリフレッシュにつなげていることがうかがえる

グラフ：スポーツをする理由

○平成 18 年度

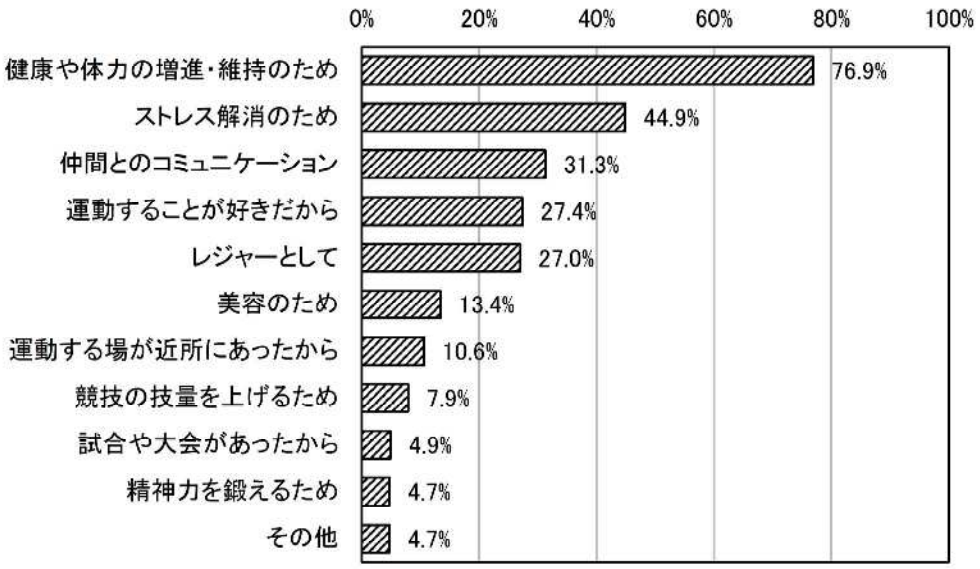

○平成 26 年度

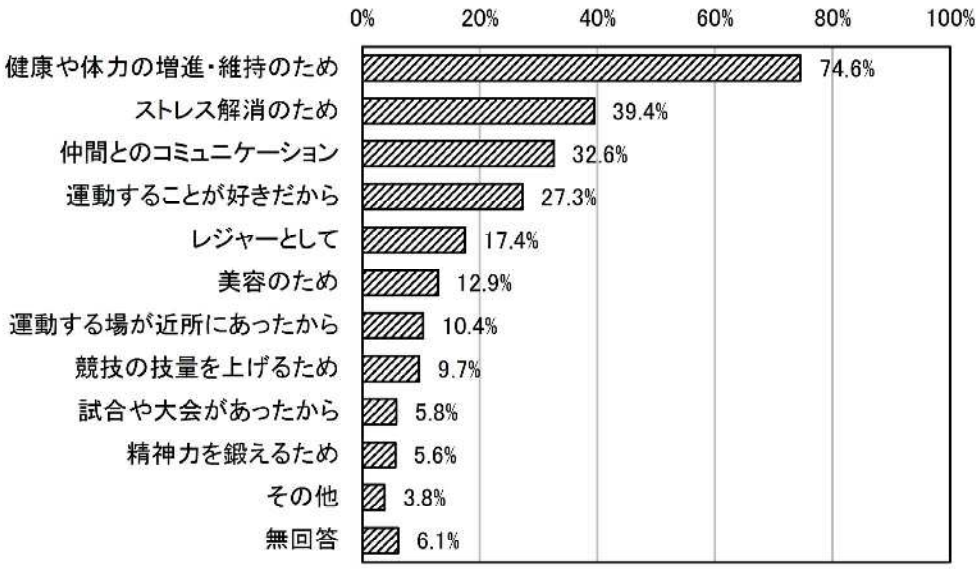

6）行っている、行いたい運動・スポーツ

- 平成 18 年度、26 年度の調査とも、最も多いのが「ジョギング・ウォ-キング」で、手軽で自分の自由な時間で行えるスポーツを楽しんでいることがうかがえる
- 実施しているスポーツと今後行いたいスポーツとの比率では、「水泳」が最も高く、「アクアビクス*・水中ウォーキング」が 5 番目と、プール施設での健康づくりへの市民ニーズが非常に強いことがうかがえる

種目	実施状況		今後の意向		意向と現況の差	
	割合(%)	順位	割合(%)	順位	割合(%)	順位
ウォーキング	29.0%	1 位	32.9%	1 位	3.9%	8 位
ストレッチ	15.3%	2 位	21.2%	3 位	5.9%	6 位
筋力トレーニング	12.9%	3 位	20.0%	4 位	7.1%	4 位
ジョギング・マラソン	9.1%	4 位	12.8%	6 位	3.7%	9 位
水泳	6.6%	5 位	21.3%	2 位	14.7%	1 位
ヨガ	4.6%	6 位	17.8%	5 位	13.2%	2 位
グラウンドゴルフ	3.9%	7 位	5.7%	10 位	1.8%	15 位
アクアビクス・水中ウォーキング	3.3%	8 位	9.2%	8 位	6.0%	5 位
テニス	3.2%	9 位	10.9%	7 位	7.7%	3 位
野球	3.1%	10 位	5.2%	12 位	2.1%	13 位
エアロビクス	2.6%	11 位	3.6%	15 位	1.0%	20 位
卓球	2.3%	12 位	5.4%	11 位	3.1%	10 位
バスケットボール	2.0%	13 位	4.3%	13 位	2.3%	12 位
フットサル	1.9%	14 位	4.3%	13 位	2.4%	11 位
サッカー	1.8%	15 位	3.5%	16 位	1.7%	16 位
バドミントン	1.3%	16 位	6.7%	9 位	5.4%	7 位
パークゴルフ	1.3%	16 位	3.4%	17 位	2.1%	13 位
バレーボール	1.2%	18 位	2.2%	18 位	1.0%	20 位
剣道	0.9%	19 位	1.0%	23 位	0.1%	26 位
ソフトバレーボール	0.5%	20 位	1.8%	20 位	1.3%	18 位
空手	0.5%	20 位	1.8%	20 位	1.3%	18 位
ソフトボール	0.4%	22 位	1.9%	19 位	1.5%	17 位
陸上競技	0.3%	23 位	0.8%	25 位	0.5%	25 位
軽スポーツ(インディアカ、ペタンク等)	0.3%	23 位	1.2%	22 位	0.9%	22 位
ラグビー	0.2%	25 位	0.3%	27 位	0.1%	26 位
柔道	0.2%	25 位	0.2%	28 位	0.0%	28 位
ゲートボール	0.1%	27 位	1.0%	23 位	0.9%	22 位
ハンドボール	0.0%	28 位	0.6%	26 位	0.6%	24 位
その他	16.6%	—	10.4%	—	-6.2%	—
特になし	27.3%	—	9.7%	—	-17.6%	—
無回答	5.9%	—	4.6%	—	—	—

～スポーツクローズアップ～

■アクアビクス

アクアビクスとは、水中で行うエクササイズのことであり、アクア（水）とエアロビクス（有酸素運動）を掛け合わせた造語。

アクアビクスの水中動作では、一見激しい運動には見えないが、水の抵抗・浮力・水圧・水温と陸上にはない制約条件が多くあり、少しの運動でもエネルギー消費が大きい。アクアビクスをやると心拍数がかなり上昇するため、心拍数や脈拍測定が健康管理に役立つ。

*2

7）スポーツ施設にとって重要だと思うもの

- 平成 26 年度の調査で、新たに質問項目に追加された「施設への通いやすさ」、「継続的、定期的に利用できる施設」が多く選ばれ、身近なスポーツ施設の充実の要望が高いことがうかがえる
- また、「スポーツ教室やイベントの充実」や「指導者の配置」、「本格的な競技が行える施設」が平成 26 年度の調査では、平成 18 年度に比べ大きく減少しており、これからも自分の時間の中で、身近で手軽に健康づくりができるスポーツを行う傾向になってきていることがうかがえる

グラフ：スポーツ施設にとって重要だと思うもの

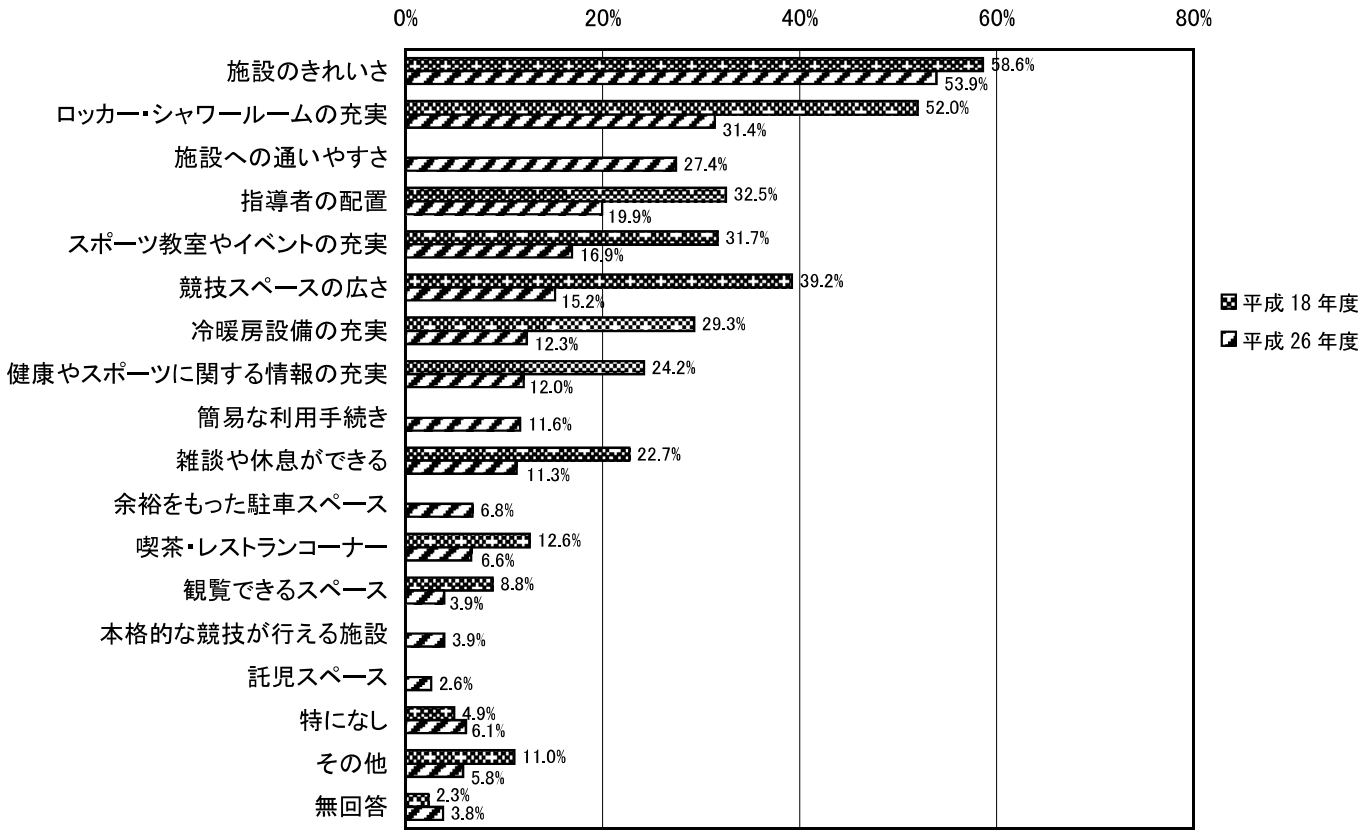

～スポーツクローズアップ～

■ウォーキング

歩くことによって健康増進を目的とした運動。

普通の散歩とは異なり、歩く距離、歩数、時間などを計るなど、運動量等を定量的に知り管理することにより、健康の維持や増進を図る。ウォーキングは、適切な姿勢で歩くことにより、自分に合わせた負荷をかけることができ、生活習慣病などの予防や対策のための手軽な運動として近年実践する人が増えている。

*3

８）充実してほしい公共スポーツ施設

- 平成 18 年度、26 年度の調査とも、「屋内プール」の充実を求める割合が多く、レジャーとしてのプールではなく、「健康や体力の増進・維持」を目的としたプール施設が求められていると考えられる
- 平成 18 年度の調査では、「フィットネス*ルーム」が 25.6%で、２番目に要望が高く、平成 26 年度調査の「設備の充実したフィットネスルーム」と「指導者の配置したフィットネスルーム」をあわせると 21.0%となり、ややニーズが低くなっている
- 「屋内プール」、「フィットネスルーム」について、「屋内スポーツ施設（体育館）」が、３番目に要望が高く、平成 26 年度の調査では、平成 18 年度より 2.8%と高い結果となっており、フィットネスルームとあわせると室内での健康づくりの思考が高いと考えられる
- 「テニスコート」は、４番目にあげられており、屋外スポーツでのテニスを楽しむ環境の充実が求められている

グラフ：充実してほしい公共スポーツ施設

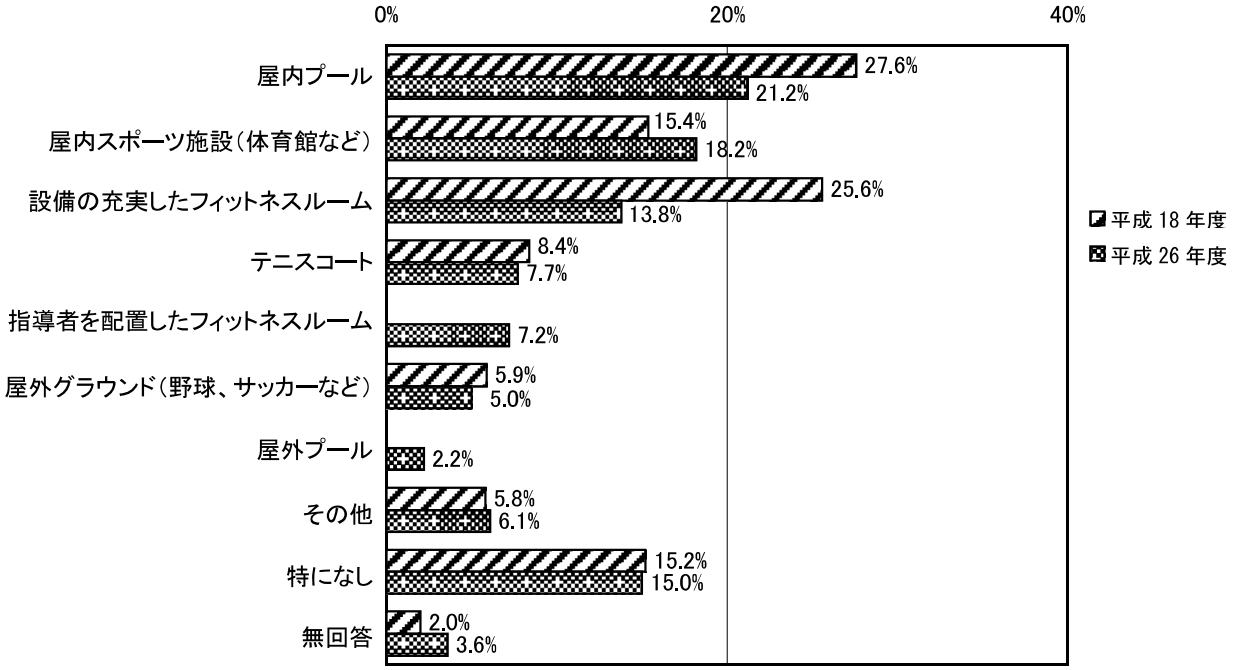

～スポーツクローズアップ～

■フィットネス

フィットネスとは、健康のための運動を指す。

身体活動量の少ない生活は心身の状態を悪くし病気を発生しやすくするが、適度な運動により心身を良好な状態にすることができる。

高齢化社会の到来、国民医療費の増加も社会問題となっており、運動すなわちフィットネスによる健康の回復、維持、増進は個の人にとっても社会にとっても重要となっている。

*4

９）公共スポーツ施設を新設する場合の考え方

- 体育館では、平成 18 年度の調査では「健康増進を目的とした活動が主となる小規模な体育館」が 76.7%であったのが、平成 26 年度調査では 61.1%と、15.6%減少している
- 一方、「プロスポーツの公式戦などが開催可能な大規模な複合施設」では平成 18 年度の調査（17.1%）より平成 26 年度の調査では 34.9%と、大幅増となっている
- 依然、身近な健康や体力の増進・維持の場が求められているが、プロスポーツの公式戦などが開催できる施設も多くの市民が求めるようになってきており、全体の 3 割以上の割合から推測すると潜在的ニーズは今後も高くなると考えられる
- プールを新設する場合では、平成 26 年度調査では、「一年を通して利用ができる屋内温水プール（幼児用プールを含むもの）」が多く、全体の 54.1%と過半数を占めている
- 民間運営のプールをあわせると 79.4%となり、平成 18 年度の回答率（86.9%）より低くなるものの、高い要望水準にある
- 充実してほしい公共スポーツ施設でもあるように、1 年を通じて利用できる屋内プールの需要は高いことがうかがえる

グラフ：体育館を新設する場合の考え方

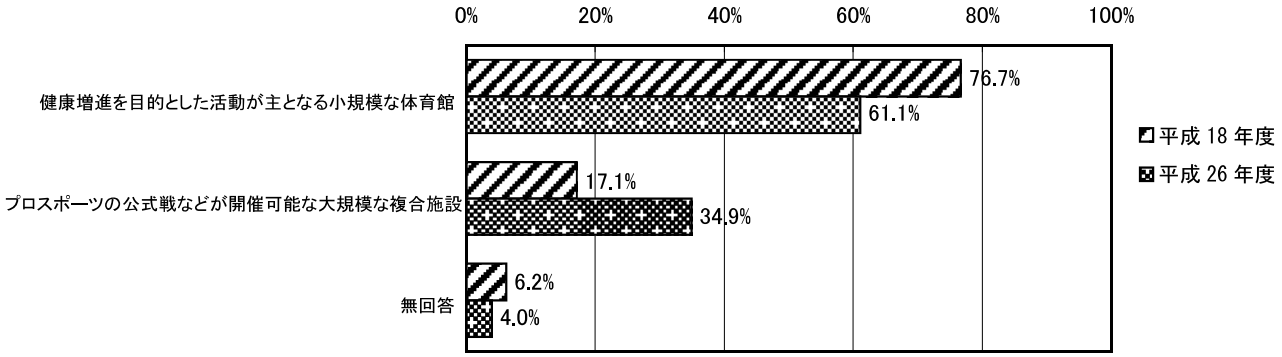

グラフ：プールを新設する場合の考え方

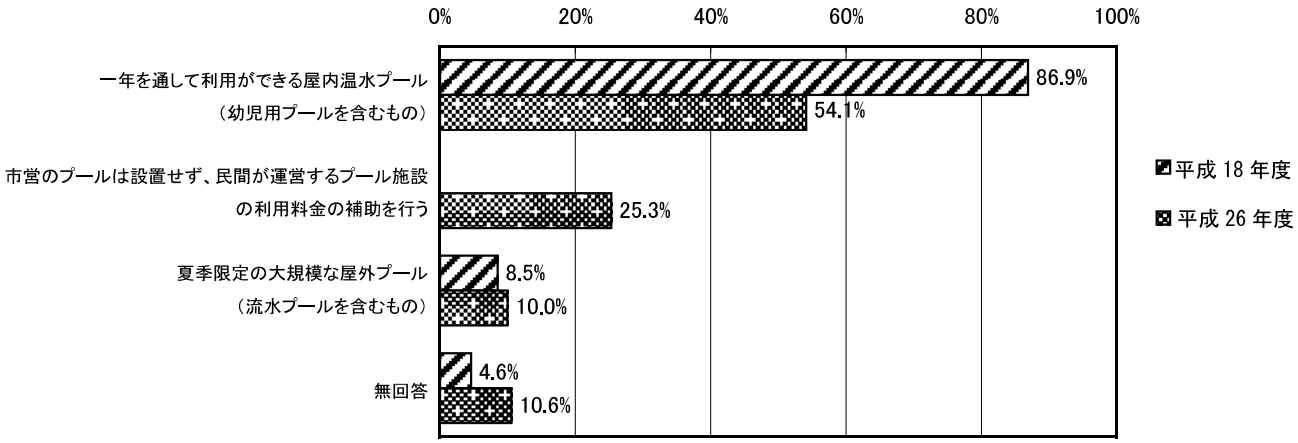

10）スポーツ施設の整備についての考え方

- 平成 26 年度の調査では、この項目が新たに加えられた
- アンケート結果では、「老朽化した施設を廃止し、要望や利用の多い施設を新たに整備する」の割合が 62.9%と、「現状施設の改修・建替を行い、利用形態・施設環境の改善整備を行う」（26.4%）より大きく上回っている

グラフ：スポーツ施設の整備についての考え方

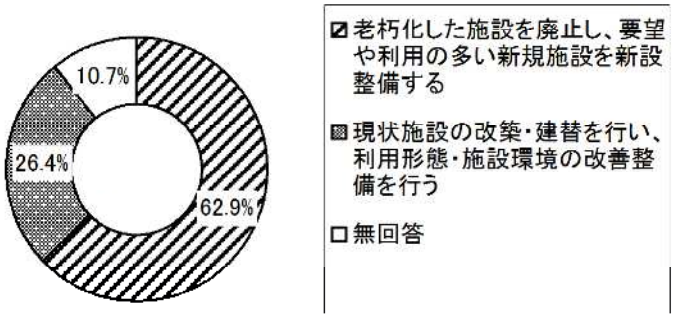

11）スポーツ施設の管理についての考え方

- 平成 26 年度の調査では、この項目が新たに加えられた
- アンケート結果では、「市が所有するスポーツ施設の運営・管理を民間が行う」の割合が 61.5%と、「市がスポーツ施設の運営・管理を直接行う（従来の方法）」の 35.1%に対して大幅に高くなっている
- 民間のノウハウ*による運営を市民が望んでいることがうかがえる

グラフ：スポーツ施設の管理についての考え方

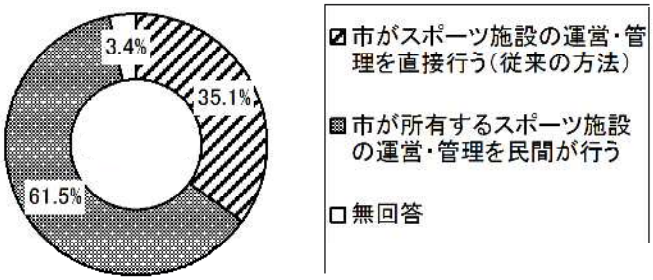

12）スポーツ行政についての考え方

- アンケート結果では、「身近に利用できる施設の整備やスポーツのできる場所の充実・有効活用を図る」が 48.6%と約半数を占めており、次に「年齢や趣向など様々な方を対象としたイベントや教室を実施する」が 20.5%となっている
- ここでも、身近で手軽に健康づくりができるスポーツ施設へのニーズや自分のスタイルに沿ったスポーツを楽しむ傾向の大きいことがうかがえる

グラフ：スポーツ行政についての考え方

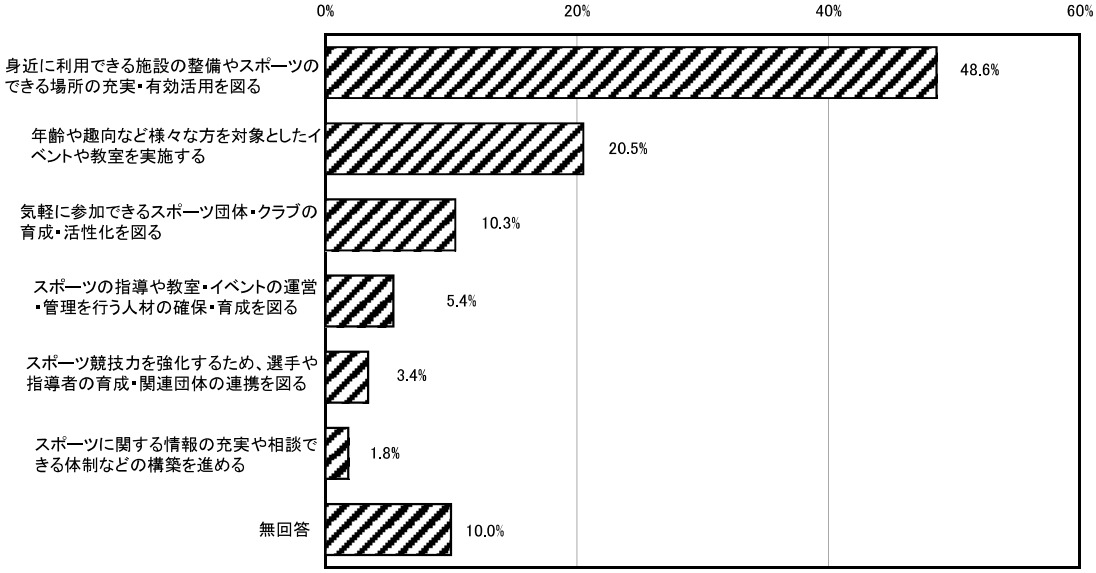

13）スポーツ活動団体への所属

- 平成 26 年度の調査では、スポーツ活動団体に「所属している」割合が、平成 18 年度調査の 16.3%から 10.8%と 5.5%も減少している
- 「現在も今後も所属するつもりはない」が 34.0%から 46.7%と大幅に増加しており、団体に所属せず、個人的に運動やスポーツに取り組む傾向が強くなってきていることがうかがえる

グラフ：スポーツ活動団体への所属

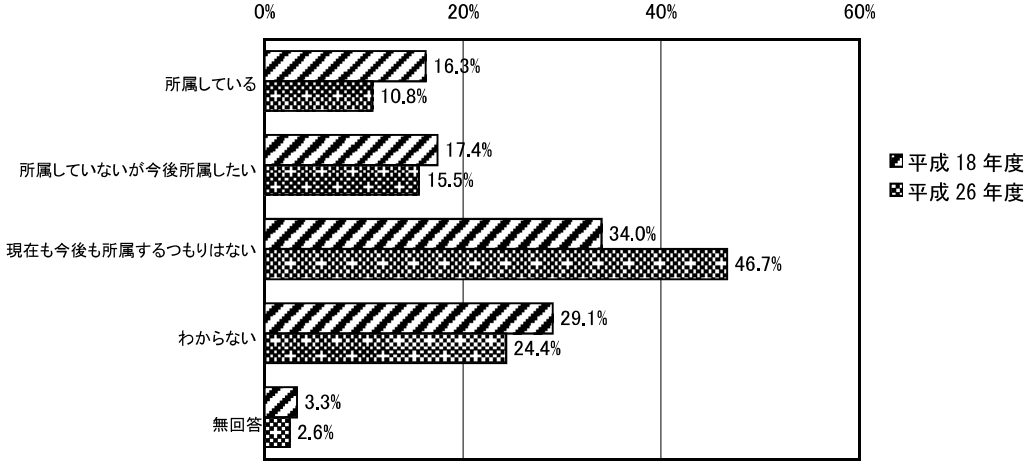

（４）市川市スポーツセンター及び市民プールの現状

１）市川市スポーツセンターの現状

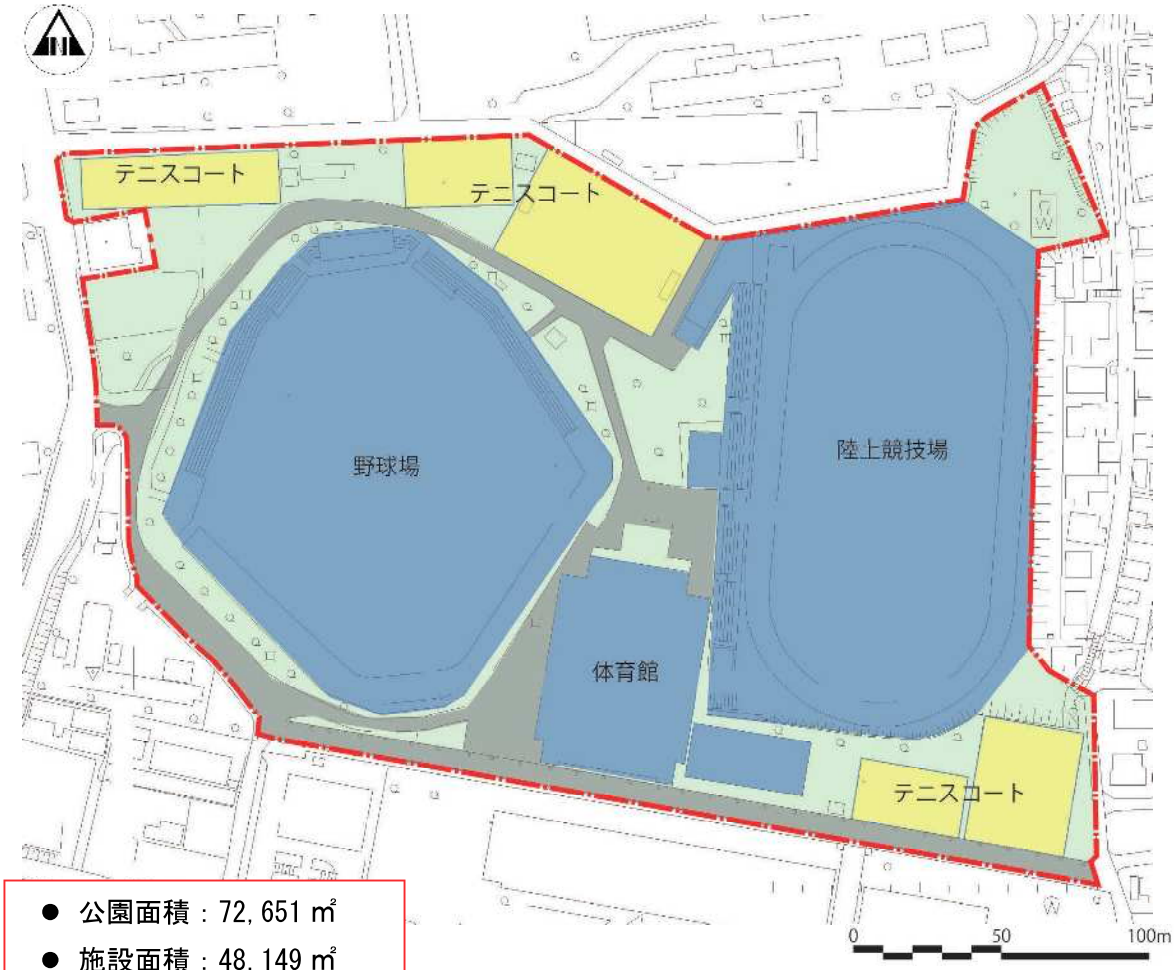

- 公園面積：72,651 ㎡
- 施設面積：48,149 ㎡
- 施設率　：66.3%

図Ⅱ-11：市川市スポーツセンター現況配置図

【現状の問題点】

- 施設率が運動公園の基準の 50%を超えている
- 野球場（S25 竣工）、陸上競技場（S28 竣工）、体育館（S48 竣工）の老朽化、機能低下が著しい
- テニスコートが分散し、大会運営や維持管理面での負担も大きい
- 観覧席がないため、「観る」スポーツと「支える」スポーツの楽しさがなく、スポーツ観戦の利用が非常に少ない
- 施設率が 66.3%と高く、年間約 20 万人の利用があるものの、通路、駐車場に面積を取られるため園地が非常に少なく、休息スペースがほとんど確保できていない
- メインエントランス*空間が不明瞭
- 人と車の動線が交錯している
- 溜まりの広場がない
- 動線が施設を縫うようにレイアウト*されており、核となる主動線がないため、園内の施設配置がわかりにくい（サイン施設が少ない）

施設の老朽化が著しい

自転車が施設直近まで乗り入れられている

わずかなスペースまでスポーツ施設が
配置されており、空間的余裕が少ない

サインに動線がないため、順路がわかりにくい

車両と人の動線が分離されていない

２）市民プールの現状

航空写真：Google

*5

【現状の問題点】

- プールは、夏期限定であるため、利用効率が悪い
- アンケートによるとプール利用者の 55%が市外からで、市川市民の利用率は低い
- プール建設以来 30 年以上が経過し、耐用年数*になっており、施設及び設備の老朽化が見られ、更新時期に来ている
- 維持管理費が入場料等の収入より 2 倍以上かかり、市の負担が大きい
- レジャープールは民間施設と競合しやすいため、民間の新規投資に対抗できる経営基盤、経営視点が弱い

表Ⅱ-9：市民プール収支（平成 25 年度）

維持管理費	80,000 千円
収入（歳入）	35,000 千円
収支差額	▲45,000 千円

表Ⅱ-10：浦安市プール利用者数（参考）

	室内水泳プール	東野プール（屋外）
平成 22 年度	173,686	91,052
平成 23 年度	133,746	59,557
平成 24 年度	144,453	78,672
平成 25 年度	153,714	89,186

◇市民プール利用者区域

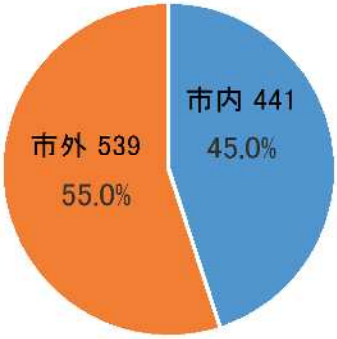

（平成 25 年 8 月 17～23 日アンケート結果）

表Ⅱ-11：市川市市民プール利用者数

	市民プール	クリーンスパ
平成 21 年度	69,024	239,816
平成 22 年度	94,507	258,565
平成 23 年度	76,902	267,461
平成 24 年度	99,800	267,208
平成 25 年度	99,740	258,553

- 浦安市運動公園の室内プールは、おおよそ年間 15 万人の利用があり、夏季だけの屋外プールのほぼ 2 倍近くの利用がされている

（５）対象地及び周辺状況

１）大柏川浄化施設に隣接する対象地【(仮称）北市川運動公園対象地】

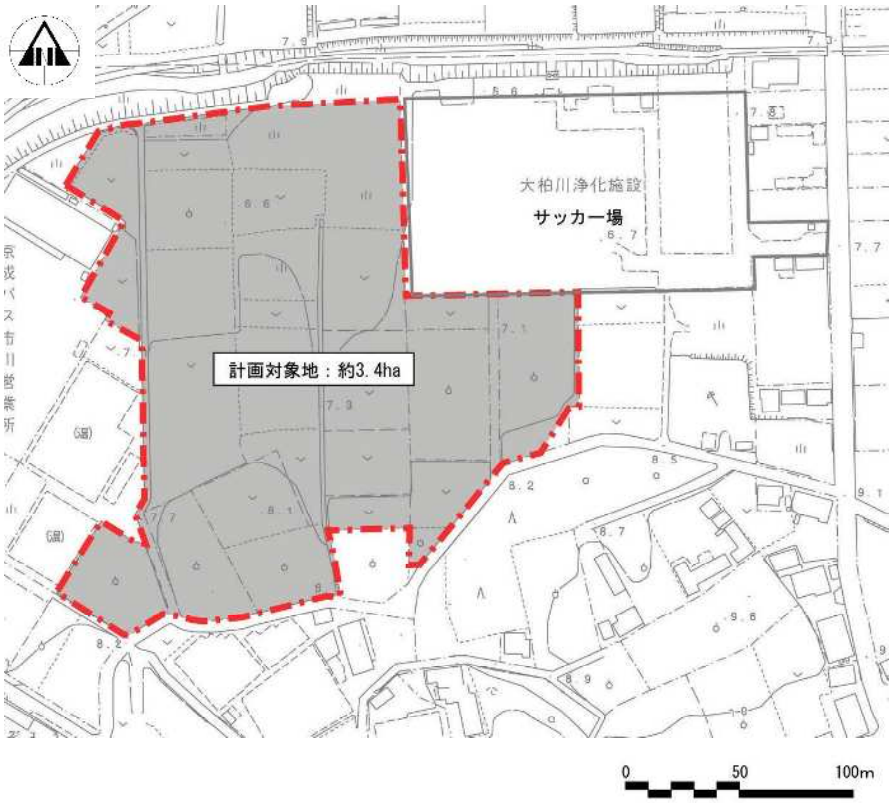

図Ⅱ-13：大柏川浄化施設隣接対象地

表Ⅱ-13：現況概要

項　目	概　要
アクセス道路	● 対象地へのメインアクセス道路は、都市計画道路 3・4・18号から接続する対象地南側道路となる ● アクセス道路は、主に農道として利用されており、道路幅員4.5mほどで、相互通行が困難な状況にある
地　形	● 大柏川に沿った谷津地で、T.P.6.6～7.3mと全体的に非常に平坦な地形となっている
土地利用	● 現在は、主に休耕地として農業に利用されておらず、所々に果樹園が見られる ● その他、休耕地を体験農園等に活用している ● 対象地東には、イングランドのアーセナルサッカースクールのフィールド*があり、すでに開校されている
土地の取得状況	● 対象地内には、仮登記地があり、その他体験農園の利用地、耕作放棄地がある

引地橋からのアクセス道路

計画地南側の道路状況

計画地南西から北東方向を望む

京成バス営業所東側の状況

計画地から大柏川方向を望む

計画地北から南方向を望む

２）市民プール周辺対象地【（仮称）市川スポーツアリーナ対象地】

図Ⅱ-12：市民プール周辺対象地

表Ⅱ-12：現況概要

項　目	概　要
アクセス道路	● 対象地へのメインアクセス道路は、都市計画道路 3・4・18号から接続する対象地西側道路となる ● アクセス道路は、大柏川第一調節池緑地とともに整備されており、車道幅員 7.0m、歩道幅員 3.0mとなっている
外周道路	● 対象地西及び南側の外周道路は、幅員 5.0～5.5m程度と狭く、南に広がる住区側からのアクセス道路とする場合は、拡幅が必要となる
地　形	● アクセス道路の高さはT.P.*4.4～4.7mで、外周道路は南側に向かって高くなっておりT.P.4.7～7.2mとなっている ● 市民プールは、駐車場でT.P.4.7m、管理棟あたりでT.P.6.9m、プールエリアでT.P.7.4mである ● 夏季に利用される臨時駐車場エリアではT.P.6.5mで、アクセス道路より約2m高くなっている ● 対象地内では概ね台地状になっており、上部が平坦でアクセス道路及び外周道路に法面ですりついている
土地利用	● 対象地の南側は、現在市民プールとして利用されており、50mプール、25mプール、流水プール、子供プール、幼児プールが整備されている ● プールの西側にアスファルト舗装の駐車場が整備されており、夏期のシーズンには、対象地北西側の臨時駐車場（土舗装）が利用されている ● 対象地北エリアは、北方多目的広場として整備されておおり、日常では地域の人々のグラウンドゴルフによる健康づくり、コミュニティの場となっている
土地の取得状況	● 対象地全て市川市の土地であり、新規購入予定地はない

計画地西側のアクセス道路

駐車場へのアクセス道路

計画地西及び南の外周道路

夏期限定利用のプール

現状の駐車場：台数が少ない

臨時駐車場：広い空間の有効活用

計画地北東側のスポーツ広場

３．法規制等の把握

（１）都市計画法

市川市では、都市計画法第 33 条第 3 項及び第 4 項並びに第 34 条第 11 号及び第 12 号並びに都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号ハの規定に基づき、開発許可の基準及び市街化調整区域内の開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可の基準に関し必要な事項を定めている。

その中で、当該構想に適するところを整理する。

- 第３条（１）予定建築物等の敷地に接するように配置しなければならない道路の幅員（小区間で通行上支障がない場合の幅員に限る。）の最低限度は、開発区域の面積の区分に応じて別表第１に定めるとおりとする。

別表第 1

開発区域の面積	道路幅員の最低限度
２，０００平方メートル未満	４．５メートル
２，０００平方メートル以上 ５，０００平方メートル未満	５メートル
５，０００平方メートル以上	６メートル

【都市計画法の目的】

・第１条：この法律は、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

【都市計画法の理念】

・第２条：都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。

～スポーツクローズアップ～

■ジョギング

ジョギングとは無理のないスピードで走ることをいい、ウォーキングとランニングの中間スポーツ。

近年では、健康増進のための有酸素運動としてウォーキングとあわせてジョギングを楽しむ人が増えており、無理のないようジョギングとウォーキングを織り交ぜながら行うこともポイントとなる。

一般的にジョギングする人をジョガー（Jogger）と呼ぶ。

*6

（２）市川市都市公園条例・都市公園法

公園施設の規格化、公園管理の適正化を図るため、都市公園の設置及び管理について統一した基準を定めるため、昭和 31 年（1956 年）4 月に都市公園法が定められた。その後、平成 23 年に「地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が定められ、これまで国が一律に定めていた都市公園の設置基準等を条例で定めることとされ、昭和 62 年に制定された「市川市都市公園条例」の一部が改定された。ただし、条例以外の事項に関しては、都市公園法が適用される。

その中で、当該構想に適するところの要点を整理する。

【許容建築面積：市川市都市公園条例】

① 都市公園における建築面積の条例で定める割合は、敷地面積の 2%とする
② 休養施設、運動施設、教養施設、備蓄倉庫、災害応急対策に必要な施設又は都道府県立自然公園の利用のための施設である建築物の建築面積は、敷地面積の 10%を限度として規定により認める建築面積を超えることができる
③ 文化財保護法・景観法等に指定されている休養施設または共用施設等は、敷地面積の 20%を限度として規定により認める建築面積を超えることができる
④ 屋根付広場、壁を有しない雨天用運動場、その他高い開放性を有する建築物は、敷地面積の 10%を限度として規定により認める建築面積を超えることができる
⑤ 仮設公園施設（3 ヶ月を限度として臨時に設けられる建築物）を設ける場合は、敷地面積の 2%を限度として規定により認める建築面積を超えることができる

【公園施設に関する制限：都市公園法】

① 運動施設の敷地面積の総計は，当該都市公園の敷地面積の 50%を超えてはならない
② 宿泊館を設ける場合は，当該都市公園の効用を全うするために特に必要があると認められる場合以外は設けてはならない
③ その利用に伴い危害をおよぼすおそれがあると認められる公園施設については，柵その他危害を防止するために必要な施設を設けなければならない
④ 照明施設については，保安上必要と認められる場所に設けなければならない

～スポーツクローズアップ～

■ゲートボール

５人１組の２チーム対抗で行われる日本発祥のスポーツで、クロッケーをヒントに考案された。元々は、第二次大戦後の遊び道具のない子供のため、また子供の不良化防止のためにつくられた遊びだった。

その後、高齢者向けスポーツとして爆発的に流行、現在では日本だけでなくアジア各国にも普及し、近年では、「ゲートボール」という名称が「老人のスポーツ」の代名詞的な存在になるまで社会に浸透してしまい、それが若者への普及を妨げているという指摘もあることから、２人制と３人制の競技に限り「リレーション」と改名されている。

*7

（３）市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例

市川市では、市内において施行される宅地開発事業において、優良な施行を誘導し、もって良好な居住環境の形成及び保全並びに安全で快適な都市環境を備えたまちづくりに寄与することを目的として、事業者が行うべき周知の手続、公共施設等の整備に関する基準その他宅地開発事業の施行に関し必要な事項を定めている。

特に、雨水排水に関しては、十分に留意する必要がある。その中で、当該構想に適するところを整理する。

■排水施設の整備基準

○第 24 条

- 事業者は、事業区域及びその周辺の区域からの排水を適切に処理し、かつ、放流先の排水施設及び利水施設に支障を及ぼさないように排水施設を整備するものとする。
- 事業者は、事業区域内の雨水の流出を抑制するため、事業区域内に雨水調整施設を整備するものとし、当該雨水調整施設については、別表第 5 に定める基準に従って整備するものとする。

○別表第 5

1　種類

事業区域内に整備すべき雨水調整施設は、雨水の有効利用を図るための雨水小型貯留槽等の雨水貯留施設及び浸透桝等の雨水浸透施設とすること。

2　雨水貯留施設の整備基準

事業区域の面積が 300 平方メートル以上の条例適用事業を施行する事業者は、次に掲げる整備基準により整備すること。ただし、市長が別に定める地域内において条例適用事業を施行する当該事業者については、当該地域の実状を考慮して市長が別に定める基準により整備すること。

(1) 貯留量

事業区域の面積が１ヘクタール未満のときは１ヘクタール当たり 550 立方メートル以上の、１ヘクタール以上のときは１ヘクタール当たり 1,450 立方メートル以上の貯留ができるように整備すること。

(2) 放流量

１ヘクタール当たり毎秒 0.025 立方メートル以内で放流ができるように整備すること。

（４）市川市雨水調整施設整備に関する技術指針

市川市では、近年の周辺部の急激な都市化に伴い、これまで有していた保水・遊水機能が低下し、河川への雨水の流出が増え、市内各所での浸水被害が発生している。このため、浸水被害への対策として河川改修を進めるとともに、雨水の流出を抑制することが必要となっている。

本指針は、市川市宅地開発事業に係る手続き及び基準等に関する条例（平成 13 年市川市条例第 35 号。以下「条例」という。）第 24 条第 2 項に規定する雨水調整施設の設置に関し、必要な事項を定めたものである。

■技術的細目

○雨水貯留施設の整備基準

- 貯留量及び放流量の雨水流出抑制値は、下表に定める。

表Ⅱ-14　雨水流出抑制値

流域別	地域別	放流許可量（比流量）	流出抑制値 開発面積 1.0ha 以上	流出抑制値 開発面積 1.0ha 未満
真間川・高谷川・千鳥川流域	合流式下水道区域・区画整理地区を除く	0.025m³／s／ha	1,450m³／ha	550m³／ha
妙川流域・行徳地区	妙典区画整理地区を除く	0.040m³／s／ha	1,150m³／ha	420m³／ha
	真間排水区	0.060m³／s／ha	840m³／ha	360m³／ha
合流式下水道区域	市野排水区	0.035m³／s／ha	1,120m³／ha	440m³／ha
	西浦処理区（四止地区）	0.025m³／s／ha	1,450m³／ha	550m³／ha
土地区画整理地区	柏井土地区画整理地区	0.100m³／s／ha	600m³／ha	270m³／ha
	妙典土地区画整理地区	0.124m³／s／ha	500m³／ha	230m³／ha
	原木西浜土地区画整理地区	0.072m³／s／ha	750m³／ha	330m³／ha
	堀之内土地区画整理地区			

※ 特記事項

1　真間川流域の遊水地域については、規定の流出抑制値に加え、現行している遊水機能の確保を行なうこと。

2　堀之内土地区画整理地内は、平成 17 年市川市条例第 13 号（通称　市民あま水条例）による浸透施設のみを設置するものとする。

○多目的貯留施設

- 調整池の設計については、「増補改訂・防災調節池等技術基準(案)解説と設計実例」社団法人日本河川協会を参照のこと。
- 放流施設の設計については、オリフィス計算による吐口の断面を決定すること。
- 多目的貯留施設の最大水深については、下表の貯留限界水深とする。

表Ⅱ-15　貯留限界水深（多目的貯留施設）

貯留施設	貯留限界水深
棟間緑地・グランド貯留	３０ｃｍ
地下貯留槽	無制限※１
宅地内貯留	１５ｃｍ※２
公園貯留	２０ｃｍ

※　１：地下貯留槽の深さは、維持管理上支障のないように原則２ｍ以内とすること。

※　２：事由により限界水深を超える場合は安全管理上の措置を講じた上、20cm まで可とする。

○貯留施設の位置

- 貯留施設の位置は、申請区域内の全ての雨水を集水可能な位置とし、かつ維持管理上支障のない場所に設けること。

○雨水貯留施設

- 流入施設：流入水により施設の損傷を防護するためのスクリーン・土砂留工・減勢（保護）工等の施設を必要に応じて設置するものとする。
- 放流施設：放流口は原則として円形オリフィスの計算による自然放流方式とする。なお、限界水位時に許容放流量が流出するよう調節するものとする。また、やむを得ず自然放流が不可能な場合は、ポンプ放流方式（自動交互非常時同時運転）とする。
- 雨水調整池：宅地造成の場合、必要に応じて雨水調整池を設置するものとする。

○雨水浸透施設（浸透適地に対応）

- 施設の位置：雨水浸透施設は、事業区域及びその周辺の地形・地質・地下水位等を調査し、浸透効率が最も効果的な位置に設け、かつ安全性の確保を図ること。
- 施設の種類と構造：浸透桝・浸透トレンチ・浸透側溝・透水性舗装等とする。

○施設の適用区域

- 北部ローム台地と中部、南部の砂質土分布地域を浸透施設設置適地とし、適用区域とする。

表Ⅱ-16　適用区域

町　名(五十音順)
○北部ローム台地 市川(四)、稲荷町、大野町、大町、鬼越(一)、稲井町、北方(一・二)、石神分、国府台、国分(二・三・四・五・六・七)、笹目塚、須賀田、曽谷(一・二・三・四・五・六)、高石神、中国分、中田、奉免町、北方町四、堀之内(一・二・三・四)、真間(四・五)、宮久保(二・四・六)、本北方(二)、若宮の各一部 ○中部，南部砂質土分布地域 相之川(一・二)、新井(一・二)、伊勢宮、市川(一・二・三)、市川南、大洲(三)、大和田(二)、押切、鬼越(二)、欠真間(二)、河原、菅野(二)、北方(二)、高谷(一・二)、下新宿、新田(一・五)、島尻、菅野(一・二・三・四)、須和田(一)、国分島、国府(二・四・五)、稲荷木、原木(一・二・三)、東菅野(一・二・三・四)、平田(一・二)、古尻(一・二)、二俣(二)、本行徳、宮本、真間(一・二・三)、湊、湊新田、妙典(一・二)、八幡の各一部

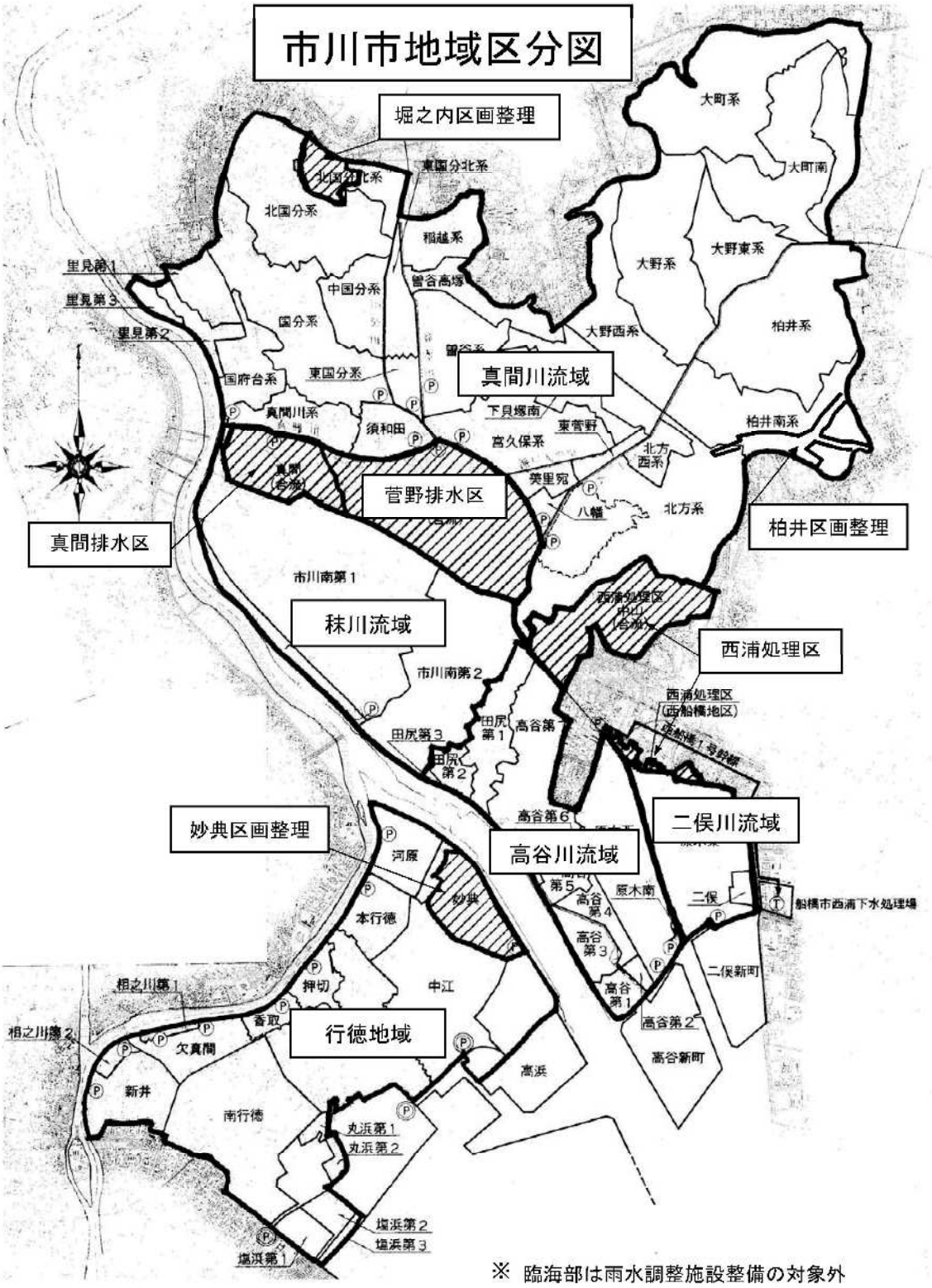

図Ⅱ-14：市川市地域区分図

（5）バリアフリー*基準

バリアフリーに関しては、「市川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」及び同施行規則、千葉県が定める「千葉県福祉のまちづくり条例」がある。ここでは、公園における園路等に関わる主なものを以下に整理する。

表Ⅱ-17：園路等基準

項　目	市川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	千葉県福祉のまちづくり条例
出入口	●幅員 120cm 以上（90 cm 以上） ●車止めの間隔 90 cm 以上 ●出入口に確保する水平距離 150 cm 以上　＊ ●出入口には段差を設けない	●有効幅員は、120 cm以上（90 cm以上） ●出入口からの水平距離 150 cm以上　＊ ●路面は、滑りにくく、水はけの良い仕上げとする ●車いす使用者の通行の妨げとなる段を設けないこと ●必要に応じて、視覚障害者誘導用ブロックを敷設すること ●車止めを設ける場合は、当該車止めの相互の間隔のうち一以上は、90 cm以上とすること
通路	●幅員 180cm 以上（120 cm 以上） ●縦断勾配 5%以下（8%以下） ●横断勾配 1%以下（2%以下） ●段差を設けない ●路面は滑りにくい仕上げとする	●幅員 180 cm以上（120 cm以上） ●縦断勾配 5%以下（8%以下） ●3%以上の縦断こう配が 30 メートル以上続く場合、途中に長さ 150 cm以上、幅 180 cm以上の水平区間を設ける ●地形の状況等によりやむを得ない場合は、園路際に車いす使用者等の利用に支障のない退避スペースを設置する ●横断勾配は 1%以下（2%以下） ●両側は、転落を防ぐ構造とする ●必要に応じて、手すりを設ける。 ●路面は、滑りにくく、水はけのよい仕上げとする ●視覚障害者の注意を喚起することが必要である場所には、視覚障害者誘導用ブロックを敷設する ● 縁石を設ける場合、切下げの有効幅員は 120 cm以上、段差は 2 cm以下、すりつけこう配は 8%以下とする
階段	●手すりを両側に設ける（端部点字表示）　＊ ●回り段がないこと　＊ ●路面は滑りにくい仕上げとする ●端と周囲で色調差をつけること ●つまずかない構造で、階段の両側に立ち上がり部を設置	●幅員 120cm 以上 ●段の上端に近接する園路及び踊り場に、注意換気用床材を敷設 ●手すりを設ける ●回り段がないこと　＊ ●路面は滑りにくい仕上げとする ●階段の両側には、立ち上がりが設けられていること

※　Om以上（Om以上）：基準値（緩和措置）
＊　地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。

表Ⅱ-17（続き）：園路等基準

項　目	市川市移動等円滑化のために必要な 特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	千葉県福祉のまちづくり条例
傾斜路 スロープ	●階段を設ける場合は傾斜路を併設すること ●幅員 120cm 以上（階段併設の場合 90 cm以上） ●縦断勾配 8%以下 ●横断勾配は設けない ●高さ 75 cm以内ごとに踏み幅 150 cm以上の踊り場を設ける ●手すりを両側に設ける（端部点字表示）　＊ ●路面は滑りにくい仕上げとする ●傾斜路の両側には、立ち上がりが設けられていること ●接続する通路と色調差をつけること	●幅員 120cm 以上（階段併設の場合 90 cm以上） ●縦断勾配 1/12 以下（傾斜路の高さが 16 cm以下の場合 1/8） ●高さ 75 cmごとに踏み幅 150 cmの踊り場を設ける ●手すりを設ける ●路面は滑りにくい仕上げとする ●傾斜路の両側には、立ち上がりが設けられていること
駐車場	●車椅子使用者用駐車施設を全駐車台数が 200 以下の場合は、その台数の 1/50 以上、200 を超える場合は、その台数の 1/100 に 2 を加えた台数を設置する ●駐車桝は、幅 350 cm以上とする ●車椅子使用者用駐車施設の表示を行う ●基準を満たす園路及び広場からの距離ができるだけ短くなる位置に設置	●車椅子使用者用駐車施設を 1 以上設ける ●車椅子使用者用駐車施設は、出入口につながる経路ができるだけ短い距離となる位置に設ける ●駐車桝は、幅 350 cm以上とする ●車椅子使用者用駐車施設の表示を行う

※　○m以上（○m以上）：基準値（緩和措置）
＊　地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。

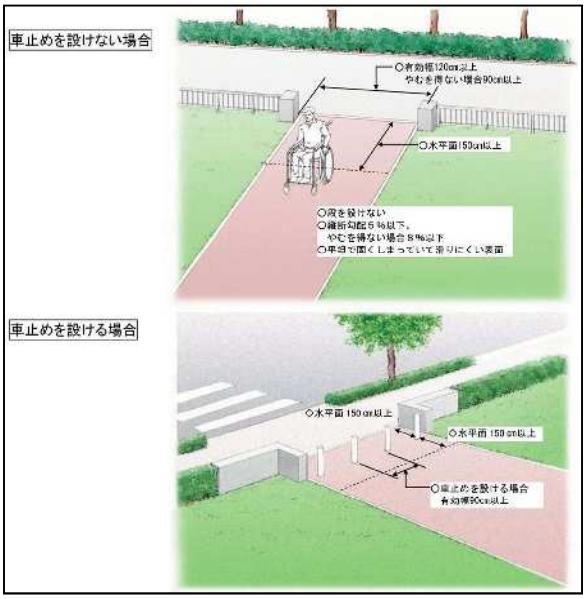

図Ⅱ-15：公園出入口

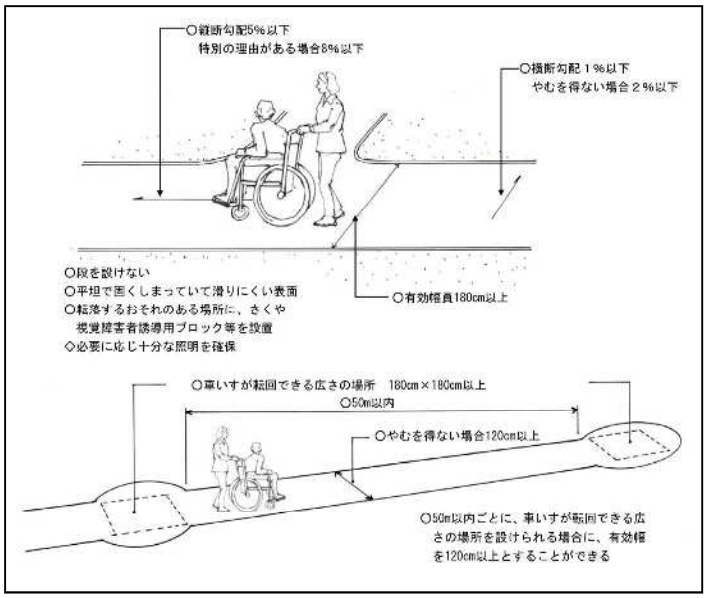

図Ⅱ-16：通路

出典：都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン

（例）手摺り

４．調査内容の整理及び課題の抽出

（１）市川市のスポーツの現状と課題

【施設の現状】

- 市川市のスポーツ施設配置状況は、北西部では市川市スポーツセンターを核として、スポーツ広場や弓道場、テニスコートが配置されている
- 中部ゾーンは、市街地エリアにはスポーツ施設はなく、江戸川の河川沿いに野球場、サッカー場が配置され、やや南寄りに信篤市民体育館が配置されている
- 南部ゾーンは、スポーツ施設が多く配置されており、千葉県の江戸川第二終末処理場の屋上を利用した福栄スポーツ広場があり、野球場、テニスコートをはじめとしたスポーツ施設やせせらぎ、芝生広場などのレクリエーション施設があり多くの市民に親しまれている
- また、塩浜市民体育館やスポーツ広場もあり、多様なスポーツを楽しめる環境にある
- 北東部は、少年広場が点在し、市民プールがあるものの、相対的にスポーツ施設が少なく、多様なスポーツを楽しむ環境にない

【アンケートの現状】

- 週１回以上のスポーツを行っている人の割合は増えており、健康や体力の増進・維持のためやストレス解消のためにスポーツを楽しむ傾向が強くなっている
- 一方、スポーツをしたくない人の割合も増えている
- 充実してほしい施設として、通年利用ができる室内プールや屋内スポーツ施設（体育館）、フィットネスルームが多く求められている
- また、現状の施設の改修・建替を行うより、老朽化した施設を廃止し、要望や利用の大きい新規施設を新設整備する声が非常に高い

【課題】

- ゾーンごとの身近な運動・スポーツ施設の配置
- 施設新設困難ゾーンにおける他ゾーンとの連携
- 年齢層にあわせ、市民ニーズに応える多様な運動・スポーツが通年楽しめる施設の充実
- スポーツをしない人のスポーツを楽しむきっかけづくり
- 施設の老朽化対策

*9

*10

*11

（２）北東部ゾーンのスポーツの現状と課題

【施設の現状】

- 北東部は、市民プールがあるものの、身近で多様なスポーツに親しむ施設が少なく、スポーツの多様性が低い
- 大柏川浄化施設の隣接地には、イングランドのアーセナル・フットボールクラブによる少年を対象としたサッカースクールが開校され、スポーツ発展の起爆剤の可能性がある
- ＪＲ武蔵野線沿線では新駅の設置を含めたまちづくりが検討されていることから、将来的に、運動・スポーツ愛好家の居住も多くなるものと考えられ、スポーツ発展のポテンシャル*は高い

【アンケートの現状】

- 市川市全体と同様、週１回以上のスポーツを行っている人の割合は増えており、健康や体力の増進・維持のためやストレス解消のためにスポーツを楽しむ傾向が強くなっている
- また、ほとんどスポーツをしていない人の割合は減少しており、スポーツを楽しんでいる人が増加している
- 一方、週１回以上のスポーツを行いたい人の割合は減少しており、スポーツを楽しみたい人と楽しみたくない人との区分ができつつある
- スポーツをしない理由として、北東部では「仕事や家事、勉強等が忙しく、時間がないから」と「参加するきっかけがないから」が最も多く、「きっかけがない」という回答が他ゾーンに比べて非常に高くなっている

【課題】

- 身近な運動・スポーツ施設の配置
- 年齢層にあわせ、市民ニーズに応える多様な運動・スポーツが通年楽しめる施設の充実
- 少年を対象としたサッカースクールを起点とした、ジュニアスポーツの育成
- スポーツ発展のポテンシャルの活用と発揮
- まちづくりとの連携とスポーツ施設・活動の充実によるまちづくりの発展
- スポーツを楽しむきっかけづくりの充実
- 既存プールの老朽化対策

*12

*13

*14

*15

（３）市川市スポーツセンターの現状と課題

【施設の現状】

- 都市公園法の運動公園の基準である施設率が 50%を越え、現状では 66.3%となっている
- 施設の老朽化による機能の低下、社会ニーズに対応していない施設規模が見られる
- テニスコートの分散配置、サーフェス*が 3 種類あり、同一条件下での大会運営に課題がある
- テニス大会等における観覧スペースがない
- 施設が混み合っており、利用者の休息、レクリエーションスペースがほとんどない
- メインエントランスが不明瞭で、人と自動車の動線が交錯している
- 集散の拠点となる広場、公園の顔となる広場がない
- 施設配置が不明瞭（配置の把握が難しい）

【アンケートの現状】

- 「健康増進を目的とした小規模な体育館」を望む声が大きいものの、４割近くの人はプロスポーツの公式戦などの開催可能な大規模な複合施設」を望んでいる
- 運営に関しては、「市が所有するスポーツ施設の運営・管理を民間が行う」という要望が 6 割以上を占めている

【課題】

- 体育館及びテニス機能の北東部への移設による、運動・スポーツに親しむ機会の均等化（一部テニスコートの残置及び小体育館としての現体育館の建替えによる北西部ゾーンのスポーツ拠点の確保）
- 市の運動・スポーツの核としての体育館機能の充実
- 運動公園の適正規模化、施設の老朽化改善
- テニス大会等の運営の円滑化と統一サーフェス等による同一条件下での大会の開催
- 身近な緑のオープンスペース*としての公園空間・機能の見直し（運動・スポーツ機能以外の憩い・レクリエーション機能、地域の環境向上機能の充実）
- 観戦するスポーツの楽しみの提供
- 民間運営によるきめ細やかなサービスと市民ニーズへの速やかな対応

*16

*17

*18

（４）テニスコートの現状と課題

【施設の現状】
- テニスコートは、北東部を除いて市域全体に配置され、市全体で 25 面のコートが整備されている
- 市川市のテニス大会おいて、男子シングルスでは、平成 25 年度に約 300 名の参加がある
- 大会は、国府台テニスコートと福栄スポーツ広場が利用されており、それぞれ 9 面と 7 面のコートが整備されている
- 特に、国府台テニスコートは、9 面が分散配置されており、大会時の運営、日常時の管理に大きな課題を抱えている
- また、国府台テニスコートでは、クレイコートが 3 面あり、2～3 月の冬季には整備のため貸出を行っていない
- 公式トーナメントにおけるコートの面数は、試合用に 8 面、練習用に 4 面の計 12 面が必要とされており、それぞれのテニスコートとも 1 箇所開催での基準は満たしていない
- 国府台テニスコートと福栄スポーツ広場とも、照明施設等がないため夜間の利用ができず、1 日の利用時間が短い
- 平成 26 年度から市川市テニス協会主催による中学生大会も開催されるため、観覧席付きのテニスコートの整備が望まれる
- 人口規模の近い町田市では、テニスコートは 30 面整備され、うち 16 面は 1 ヶ所にまとめられている。近隣の自治体では、浦安市と松戸市が共に 26 面整備されている。市川市の規模としては、やや少ない状況である。

【アンケートの現状】
- 現在行っている運動・スポーツでは、テニスが第 9 位となっており、今後行いたいスポーツでは 7 位となっている
- 意向と現在の状況との比率では、第 3 位となっており、行いたい運動・スポーツとしての位置づけが高い
- 今後充実してほしい公共スポーツ施設として、テニスコートが第 4 位になっており、市民のニーズも高くなっている

【課題】
- テニスコートは市域に整備されているものの、北東部には整備されていない
- テニス大会では、多くの参加者があり、円滑な大会運営が可能なテニスコート整備が求められる
- 年間を通して多くのテニス大会が開催され、平成 26 年度からは中学生のテニス大会も含まれることから、1 箇所での大会開催可能規模のテニスコートが市域に求められる
- また、特に中学生大会等は、保護者を始め学校関係者などの多くの観戦者が来場すると想定されるため、十分な観覧席の整備が求められる
- このためには、余裕ある大きな用地確保が求められる
- 生涯スポーツの観点からも、ジュニア育成のための施設も重要であり、市域全体でテニスが楽しめる環境づくりが必要となっている
- さらに、テニスは健康づくりだけでなくコミュニティづくりにも役立つものであり、身近で手軽な施設運営が求められる
- 施設の有効利用と利用向上のために、照明施設の充実したテニスコートが求められる

*19

*20

（５）市民プールの現状と課題

【施設の現状】

- プール利用期間が、7 月中旬から 9 月初旬までの約 1.5 ヶ月であり、利用効率が悪い
- 昭和 57 年に開設され 30 年以上経過し、耐用年数となっており、諸施設・設備の老朽化が見られる
- 維持費における市の負担が大きい
- 民間施設との競合が著しい

【アンケートの現状】

- 市外からのプール利用者が 55%と多く、市民のための施設としての位置づけが弱くなっている
- 市民としては、レジャーとしてのプールではなく、健康や体力の増進・維持のためやストレス解消のためにスポーツを楽しむ施設としての「屋内プール」の要望が高くなっている
- プールだけでなく、フィットネス等も含めた多様な健康づくりの場を求めている

【課題】

- レジャープールから健康づくりのプールへの機能転換
- シーズン型から通年型のプール施設への更新
- 市民のため、市民の求めるプール施設への更新
- 他の健康づくりに供するスポーツ施設との一体化的施設化による魅力、利便性、利用機会の向上
- プールを通じて小さな時期からスポーツに親しむ環境づくり
- アクアビクス教室の開催などのソフト面の充実や利用向上への取り組み強化

*21

*21

*22

Ⅲ　スポーツ施設整備方針の設定

１．市川市全体の施設整備方針（長期）

○市川市スポーツ振興基本計画・基本理念

健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川

○スポーツ施設整備の基本的な考え方

市川市スポーツ振興基本計画の基本理念である「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を実現していくためには、スポーツが生活の一部になることが重要である。

街中のコンビニエンスストアのようなスポーツの場所も必要であり、大型ショッピングセンターのような複合的スポーツの拠点も必要となる。

高齢化への対応も含め気軽にスポーツを楽しむ公園や健康サロンなどの街中スポーツ施設の充実や専門的なトレーニングやインストラクター*によるスポーツ教室、プロをはじめとしたスポーツ大会やイベントなどが開催できる複合機能を持つ体育館やアリーナなどのスポーツの拠点の創出が重要となる。

また、スポーツを楽しみながらコミュニティや仲間との連携を築くフットサルやこれからのスポーツをになうジュニアの施設など、地域や仲間、子供の育成に密着した施設も求められる。

さらに、地域特性を活かしたスポーツの展開も重要となる。水辺に近い地域では、ウインドサーフィン*やカヌー*などのウォータースポーツ*も可能であり、北部の丘陵地帯では、マウンテンバイク*やトレッキング*も楽しめる可能性が高い。

様々な場所と機会、環境を活かしたスポーツの場を市民に提供することにより基本理念の実現が可能となる。そのためには、スポーツに接する機会の均等が最も基本となる。

また、基本となる施設は別として、同じ機能を各地域に整備するのではなく、地域間の特徴を持たせ、様々な機能をネットワークさせることにより、効率的な施設整備が促進され、地域の個性が発揮できるものと考える。すなわち、テニスの拠点、サッカーの拠点、野球の拠点など、地域によりスポーツの核をつくることも重要と考える。

○施設整備方針

- 地域格差の是正
  - ・運動・スポーツに親しむ機会の均等
  - ・地域が必要とする施設の整備
  - ・個人で手軽に利用できる施設の充実（トレーニング*・ジョギング・ウォーキング等）
- 高齢化への対応
  - ・今後も進展する高齢化に対する「健康」の増進を図る施設の充実と整備
  - ・そのためのプログラム、ソフト*面の充実
- 市川市スポーツセンターの施設率緩和
  - ・施設率 50%への再整備
  - ・運動・スポーツ機能の移転及び施設規模の縮小（テニスコート・体育館等）
  - ・十分なオープンスペースの確保
- 運動・スポーツのネットワーク化
  - ・地域特性、地域の核となる施設の整備
  - ・各施設を中心に身近に親しめる施設の配置とそのネットワーク
- スポーツの感動を楽しむ施設の整備
  - ・プロのスポーツや様々なイベントが楽しめる施設の整備
  - ・スポーツ観戦できる観客席の充実

２．北東部の施設整備方針（中期）

○現状

○スポーツ施設配置の現状

- 少年広場等の野球場が配置されている
- 夏季だけの利用となる市民プールが配置されている
- 民間施設のアーセナルサッカースクール市川が開校している
- その他の公共スポーツ施設は配置されていない

○人口構成等の現状

- 人口は北西部ゾーンよりやや多く、今後の発展が見込まれる
- 男女ほぼ同数である
- 高齢者率が 23.76%で、市全体の 19.4%より高く、高齢化の進展が見られる

○社会的情勢

- 対象地に近接する都市計画道路３・４・18 号の整備が進められており、完成により北東部へのアクセスが格段に向上し、浦安方面や湾岸方面から直結し、地域の大きな交通軸となる
- ＪＲ武蔵野線沿線では新駅の設置を含めたまちづくりが検討されている
- 人と緑との関わりを大切にし、周辺環境に十分に配慮し、人と自然とのつながりあるまちづくりの推進が求められている

○施設整備方針

- 運動・スポーツに接する機会を増大させる
  - ・身近に楽しめる運動・スポーツ施設の整備
  - ・個人で手軽に利用できる施設の充実（トレーニング・ジョギング・ウォーキング等）
  - ・高齢化に対応した「健康」の増進を図るための施設及びプログラムなどのソフト面の充実
- 地域特性を活かしたゾーンの核となる施設整備
  - ・プールの屋内化による通年型への利用拡大と健康増進機能へのシフト
  - ・ジュニアスポーツの拠点としての施設の整備（サッカー・ラグビー・テニス等）
  - ・地域の運動熱を活性化させる核となる施設の整備（複合的大型体育館）
- 運動・スポーツによるまちづくりとの連動
  - ・地域の発展を加速させ、運動熱を盛り上げる核となる施設の整備（複合的大型体育館）
  - ・地域コミュニティを育む施設の充実（グラウンドゴルフ等）
- スポーツの感動を楽しむ施設の整備
  - ・公式スポーツ大会が開催できる施設の整備（テニスコート・体育館）
  - ・プロのスポーツや様々なイベントが楽しめる施設の整備
  - ・スポーツ観戦できる観客席の充実
- 人と自然のふれあい豊かな緑地・レクリエーション空間の整備
  - ・周辺環境を活かし、連携した中での緑豊かな自然と人とのふれあいが生まれる環境の整備
  - ・自然を身近に感じ、レクリエーションとともに楽しみながら学習できる環境の整備

３．北東部のテニスコートの施設整備方針（短期）

○現状

○テニスコートの施設配置の現状

- まとまったテニスコートは、市川市スポーツセンターと福栄スポーツ広場に配置されている
- 市川市スポーツセンターは９面あるが、サーフェスの異なったコートが３面ずつあり、同一条件下での大会開催に問題がある
- また、分散配置されており、大会の運営、日常時の管理に大きな課題を抱えている
- さらに、９面のコートの内、３面がクレイコートであり、2～3 月のときに整備を行うため、利用機会減につながっている
- 福栄スポーツ広場は７面であり、全て砂入り人工芝となっている
- 市川市スポーツセンターと福栄スポーツ広場とも、照明施設がないため、１日の利用時間が短い
- 国体においては 20 面を確保した開催となっており、その他の全国トーナメントでは 12～20 面、地区トーナメントで 8～12 面で、公式トーナメントでは試合用に８面、練習用に４面の計 12 面が必要とされている
- 現状では、大きな大会の際は市川市スポーツセンターと近隣学校の施設や福栄スポーツ広場に分散して開催されており、いずれも観覧席がない
- 硬式テニスの主な大会では、平成 25 年度において男子シングルスで約 300 名、団体ダブルス及び女子ダブルスでは約 200 組と、非常に多くの参加者により大会が行われている
- 中学生のテニス大会には、観戦しに多くの関係者や保護者が訪れている

○施設整備方針

- 同一条件下での大会開催が行える規模のテニスコートを整備する
  - ・地区トーナメントが開催できる 8 面以上を整備する
  - ・コートのサーフェスは全て統一したものとする
  - ・コートサーフェスは、プレイヤーの体に負担がかからず、通年利用できるものとする（砂入り人工芝等）
- 大会等の運営が円滑に行え、プレイヤーが集まれる余裕あるオープンスペースを確保する
  - ・プレイヤーが多く集まるクラブハウス*前空間を広く確保する
  - ・大会運営者や関係者の控える空間をクラブハウス内に確保する（大会本部等は屋外テント）
  - ・試合の間や休息時、昼食時等にゆっくりと時間が過ごせるよう、多目的広場や舗装広場などを大きく確保し、休憩施設も充実させる
- スポーツの感動を楽しむ施設の整備
  - ・スポーツ観戦できる観客席の充実
- 通常時の利用も快適にする
  - ・施設・設備の充実したクラブハウスを整備する
  - ・テニス教室が開催でき、プレイだけでなく各種レクチャー等ができる施設もクラブハウス内に設ける
  - ・夜間の利用向上のための照明施設を整備する
- 多目的な利用にも応える
  - ・地域の健康を支える施設として、ジョギング、ウォーキング、軽スポーツ等や憩い、レクリエーションに供する空間をあわせて整備する
  - ・周辺環境を活かし、緑豊かな自然と人とのふれあいが生まれる環境を整備する
  - ・自然を身近に感じ、レクリエーションとともに楽しみながら学習できる環境を整備する

Ⅳ　整備構想の検討

１．整備基本方針の検討

（１）北東部全体の整備基本方針

１）整備コンセプト

未来に広がる地域に、未来のスポーツ文化の拠点をつくる

２）整備基本方針

スポーツ・ガーデン・タウンをつくる

- 未来への新たなまちとしての発展の可能性を持つ北東部に、これからの市川市のスポーツ文化の未来の花を開かせる
- スポーツ文化の花が、スポーツを通じた人と地域との交流により市川市全体に広がるように、拠点としてのスポーツ・タウンをつくる
- 人々は自由にスポーツを楽しみ、コミュニティをつくり、健康で明るい生活を創りあげる
- 人によっては技術アップを目指し、トレーニングを重ね、スポーツを通じて大きな未来を創りあげる
- このようなスポーツ文化の多様な花が開く、スポーツ・ガーデン・タウンに発展させる
  ※花によるまちづくりを目指す市川市の『ガーデニング・シティ』と同様、スポーツが花のようにまちの隅々に行き渡り、健康あふれるまちとなるよう『スポーツ・ガーデン・タウン』を目指す。
- 人と自然のふれあい豊かなスポーツ・タウン環境を保全・創出する

～ガーデニング・シティ　いちかわ～

市民や事業者、行政などが協力し、魅力ある市川市を支えあいながら築いていく取り組み。

いま住んでいる人には「住んでいて良かった」と思えるまち。訪ねてくる人からは「また訪れたい」「将来住んでみたい」と思われるまち。このような魅力あるまちを、市民と行政が一緒になってつくりあげていく花のまちづくり事業。

ガーデニングにより、街に笑顔が咲き、人と人との交流が盛んになり、潤いとやさしさあるまちが実現することを目標としている。

*24

（２）（仮称）北市川運動公園の整備基本方針

１）整備コンセプト

ふれあい豊かな施設をつくり、スポーツコミュニティを醸成する

２）整備基本方針

スポーツの輪を広げる人をつくる

- スポーツを通じて、交流を深め、人と自然とのふれあいある環境の中で、健全な心身と活力ある人をつくる
- スポーツを楽しむ人、スポーツを応援する人、スポーツを支える人をつくる

豊かな自然を活かしたスポーツのまちをつくる

- 地域の豊かな自然とふれあい、憩いやレクリエーションを楽しみ、豊かな自然を活かした環境の中で、心身ともに健康を育むまちをつくる
- ジョギング、ウォーキングなど自分の時間、身近な場所で運動し、健康で活力ある人たちの暮らすまちをつくる

スポーツから生まれる地域の絆をつくる

- スポーツを通じて市民が集まり、交流が生まれ、豊かな自然と調和した環境とあわせ、スポーツと自然を活かした地域の魅力を広げる拠点をつくる
- 憩いやコミュニティを育み、レクリエーションを通じた子どもの発達･育成を地域で見守り、人と人の絆が育まれる拠点をつくる

～地域を支えるコミュニティスポーツ～

市町村などの地域社会で、住民が自発的に行うスポーツ活動。肉体的、精神的向上だけでなく、地域社会の連帯を強めることを目的とする。ヨーロッパではスポーツクラブを中心に広がりをみせており、日本では 1960 年代後半からスポーツ界で検討されて、1970 年代以降は国の施策にもなった。

コミュニティスポーツには様々な取り組みがある。

① 子ども世代・親世代・シニア世代の三世代が一緒になって、交流しながら楽しめるコミュニティスポーツをめざす取り組み
② 日常的に地域コミュニティやスポーツへの参加が困難な人たちと市民が共に支え合い、仲間をつくりながら楽しめるコミュニティスポーツをめざす取り組み
③ まちづくり・まちおこしなど、地域の活性化に向けたコミュニティスポーツをめざす取り組み　など

*25

（３）（仮称）市川スポーツアリーナの整備基本方針

１）整備コンセプト

スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる

２）整備基本方針

スポーツを楽しみ健康な人をつくる

- スポーツを生活の一部として身近に楽しみ、人と自然とのふれあいある環境の中で、健康の増進や趣味の分野を広げ、活力ある日々を送れる人をつくる
- 自ら体を動かすだけでなく、スポーツ観戦を楽しみ、スポーツを応援する人をつくる

スポーツの魅力を発信するまちをつくる

- 生涯スポーツの拠点として、地域間、世代間の交流を促進し、豊かな自然と調和した環境の中で、コミュニティの醸成と心身の健康を育成するまちをつくる
- スポーツを通して、交流の輪を広げ、市民の活力とスポーツの魅力あふれるまちをつくる

スポーツと文化を推進する

- プロスポーツゲームなどのイベント開催を通して、様々な形でスポーツに関わることのできるまちをつくる
- 世代間のスポーツによる交流を深め、未来へよりよいスポーツ文化をつなげる

～競技スポーツは人類の創造的な文化活動の一つである（文部科学省抜粋）～

スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つである。

心身の両面に影響を与える文化として、健康の保持増進、体力の向上に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、青少年にとっては、スポーツが人間形成*に多大な影響を与えるなど、心身の両面にわたる健全な発達に不可欠なものとなっている。

一方、スポーツには、人間の可能性の極限を追求するという側面があり、自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、その行為により国民に夢と感動を与えるなど、人々のスポーツへの関心を高め、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものといえる。

また、スポーツの振興は、世界共通の文化として、世界のスポーツの発展に寄与するとともに、スポーツを通じた交流により、世界の人々との相互の理解や認識を一層深めるなど、国際的な友好と親善のためにも有意義なものである。

*26

２．北東部のスポーツ施設の配置検討

（１）北東部に求められるスポーツ施設

１）北東部全体に求められるスポーツ施設

【施設配置から求められる施設】
- 身近に親しめるスポーツ施設の充実が求められる
- ゾーンの核となるスポーツ施設が求められる
- スポーツ大会等が開催できる施設が求められる
- ジュニアスポーツの拠点としての施設が求められる

【人口特性から求められる施設】
- 高齢者の健康増進に供するスポーツ施設が求められる
- 地域コミュニティに供するスポーツ施設が求められる
- 手軽に利用できるスポーツ施設が求められる

【まちづくりの視点から求められる施設】
- まちづくりの起爆剤となる多くの人がスポーツに親しめる総合的スポーツ施設が求められる
- 新たな住民のための健康づくり、子供の育成、コミュニティのためのスポーツ施設が求められる

◇北東部ゾーンに新たに求められるスポーツ機能と施設

スポーツ大会　**健康増進**　**地域コミュニティ**　**子供の育成**

- スポーツアリーナ*
- テニスコート
- フィットネストレーニング
- 健康プール フィットネスプール
- グラウンドゴルフ場 など
- ジョギングコース ウォーキングコース
- 少年サッカー場 少年ラグビー場

*12

*13

*9

*10

*27

*11

*14

*15

（２）（仮称）北市川運動公園に求められるスポーツ施設

１）基本方針

- 同一条件下でスポーツ大会開催ができる施設へ
- 市川市スポーツセンター機能の一部を担い、新設することによる市川市を代表するスポーツ拠点へ
- 市川市最大のスポーツ大会が開催できる施設へ
- 地域の健康・レクリエーション・コミュニティに寄与する施設へ
- スポーツを通じた人間形成の場としての施設へ
- ジュニアスポーツが開催できる施設へ
- みどりの基本計画の施策に即した都市公園として位置づける

２）整備が求められる施設

- 市川市最大のスポーツ大会が開催可能なテニスコートを整備する
- テニスコートは公式大会が開催できる規模とする
- ジュニアのテニスプレイヤーの育成を図る
- 地域のレクリエーション、コミュニティに寄与するを整備する
- 身近で気軽に軽スポーツなどができる多目的広場を整備する
- 地域の健康増進のためのジョギング、ウォーキングコースを整備する
- 地域の遊び場として小さな子供から利用できる遊具空間を整備する

テニスコート　**多目的広場**　**ジョギング ウォーキングコース**　**遊具広場 子供の遊び場**

*28

*28

*29

*30

*31

*32

（３）（仮称）市川スポーツアリーナに求められるスポーツ施設

１）基本方針

- 通年型利用の施設へ
- 市川市スポーツセンター機能の一部を担い、新設することによる市川市の運動・スポーツ発展の起爆剤となる総合的な複合スポーツ施設へ
- 地域の健康・レクリエーション・コミュニティに寄与する施設へ
- スポーツを通じた人間形成の場としての施設へ
- ジュニアスポーツが開催できる施設へ

２）整備が求められる施設

- 地域の核となり市川市のスポーツ発展の拠点となるスポーツアリーナを整備する
- スポーツアリーナは、プロのスポーツ大会など多様なイベントが開催できる規模とする
- 柔道、剣道のための武道場を整備する
- 既存のプール設備の活用を検討し、健康増進のための屋内プールを整備する
- フィットネス、トレーニングのための施設を整備する
- 少年少女のためのサッカーコート、ラグビー場を整備する
- 計画地内の園路と連携させ、大柏川第一調節池緑地の外周通路を利用したジョギング・ウォーキングコースを配置する

スポーツアリーナ	屋内プール	フィットネス トレーニングルーム	少年サッカー 少年ラグビー
武道場	大柏川第一調節池緑地の外周通路を利用したジョギング・ウォーキングコース		多目的広場

*33

*18

*34

*36

*35

*20

*37

（４）整備水準・施設規模

１）テニスコート

①整備水準の基本的考え方

- テニスコートは、地域住民の健康と体力向上、並びにレクリエーション、コミュニケーションの場としてのコートであると同時に、テニストーナメントなど競技の場としての目的を持ったものとして計画、整備、運営が求められる
- その地域のトーナメントができる規模で一か所にまとまった面数を有するテニスコートが要求される
- 大会の運営がしやすい、プレイヤーにとってプレイしやすいコート、更にプレイヤー、観戦者とのコミュニケーションがとりやすいコートの建設が求められる

②整備水準

表Ⅳ-1：国体テニス競技の施設

	項　　目	基　　準
主会場	面数 配置 大きさ等 コートサーフェス（舗装） コート照明	20 面とし、2 会場に分かれても止むをえない。2 会場の場合は 24 面以上とする。 メインコートは最低 4 面とするが、他は 1 ブロックあたり 2 面以上のものに分散してもよい。但し、競技運営会場、競技本部より見通しのできることが望ましい。 本文中（細則）、II-2、II-3、II-4 による他テニス規則による。 全天候型が好ましいが、既設のものを使用する場合はクレイコート等でも良い。 クレイコート等の場合はコート間に散水設備を設ける。 本文中（細則）、II-1-(2)-2)による。
練習会場	面数 配置 コートサーフェス（舗装）	10 面程度とし 2～3 会場に分かれてもよい。 会場はできる限り主会場或は宿舎に近接した所が望ましい。 主会場と同一のものが望ましいが、既設のものを使用する場合は異なるものでもよい。
室内コート	面数 建物 コートサーフェス（舗装） 照明	荒天時の対策として 3～4 面を設置することが望ましい。 本文中（細則）、VI-4 による他、テニス規則による。 主会場と同一のものとする。 本文中、II-1-(2)-2)による。
照　明		照明設備は全テニスコートを対象に設置する。但し止むを得ない事情がある場合は、メインコートのみでもよい。詳しくは本文中（細則）VI-3 照明設備を参照。 ● 屋外コートの照度は競技面上 1mの高さで 1 面当たり 750 ルクス*以上とする
コートフェンス		コートの周囲には、緩衝マット付コンクート壁又は金網製や合成繊維製の防球フェンスを設ける。高さはバック方向が３ｍ、サイド方向は観客席がある場合１ｍ、ない場合は３ｍを原則とし、色はグリーン色とする。ボールがはね返らない構造とし、金網製の場合は高さ 2mの目隠し用シート類を取りつける。
サーフェス		コート面の材質については、クレイ系、各種全天候型、人工芝等、多様な種類があるが、その選定においては特に規定は設けられていない。

※「本文中（細則）」とは、「国体テニス競技の施設基準による細則（(公財）日本テニス協会)」を示す

出典：テニスコートの建設マニュアル（(公財*）日本テニス協会）

公式テニス競技のコート面数

- 国体においては、20 面を確保し、開催することとなっている
- 公式トーナメントにおけるコートの面数は、試合用に 8 面、練習用に 4 面の計 12 面が必要とされ、一般的には下表の面数が望ましいとされている（参照：テニスコートの建設マニュアル・改訂第３版・(公財)日本テニス協会）
- いずれにせよ、偶数のコート設置が必要条件となる

表Ⅳ-2：トーナメント開催におけるコート面数

大　会	コート面数
国際トーナメント	16～24 面
全国トーナメント	12～20 面
地区トーナメント	8～12 面

出典：テニスコートの建設マニュアル（(公財) 日本テニス協会）

③施設規模の設定

【整備水準】

- 公式トーナメントにおけるコートの面数は、試合用に 8 面、練習用に 4 面の計 12 面が必要とされており、これに応えるテニスコート規模とする
- 観覧席は将来的に大会規模の拡大が可能となるよう 1,500～2,000 席とする
- クラブハウスは、ピーク時のテニスコート利用者に対応した規模とする
- 駐車場は、100 台とする

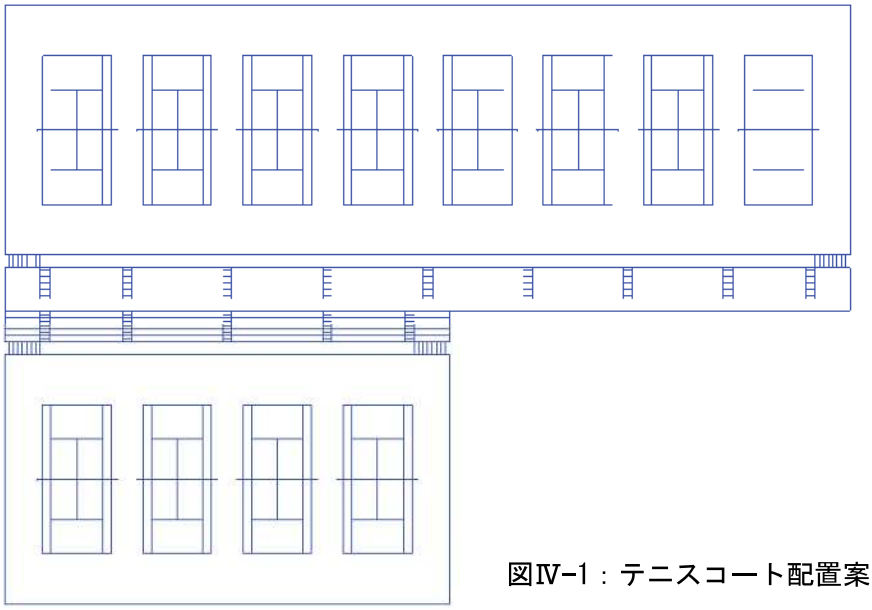

図Ⅳ-1：テニスコート配置案

２）クラブハウス

①整備水準の基本的考え方

- クラブハウスは、申し込み、受付などテニスコート利用を円滑にし、着替えやコートの空き待ち、プレイヤーの休憩、プレイ後のシャワーや休息、談話、軽飲食など、快適なテニスの楽しみをサポートする重要な施設であり、それに応える機能が求められる
- また、大会時などには、大会事務局や役員控室、救護室などにも利用されるため、フレキシブルな利用に適した施設が求められる
- あわせて、テニス利用以外の園地利用者の休息、トイレ、談話や雨天時の一時避難の場所としても利用されるため、入りやすく、利便性高い施設が求められる

②整備水準

クラブハウスの整備水準は、利用形態やテニスの規模、開催する大会の大きさにより異なる。一般的なクラブハウスの床面積は、下記の通りである。

表Ⅳ-3：クラブハウスの規模

規　模	床面積（㎡）
国際大会開催（コート数：16～24 面）	1,200～1,500
国内大会開催（コート数：12～18 面）	600～800
公共施設（コート数： 8～14 面）	160～200
民間テニスクラブ・教室（コート数：10～16 面）	400～600
民間厚生施設（コート数： 2～ 4 面）	100～130

表Ⅳ-4：クラブハウス内の主な施設

	室　名	床面積	摘　要
管理施設	管理事務所	5 ㎡/人	受付カウンター、管理機器類
	応接室	2.5 ㎡/人	5～6 人
	会議室	1.5 ㎡/人	15～20 人規模
	湯沸かし室	6～10 ㎡	湯沸かし、流し、冷蔵庫
	救護室	15 ㎡	ベッド 1 床、流し
	休養室	15 ㎡	横になれるスペース
	便所	15 ㎡	男子用・女子用
	倉庫	20 ㎡	管理事務関係・備品類
利用者施設	更衣室（ロッカー）	0.5 ㎡/ロッカー1 人	コインロッカー
	シャワー	15 ㎡	浴室よりシャワーが多い
	便所	25 ㎡	男子用・女子用
	軽飲食コーナー	2 ㎡/人	自動販売機
	ミーティングルーム	1.5 ㎡/人	10～15 人規模
	控え室	1.5 ㎡/人	大会開催時本部室など

出典・参考：テニスコートの建設マニュアル（(公財) 日本テニス協会）

③施設規模の設定

【設定基本条件】

- ピーク時最大利用者数：10～15 人/1 面　⇒　平均 12 人/1 面（建築設計資料集成 7・丸善）
  - ・プレイ中：4 人
  - ・コートサイド：4 人
  - ・クラブハウス：4 人

  計 12 人
- 下記の計算により、クラブハウス面積を 440 ㎡とする

表Ⅳ-5：クラブハウス床面積計算書：12 面×12 人/面　⇒　144 人

室 名	床面積計算	床面積総果(㎡)	採用床面積(㎡)	プラン床面積(㎡)	備　　考
(利用者機能)					
更衣室(ロッカー)	0.5㎡×144人＝72㎡	72.0	72.0	72.0	※原単位・0.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
浴室(シャワー)	15㎡	15.0	15.0	21.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
化粧室(洗面・手洗)	10㎡	10.0	0.0	0.0	※原単位・10㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本計画では不要と設定
便所	25㎡	25.0	25.0	27.0	※原単位・25㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
休憩室・軽飲食コーナー	2㎡×144人×0.8＝230.4㎡	230.4	230.4	144.3	※原単位・2㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※ピーク時利用者数をテニスコート利用者数(144人)の80%と設定
ショップ	12㎡	0.0　～　12.0	0.0	0.0	※原単位・12㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本計画では不要と設定
厨房	12㎡	0.0　～　12.0	0.0	0.0	※原単位・12㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本施設では不要と設定
控室 (ショップ・厨房施設等)	1.5㎡×4～5人＝6～7.5㎡	6.0　～　7.5	0.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※従事者数を4～5人と仮定 ⇒　ショップ・厨房がないため、本施設では不要と設定
(管理者機能)					
管理事務室	5㎡×2～3人＝10～15㎡	10.0　～　15.0	10.0	12.9	※原単位・5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本計画では9人と設定
応接室	2.5㎡×5～6人＝12.5～15㎡	12.5　～　15.0	15.0	15.1	※原単位・2.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※原単位・5～6人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本計画では6人と設定
会議室	1.5㎡×15～20人＝22.5～30㎡	22.5　～　30.0	22.5	22.6	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※原単位・15～20人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本計画では15人と設定
湯沸室	6～10㎡	6.0　～　10.0	6.0	7.9	※原単位・6～10㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
宿直室・管理人室	25㎡	25.0	0.0	0.0	※原単位・25㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本施設では不要と設定
医務室・救護室	15㎡	15.0	15.0	15.1	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
休養室	15㎡	15.0	0.0	0.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本施設では不要と設定
便所	15㎡	15.0	0.0	0.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　利用者用のトイレを利用と設定
(指導・研修機能)					
テニス教室	1.5㎡×25～30人＝37.5～45㎡	37.5　～　45.0	0.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※原単位・25～30人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本施設では不要と設定
トレーニングルーム	3㎡×144人×0.5＝216㎡	216.0	0.0	0.0	※原単位・3㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※ピーク時利用者数をテニスコート利用者数(96人)の50%と設定 ⇒　本施設では不要と設定
ミーティングルーム	1.5㎡×10～15人＝15～22.5㎡	15.0　～　22.5	0.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※原単位・10～15人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本施設では不要と設定
指導員室	3㎡×2～3人＝10～15㎡	10.0　～　15.0	0.0	0.0	※原単位・5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※スタッフを2～3人と設定 ⇒　本施設では不要と設定
資料室	30㎡	30.0	0.0	0.0	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本施設では不要と設定
研修室	1.5㎡×8～10人＝12～15㎡	12.0　～　15.0	0.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※原単位・8～10人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ⇒　本施設では不要と設定

(その他共用施設)					
玄関・ホール	50㎡	50.0	30.0	44.2	※原単位・50㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より ※　いずれか設置するものとし、本施設ではロビー機能を兼用する
ロビー	30㎡	30.0			
階段室	15㎡	15.0	15.0	10.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
機械室	30㎡	30.0	30.0	9.7	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
倉庫	20㎡	20.0	20.0	29.8	※原単位・20㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
器具庫	30㎡	30.0	30.0	10.5	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人　日本テニス協会)より
総　計		974.9 ～ 1042.4	535.9	442.1	

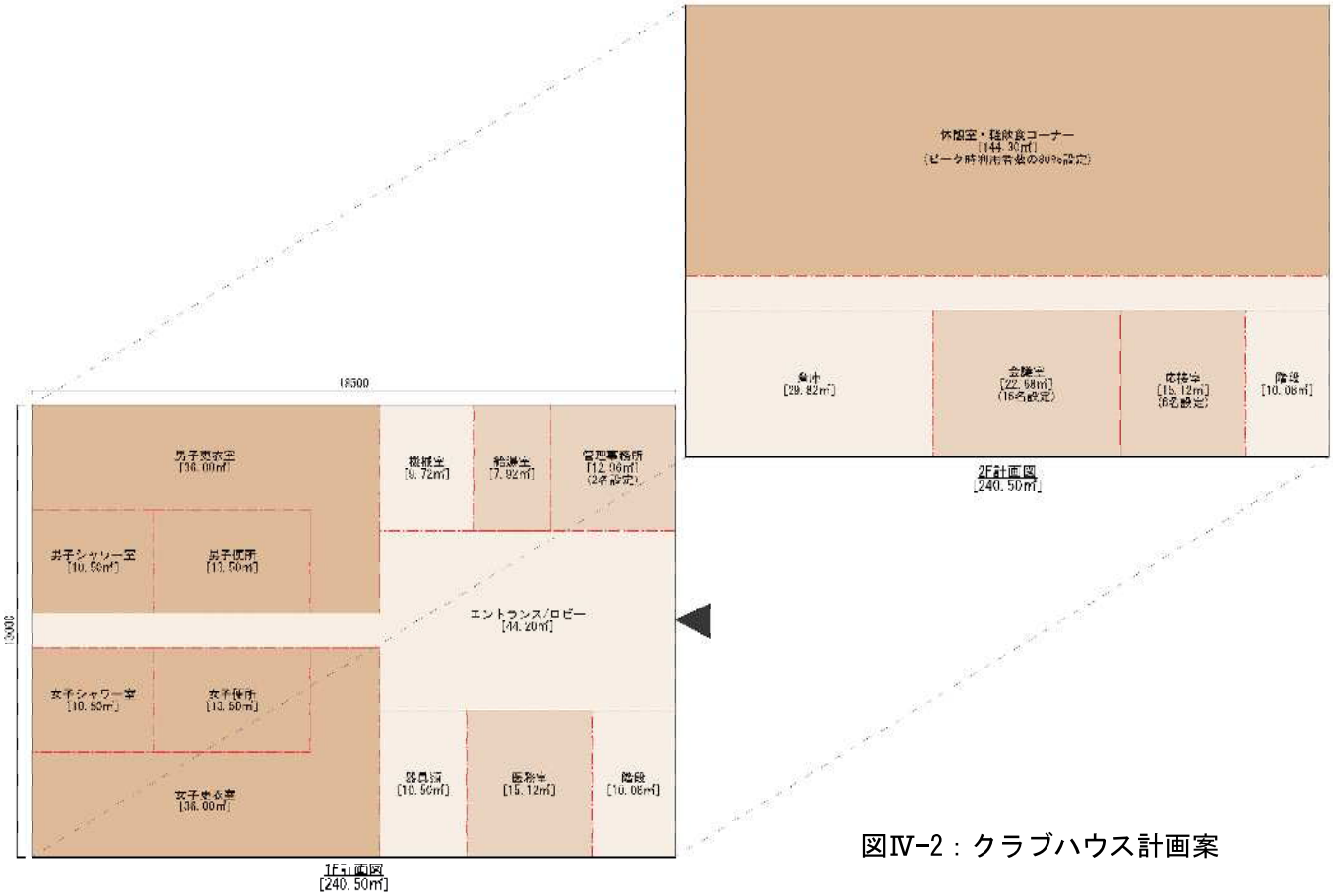

図Ⅳ-2：クラブハウス計画案

３）スポーツアリーナ

①整備水準の基本的考え方

- 地元にスポーツチームのある場合、求められるアリーナは、観客席が 3,000 ～ 5,000 席のアリーナとなり、「市民利用」という名目で、観客席数 2,000 席以下のフィットネスジムや練習コート規模となる
- 「市民利用」規模では、後からホームチーム*をつくろうとしても観客席が 少ないために経営の見通しが立たず、ホームチームをつくり、育てることが困難となる
- 「観るスポーツ」が育たないため、「する」「観る」「支える」の好循環が生まれず、結局「するスポーツ」も育たなくなる可能性がある
- 「する」「観る」「支える」を有機的に連動させる施設づくりを目指すことが重要となる

②整備水準

- 国民体育大会の施設基準では、種目に応じてフロアサイズが決められており、バスケットボール、バレーボール、体操、 バドミントン、卓球、ハンドボール等の各種目の会場基準を全て 満たすサイズは、長辺 50 m×短辺 38 m（1,900 ㎡）になる（フットサル・ ハンドボール 1 面の場合）
- 将来的に国体の会場としても稼働させたいと考える場合は、最低でもこのフロアサイズ*が必要とされる
- また、このフロアサイズと小さめの 840～1,000 ㎡程度のサブアリーナを用意して床面積 3,000 ㎡以上を確保する

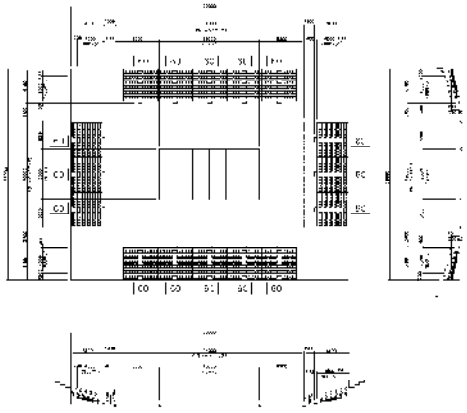

例 1）アリーナサイズ：長辺 50m×短編 38m
バレーボールコート：ヨコ 1 面・総席数 960 席

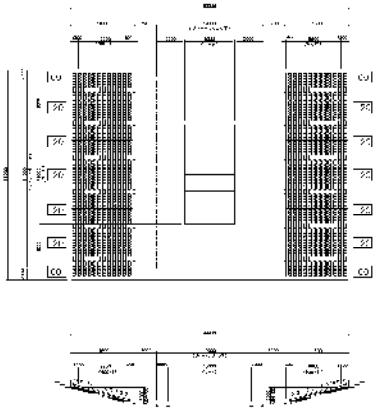

例 2）アリーナサイズ：長辺 50m×短編 38m
バレーボールコート：タテ 1 面・総席数 1,440 席

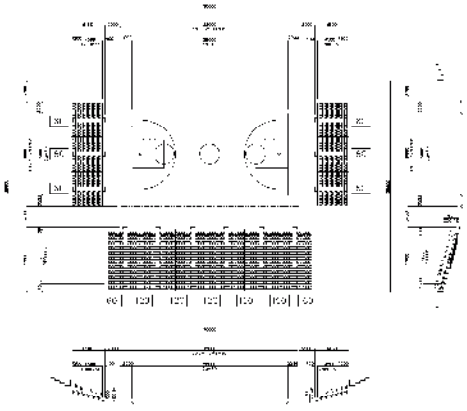

例 2）アリーナサイズ：長辺 50m×短編 38m
バスケットボールコート：ヨコ 1 面・総席数 1,080 席

図Ⅳ-3：アリーナサイズ
出典：【理想のアリーナ/体育館を考える】
「するスポーツ」と「観るスポーツ」が両立できるアリーナを目指して（(一社*）アリーナスポーツ協議会）

表Ⅳ-6：アリーナ/体育館のクラス別分類

クラス	規　模	観客席数	主な試合での観客席
クラスＳ	大規模アリーナ	12,000 ～ 15,000 以上	バスケットボール世界選手権（男子）、バレーボール世界選手権（15,000 以上）、 フットサルワールドカップ決勝、準決勝、開幕戦（12,000 以上）
クラスＡ	中規模アリーナ	8,000 程度	バスケットボール世界選手権（男子予選ラウンド、順位決定戦ラウンド） バスケットボール世界選手権（女子） バスケットボールオリンピック世界最終予選（男子）（8,000 以上）、フットサルワールドカップ決勝､準決勝、開幕戦以外（8,000 以上）
クラスＢ	小規模アリーナ	4,000 程度	バスケットボール世界選手権（女子予選ラウンド）バスケットボールオリンピック世界最終予選（女子） バスケットボールユース世界選手権（4,000 以上）バレーボール世界選手権予選（5,000 以上） Ｖ リーグ*（3,500 以上）、Ｆリーグ*、ｂｊリーグ*（2,000 以上）
クラスＣ	フィットネスジム	2,000 以下	

出典：アリーナ標準（(一社）アリーナスポーツ協議会）

③参考事例

市川市の人口及び整備水準を参考に、他自治体の施設規模を参考事例として整理する。人口規模では、町田市、金沢市、東大阪市が参考となる。整備水準と人口規模から勘案し、メインアリーナ規模は、2,000～2,400 ㎡程度となる。

表Ⅳ-7：総合体育館事例

体育館名	所在地	所在地人口	施設内容	写真
越谷市総合体育館	埼玉県越谷市	33.3万人	・第1体育館：64×40m（2560㎡）・観客席4472席（ロールバック席含む） ・第22体育館：37.1×29.5m（1094.45㎡） ・武道場：33.5×34.5m（1155.75㎡） ・会議室1・2：16.59×8.0m（132.72㎡）	
品川区総合体育館	東京都品川区	37.1万人	・競技場（アリーナ）：2040㎡・ギャラリー席318席 ・柔道場：260㎡（98畳） ・剣道場：252㎡ ・卓球・レクリエーション室：250㎡ ・会議室：95㎡ ・研修室：44㎡ ・温水プール：25m×13.9m（6コース）	
藤沢市秋葉台文化体育館	神奈川県藤沢市	41.9万人	・第一体育室：2093㎡・観客席3000席（固定席2000席・可動席1000席） ・第二体育室：630㎡ ・第三体育室（武道場）：430㎡ ・弓道場：和弓・アーチェリー ・トレーニングルーム ・会議室	
町田市立総合体育館	東京都町田市	42.7万人	・メインアリーナ：60×40m（2400㎡）・観客席1776席 ・サブアリーナ：30.6×36m（1101㎡） ・小体育館：20.4×24.3m（489.6㎡） ・第1武道場：550.8㎡（剣道2面） ・第2武道場：550.8㎡（柔道2面） ・和洋弓場 ・トレーニング室	
金沢市総合体育館	石川県金沢市	46.4万人	・第1競技場：40×60m（2400㎡）・観覧席2312席（移動観覧席240席） ・第2競技場：24×32m（768㎡） ・第3競技場：353㎡ ・会議室：第1会議室約100人・第2会議室約30人・第3会議室約30人 ・トレーニング室 ・卓球室 ・スタジオ	
東大阪アリーナ	大阪府東大阪市	50.4万人	・大アリーナ：2160㎡・観覧席1400席 ・小アリーナ：324㎡ ・武道場：324㎡（柔道・剣道各：1面） ・トレーニングルーム：306㎡ ・研修室：252㎡（3分割可） ・室内温水プール：50m×8コース・観覧席456席	

※他の自治体の事例は、参考資料参照

④施設規模の設定

- メインアリーナは、あらゆる室内スポーツの大会開催が可能となるようハンドボールコート 2 面が確保できる長辺 50m、短辺 44mとする
- サブアリーナは、標準的な 900 ㎡とする
- 「観る」スポーツの機能を十分満たすよう、可動席を含め観覧席を 3,000 席を整備する
- 市民ニーズの高い屋内プールを設け、規模は 25m×8 コースとする
- 幼児用プール等も併設する
- 武道場として、畳敷きの柔道場、板張りの剣道場を設ける
- 地域の人々の健康増進や体力向上のためのトレーニングルームを充実させる

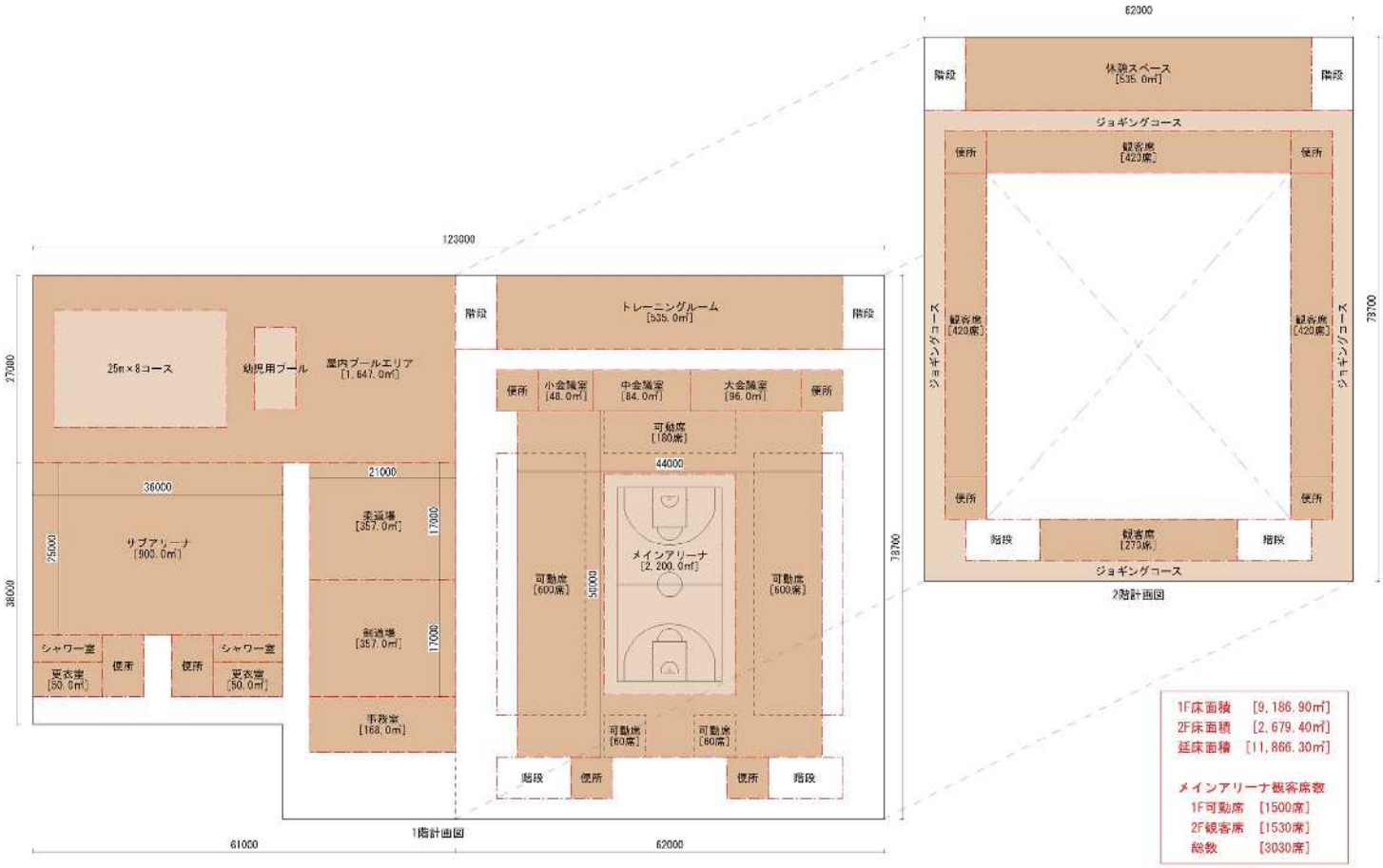

図Ⅳ-4：アリーナ計画案

４）少年スポーツ施設の規模

①少年ラグビー場

【ルール】
① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
② チーム
チームは５人（フォワード１人、ハーフバック１人、バックス３人）
③ 競技場
フィールドオブプレーの広さは右図のとおり
ゴールポストは使用しない

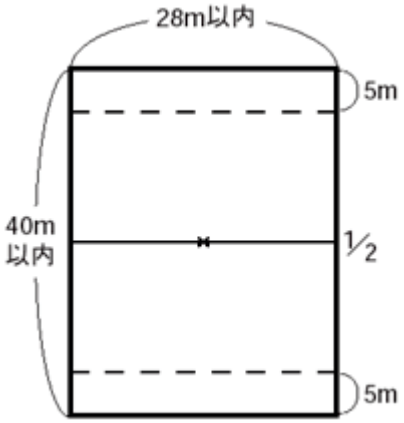

○中学年用（小学校３･４年、U9－10）

【ルール】
① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
② チーム
チームは７人（フォワード３人、ハーフバック１人、バックス３人）
③ 競技場
フィールドオブプレーの広さ及びゴールポストの大きさは右図のとおり

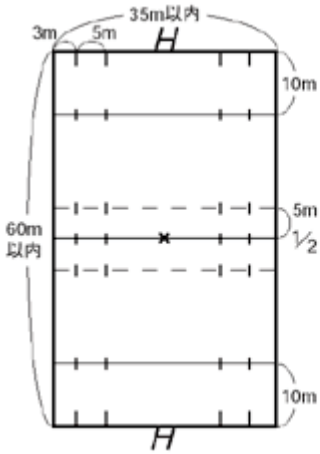

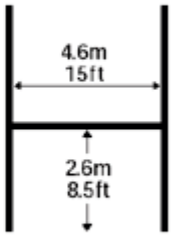

○高学年用（小学校５･６年、U11－12）

【ルール】
① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
② チーム
チームは９人（フォワード３人、ハーフバック２人、バックス４人）
③ 競技場
フィールドオブプレーの広さ及びゴールポストの大きさは右図のとおり

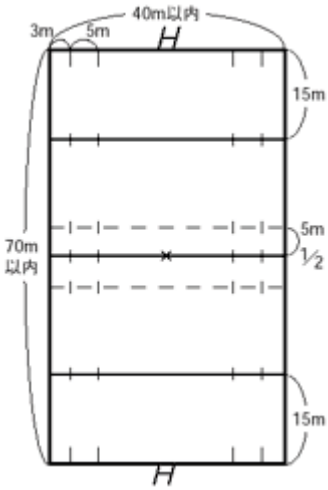

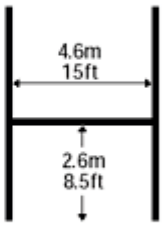

出典：ミニ・ラグビーの競技規則
（（公財）日本ラグビーフットボール協会）

②少年サッカー場

（公財）日本サッカー協会は、小学生年代の子供たちが楽しみながら成長でき、サッカーをプレーしているすべての子どもたちに試合に出場する機会を与え、試合を通して選手として成長する機会を与えるために「8 人制サッカー」のルールを制定した。

ピッチを大人のサイズの半分にし、自由にいつでも交代できるようにしている。

【ルール】
① 表　面 ： 安全なもの。天然芝や人工芝が望ましいが、土などでも可
② 大きさ ： 68m×50m（11 人制サッカーフィールドの半分）を推奨
③ フィールドのマーク等 ： ペナルティーエリアの縦 = 12m
ペナルティーマーク = 8m
ペナルティーマークの半径 = 7m
ゴールエリアの縦 = 4m
センターサークルの半径 = 7m
任意のマーク = 7m
交代ゾーン = 6m
（ハーフウェーラインから両サイドへ 3m ずつ）
④ ゴール ： 5m×2.15m（少年用サッカーゴール）を推奨

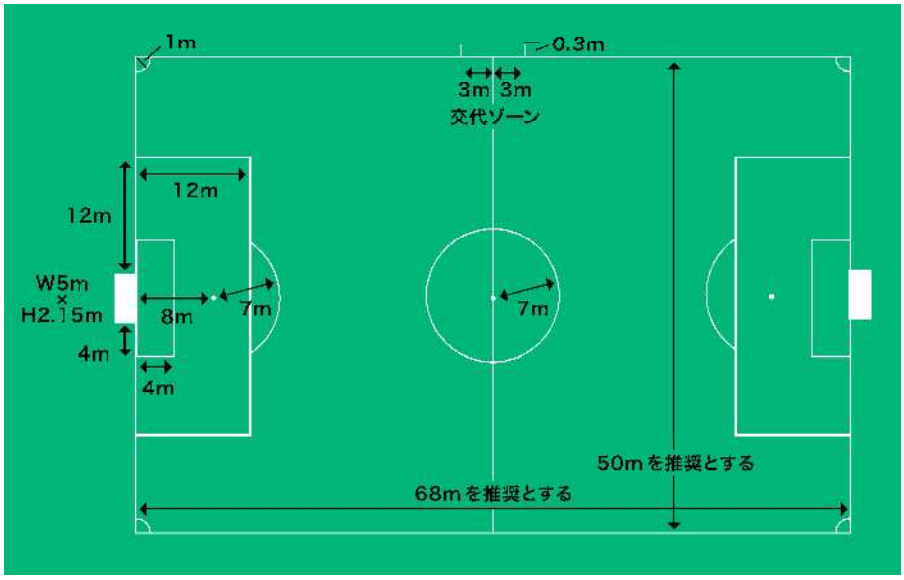

出典：8 人制サッカー競技規則
（（公財）日本サッカー協会）

（５）ゾーンニング・動線の検討

１）（仮称）北市川運動公園のゾーニング・動線検討

【構成施設】

テニスコート クラブハウス	園　地（芝生広場） 子供の遊び場	園　路 ジョギング・ウォーキングコース
管理スペース	クラブハウス前広場 休息広場	駐車場

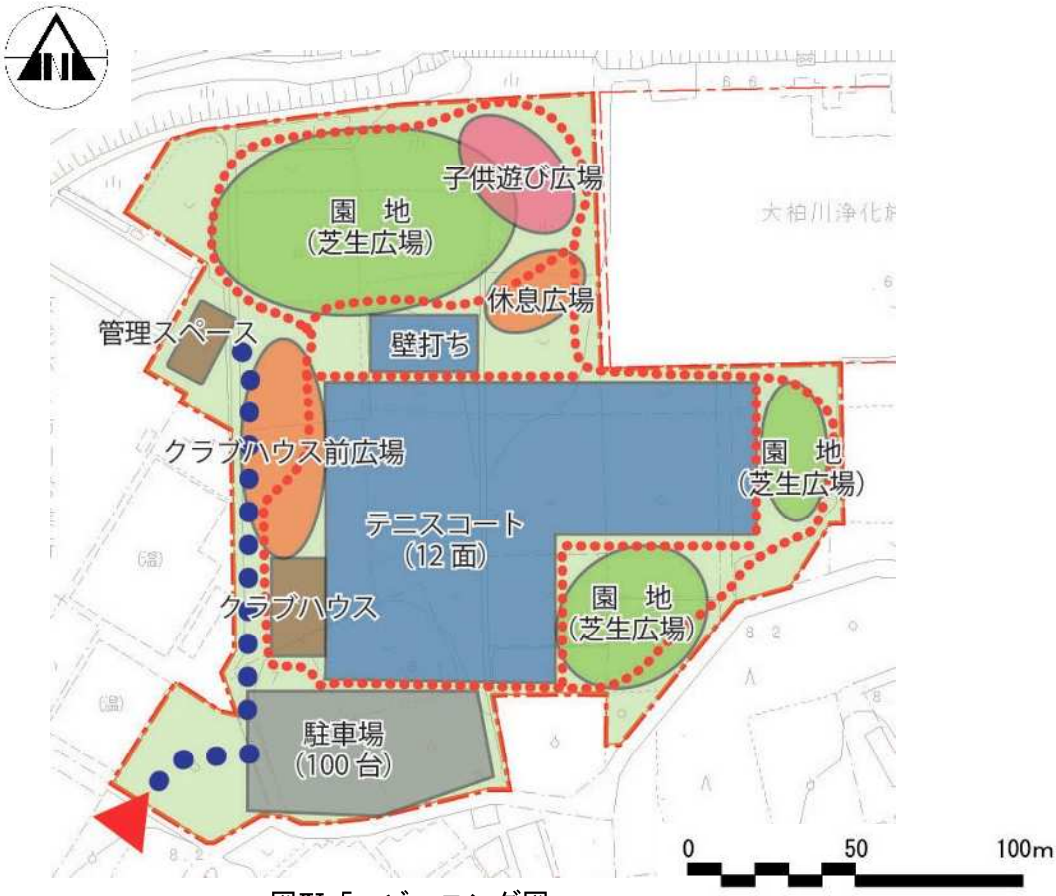

図Ⅳ-5：ゾーニング図

- テニスコート 12 面を対象地中央に配置する
- メインエントランス付近に駐車場 100 台を配置する
- 駐車場直近にクラブハウスを配置する
- クラブハウス前に人の集散の拠点となり、大会時の本部エリアとなる広場を設ける
- 多目的に利用できる大きな園地（芝生広場）を対象地北側に配置し、子供の遊び場、休息広場を一体化させる
- 対象地全体を利用して、ジョギング・ウォーキングが楽しめる動線を回遊させる
- 多くの人が親しめ、休息できるよう、園地をこまめに配置する

２）（仮称）市川スポーツアリーナのゾーニング・動線検討

【構成施設】

アリーナ（体育館・武道場） 屋内プール　トレーニングルーム 研修室等	少年サッカー場 少年ラグビー場 グラウンドゴルフ場等

エントランス広場 園地*（芝生広場）	ジョギング・ウォーキング コース　　園　路	駐車場

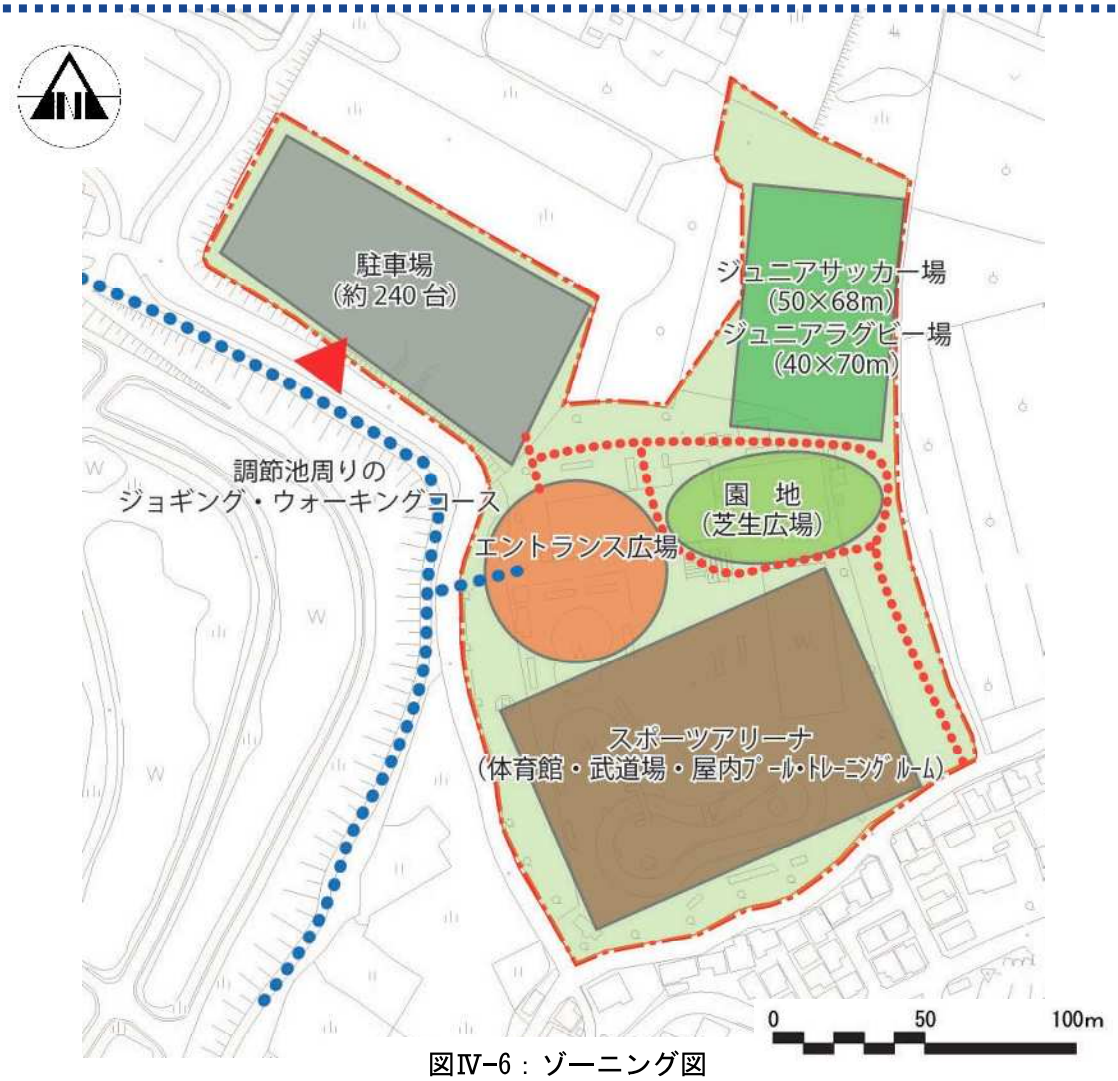

図Ⅳ-6：ゾーニング図

【ゾーニング方針】

- スポーツアリーナを対象地南に大きく配置する
- 多くの人の利用に供すようエントランス広場、園地等のオープンスペースを十分に確保する
- 少年サッカー場・少年ラグビー場を現況の位置で再整備する
- 駐車場を 200 台程度整備する
- 駐車場は、アクセス道路からすぐに利用できるよう対象地西側に配置する

（６）施設配置案の検討

１）（仮称）北市川運動公園施設配置案

○引地橋から対象地南に至る道路をメインのアクセス道路とする（用地買収、道路拡幅が必要）
○駐車場は、アクセス道路からの進入口の直近に設け、駐車台数100台（内車椅子用駐車枡3台）を確保し、バス駐車スペース含むものとする
○円滑な駐車場への進入を図るとともに、駐車場から園内にかけては歩行者の安全を十分に確保する
○また、バス利用者、川沿いの通路を利用する来園者のために、北側にも出入口を設ける
○あわせて、東や南側の街区からの来園者のための歩行者出入口を南東側にも設ける
○テニスコートは、南北に合計12面配置し、コートサイドに観覧席を設ける
○テニスコートサイドに、選手や観客等が集まれる舗装広場を大きく確保する
○対象地北側に大きな芝生の広場を設け、お弁当などを広げられる空間を確保する（通常時は多目的に利用できる芝生広場とする）
○あわせて、テニスコート周りに芝生広場や休息広場を設け、選手の憩いの場所として、日常利用のレクリエーションの場所として空間の提供を図る
○日常の利用と地域の良好な遊び場、休息の場、憩いの場となるよう遊具や四阿、パーゴラを配置する
○ジョギングやウォーキングなどが楽しめるよう多目的芝生広場や敷地を一周できる園路を巡らせる
○テニスコート東側にもトイレを設け、クラブハウスのトイレと合わせ、利用者の利便性を高める
○全体的に緑環境を豊かにし、地域の自然と調和した、人と自然のふれあえる豊かな環境づくりを基本とする

イメージスケッチ

0　50　100m

図Ⅳ-7：施設配置計画案

２）（仮称）市川スポーツアリーナ施設配置案

○対象地西の川端橋からの道路をメインのアクセス道路とする
○駐車場は、すぐに駐車できるよう対象地西側に配置し、駐車台数240台（内車椅子用駐車桝5台）を確保し、バス駐車スペース含むものとする
○円滑な駐車場への進入を図るとともに、駐車場から園内にかけては歩行者の安全を十分に確保する
○また、大柏川第一調節池緑地との連携を図り、スポーツ施設の正面出入口となるメインエントランスをスポーツアリーナ西側に設ける
○あわせて、南側の街区からの来園者のための歩行者出入口を南側にも設ける
○スポーツアリーナは、対象地の南側に配置し、南側にサービスヤード*を確保する
○メインエントランスとつなげて対象地中央部にエントランス広場を設け、対象地のシンボル空間として機能させ、あわせて多くの利用者の集散の拠点とすなるよう舗装広場大きく確保する
○対象地北側に少年サッカー場・少年ラグビー場を配置し、グラウンドゴルフ等にも利用できる多目的広場とする
○エントランス広場東には、芝生広場や休息広場を設け、利用者のレクリエーションの場所として空間の提供を図る
○散策やウォーキングなどが楽しめるよう大柏川第一調節池緑地との連携を図る
○全体的に緑環境を豊かにし、地域の自然と調和した、人と自然のふれあえる豊かな環境づくりを基本とする

イメージスケッチ

0　50　100m

図Ⅳ-8：施設配置計画案

３．市川市のスポーツ施設の配置検討

（１）市川市スポーツセンターの施設改善検討

１）施設配置の検討

【市川市スポーツセンターの問題点】

- 運動公園としての施設率の超過（基準：50%以下・現状 66.3%）
- 施設の老朽化
- 施設内容と市民ニーズとのギャップ*
- オープンスペースの欠如
- 不明瞭で歩行者優先になっていない動線
- バリアフリー未対応
- 駐車場の不足

【施設改善策】

- 市川市スポーツセンターの課題である施設率 50%以下を達成するため、体育館及びテニス機能を北東部へ移設することにより、体育館機能及びテニスコートの縮小と市民ニーズに応える施設への更新が可能
- 野球場、陸上競技場の施設改修
- 野球場バックスタンド改修とスポーツセンター管理機能の集約
- 十分な用地の確保（運動公園敷地の拡張）
- 駐車場の確保
- 憩い・レクリエーションに供するオープンスペースの確保
- バリアフリーの推進

○現況配置

図Ⅳ-8：施設配置現況図

- 施設率 50%へ
- ゆとりある運動公園へ

○施設配置計画案

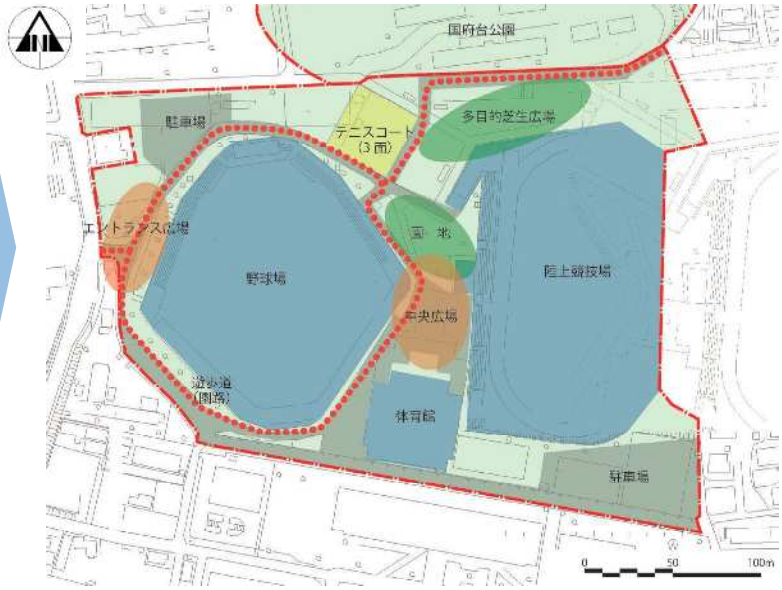

図Ⅳ-9：施設配置計画案

２）国府台市民体育館の規模の検討

①整備水準の基本的考え方

- 現状の体育館機能を縮小し、地域の身近なスポーツ施設として再整備を図る
- 地域住民のスポーツ活動を支える体育館とし、「市民利用」を重点に置いた施設水準とする
- 地域内でのスポーツを「する」「観る」「支える」が有機的に連動し、好循環が生まれるよう、十分な観覧機能を備える

②整備水準

- メインとなる体育館は、ハンドボールコート（44m×24m・安全領域含む）が確保できる大きさとする
- その他武道ができる機能も確保する
- 地域の健康増進や体力向上を支えるトレーニングルームを備える

③施設規模の設定

【整備水準】

- メインとなる体育館の大きさを、44m×27m・1,188 ㎡とする
- 観覧席は、地域大会程度が開催できるものとし、1,000 席程度整備する
- 武道場して、畳敷きの柔道場、板張りの剣道場を設ける
- 地域の人々の健康増進や体力向上のためのトレーニングルームを充実させる

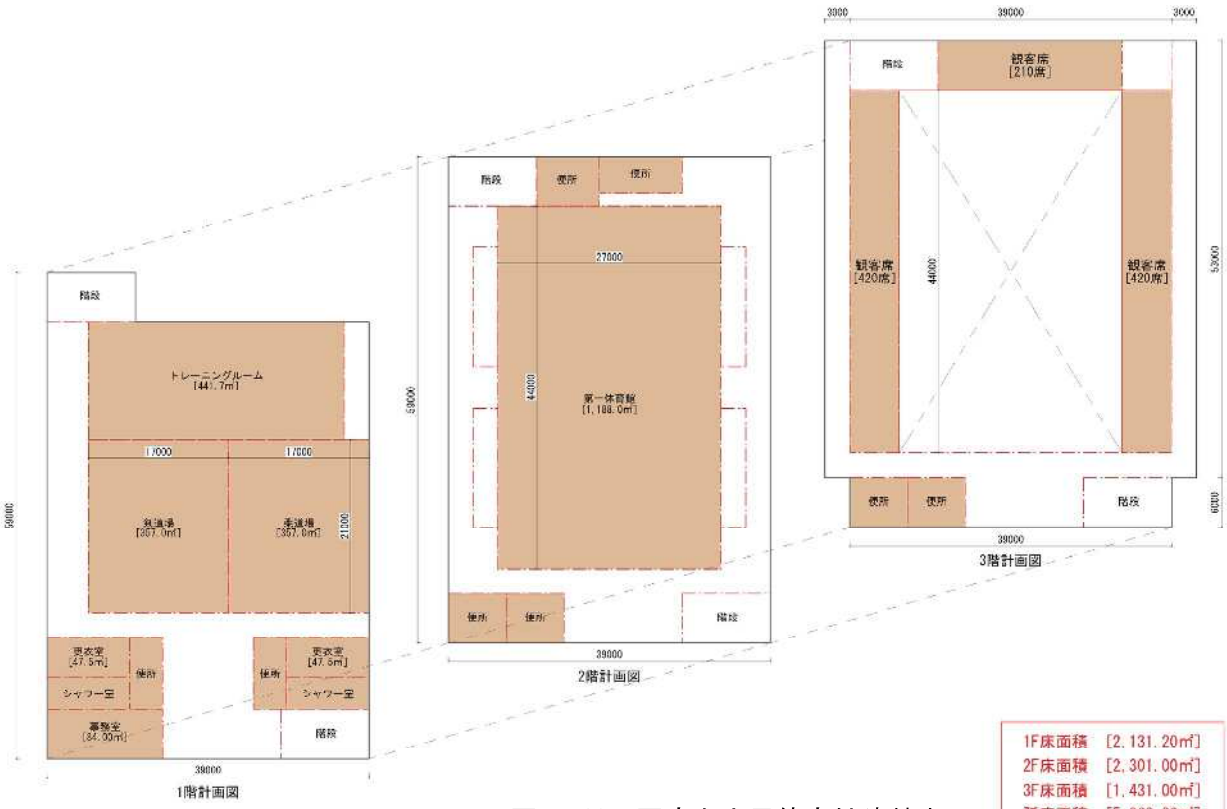

図Ⅳ-10：国府台市民体育館建替案

（２）市川市全体のスポーツ施設配置検討

【市川市スポーツ施設配置の問題点】

- スポーツ施設配置の地域格差の解消
- 総合型地域スポーツクラブの不在
- 円滑なスポーツ大会開催を可能にする施設不足
- 市民ニーズに対応するスポーツ施設の不足
- プロスポーツなどスポーツ観戦を楽しむ施設不足

【施設改善策】

- 北東部の総合型地域スポーツクラブを核とした地域スポーツの充実と市川市のスポーツネットワークの形成
- 地域のスポーツ核を中心とした地域ニーズに対応した地域密着型スポーツ施設の配置及び現況施設の改修・機能向上と地域内ネットワーク化
- 民間スポーツ施設との連携

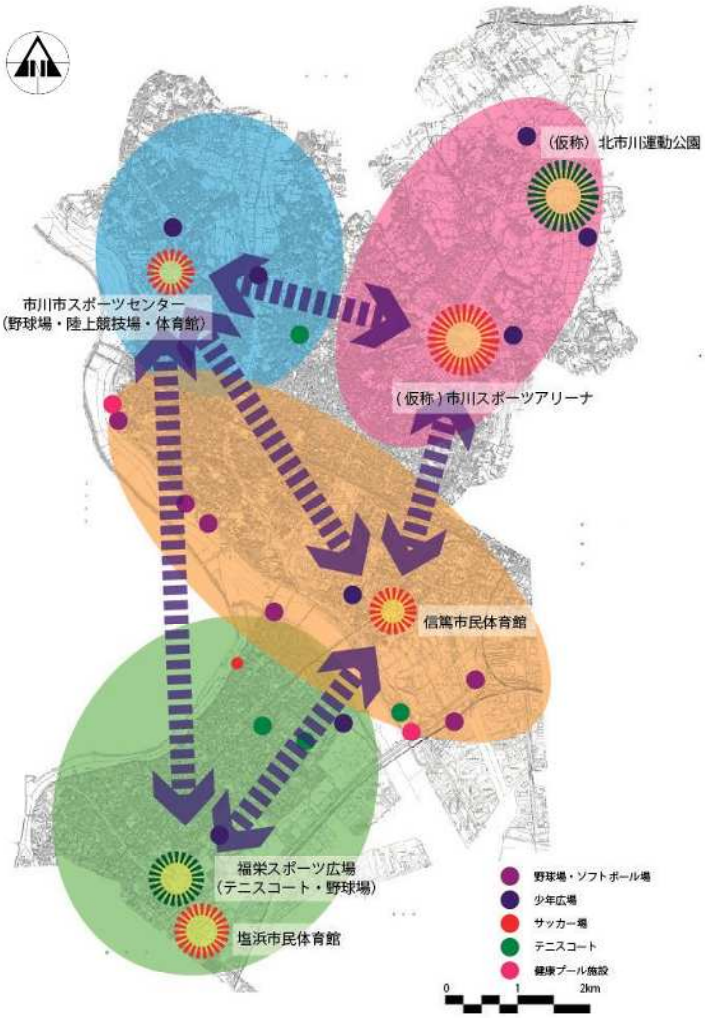

図Ⅳ-11：スポーツ施設ネットワーク図

【具体的改善策】

- ◆ 北東部における「（仮称）市川スポーツアリーナ」を市川市のスポーツの核とする
- ◆ テニス場の核として（仮称）北市川運動公園を位置づける
- ◆ 市川市スポーツセンターの体育館を地域密着型施設に更新する
- ◆ 塩浜市民体育館の施設の充実を図る
- ◆ 信篤市民体育館の地域拠点化を図る
- ◆ 福栄スポーツ広場のテニスコートの観覧機能を向上させる
- ◆ 地域の身近なスポーツ施設・広場等を充実させる
- ◆ 民間施設と連携する
- ◆ 市川市全体のスポーツ核と地域のスポーツ核とのネットワーク化を図る
- ◆ 地域内のスポーツ機能のネットワーク化を図る

Ⅴ　事業化の検討

１．利用者数の検討

（１）（仮称）北市川運動公園の利用者数の検討

１）テニスコート利用者数の検討

テニスコートは、市川市スポーツセンターの機能移転と円滑な大会運営可能な整備を基本としているため、現在のテニスコート利用者数を基礎数として検討を行う。

表Ⅴ-1：テニスコート利用者数

	国府台テニスコート	福栄スポーツ広場テニスコート	塩浜市民体育館テニスコート
平成 21 年度	54,762	43,355	2,824
平成 22 年度	44,378	43,047	2,840
平成 23 年度	47,585	39,692	2,902
平成 24 年度	46,339	39,967	4,433
平成 25 年度	46,572	45,644	4,188
平　均	47,927	42,341	3,437

○施設規模
- 国府台テニスコート：9 面（ハードコート：3 面・クレイコート：3 面・砂入り人工芝コート：3 面）
- 福栄スポーツ広場テニスコート：7 面（砂入り人工芝コート）
- 塩浜市民体育館テニスコート：1 面（砂入り人工芝コート）

【考　察】
- 1 面あたりの一般利用は、塩浜市民体育館テニスコートで約 3,400 人である
- テニス大会が 1 箇所で開催するものとして、そのときの大会参加者数は、約 56,600 人となり、新たな中学生大会を加えると、57,000 人程度の利用と推測される（大会利用者数を塩浜市民体育館テニスコートの一般利用者数から推測）
  - 国府台テニスコート：47,927 人－3,437 人/面×9 面＝16,994 人
  - 福栄スポーツ広場　：42,341 人－3,437 人/面×7 面＝18,282 人
  - 合　計　　：16,994 人＋18,282 人＝35,276 人
- 大会時の観戦者は、大会参加者の約 4 割程度と設定すると、14,110 人程度となる
  - 観戦者：35,276 人×40%＝14,110 人
- 大会時の参加者、観戦者、一般利用者の合計は、おおよそ 121,000 人となる
  - 大会参加者：35,276 人・観戦者：14,110 人・一般利用者：3,437 人/面×12 面＝41,244 合計：90,630 人
- これらを基に、スポーツ活動の活性化を図るものとし、2 割程度の利用向上を目指す

- **現状の利用者数を基にすると、約 90,600 人の利用が見込める**
- **今後のスポーツの発展と活動の活性化を目指し、年間のテニスコートエリアの利用者数を 110,000 人と設定する**

２）園地における利用者数の検討

芝生広場等の園地における利用者数の検討にあたっては、（一財*）公園緑地管理財団の実施している都市公園の利用実態調査を基に行うものとする。

①都市公園利用実態調査

（一財）公園緑地管理財団は、昭和 41 年から 5～6 年ごとに都市公園利用実態調査を行い、都市公園の利用実態を利用者数調査及びアンケート調査により把握している。近年は平成 19 年度に行われ、都市公園 271 箇所を対象にしており、本構想では、この平成 19 年度のデータを基に需要予測の基礎数値として採用する。

対象地全体の面積は、3.4ha で、近隣公園と同等の面積規模となる。

表Ⅴ-2：都市公園利用実態調査（平成 19 年度総括表）

			街区	近隣	地区	運動	総合	広域	国営
平均利用可能面積		ha/ケ所	0.286	1.392	3.474	19.924	19.449	45.181	77.084
平均入園者数	休日	人	218	722	1480	4,882	3,404	4,964	9,780
	平日	人	224	609	1,068	2,639	2,316	2,382	2,898
ha あたり入園者数	休日	人/ha	761	519	426	245	175	110	127
	平日	人/ha	782	438	308	132	119	53	38
平均在園時間	休日	時間	1.01	0.72	1.03	2.07	1.41	1.89	2.64
	平日	時間	0.53	0.59	0.75	1.15	0.89	1.67	1.96
最大時在園者数	休日	人/ha	87	45	53	68	34	31	59
	平日	人/ha	54	33	25	16	14	13	12
平均到達時間		分	12.3	15.5	20.2	26.5	28.5	39.7	61.0
80%到達時間		分	14.9	22.4	28.1	42.6	43.6	63.9	103.0
平均来園頻度		回/月	10.3	9.7	8.9	6.4	5.8	4.4	0.9
リピーター率		%	92.9	93.6	90.8	93.5	91.0	87.4	68.6
平均誘致圏人口		人	2,998	6,757	20,122	―	―	―	―
平均誘致圏老年人口		人	624	1,497	4,427	―	―	―	―
公園利用率	休日	%	7.5	10.7	―	―	―	―	―
	平日	%	7.5	9.4	―	―	―	―	―
老年公園利用率	休日	%	4.8	8.1	―	―	―	―	―
	平日	%	5.5	8.3	―	―	―	―	―
徒歩・自転車利用率		%	78.5	69.8	57.9	37.8	36.5	21.0	8.8
自転車利用率		%	20.9	22.0	16.7	14.5	12.8	8.7	5.3
自家用車利用率		%	15.8	21.6	34.6	50.3	50.6	70.2	61.3
貸切りバス利用率		%	0	0.5	0.4	1.2	1.0	1.1	6.1

○調査における休日及び平日の区分

・休日：平成 19 年 10 月 6 日～10 月 28 日の休日（10 月 7,8,14,21,28 日のいずれか）

・平日：平成 19 年 10 月 6 日～10 月 28 日の月曜日と土曜日を除く平日

※なお、上記の在園者数検討においては、休日は日曜日、平日は月曜日から土曜日と設定

②日入園者数、最大時在園者数

「都市公園利用実態調査」によれば、「近隣公園」の利用可能面積に対し、次のような来園傾向が報告されている。

・入園者数は　　休日 519 人/ha、平日 438 人/ha
・最大時在園者数は　　休日　45 人/ha、平日　33 人/ha

このデータから本対象地の需要を推計する。本対象地は 3.4ha であるが、約 1ha がテニスコートとなっており、公園としての利用可能面積はテニスコートを除いた約 2.4ha で検討を行う。

・入園者数は、　休日：519×2.4ha　→　1,246 人
　平日：438×2.4ha　→　1,051 人
・最大時在園者数は、　休日：　45×2.4ha　→　108 人
　平日：　33×2.4ha　→　79 人
・平均 1 日あたりの入園者数は、平均：(1,246×1 日＋1,051×6 日）÷7 日　→　1,079 人
・平均滞在時間は、　休日：0.72 時間　→　43 分
　平均：0.59 時間　→　35 分
・年間入園者数は、　1，079×9.7 回/月×12 ヶ月　→　125,596 人

- **休日：約 1,250 人、平日：約 1,050 人の利用を想定する**
- **年間：約 125,600 人の利用を想定する**

～都市公園～

都市公園には、大きくは「住区基幹公園」や「都市基幹公園」、「大規模公園」、「国営公園」、「緩衝緑地等」に分類される。その分類の中で、都市における身近なものとして以下の公園などがある。

表Ⅴ-3：主な都市公園

住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2ha を標準として配置		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4ha 以上を標準とする	緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置
				都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1 箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置
				緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地

（２）（仮称）市川スポーツアリーナの利用者数の検討

１）スポーツアリーナ利用者数の検討

スポーツアリーナの利用者数検討の参考として、隣接自治体である浦安市の総合体育館・室内水泳プール（体育館と併設）と自治体全体の人口規模は大きいものの施設規模が同等な大阪府東大阪市の東大阪アリーナの利用者数を整理する。

表Ⅴ-4：浦安市総合体育館・室内水泳プール利用者数

	総合体育館	室内水泳プール	合　計
平成 22 年度	302, 664	173, 686	476, 350
平成 23 年度	245, 377	133, 746	379, 123
平成 24 年度	299, 235	144, 453	443, 688
平成 25 年度	310, 808	153, 714	464, 522

資料：（公財）浦安市施設利用振興協会

○総合体育館施設規模

- メインアリーナ：49×37m（1813 ㎡）・固定観客席 1010 席
- サブアリーナ：36×24m(840 ㎡)
- 第一武道場：17×18m（306 ㎡・171 畳・柔道場）
- 第二武道場：17×18m（306 ㎡・剣道場）
- 弓道場
- 研修室
- トレーニング室

○室内水泳プール施設規模

- 25mプール
- 多目的プール
- 健康プール
- リハビリプール
- 屋外プール

表Ⅴ-5：東大阪アリーナ利用者数

	アリーナ（大・小）	武道場	研修室	屋内プール	フィットネス	合　計
平成 21 年度	309,570	27,138	16,817	109,896	15,581	479,002
平成 22 年度	357,253	28,984	19,789	96,307	18,093	520,426
平成 23 年度	372,842	30,452	23,638	134,056	20,283	581,271
平成 24 年度	457,633	29,782	24,059	111,842	23,700	647,016

資料：東大阪市資料　：　社会教育部青少年スポーツ室

○総合体育館施設規模

- 大アリーナ：2160 ㎡・観覧席 1400 席
- 小アリーナ：324 ㎡
- 武道場：324 ㎡（柔道・剣道各：1 面）
- トレーニングルーム：306 ㎡
- 研修室：252 ㎡（3 分割可）

○室内プール施設規模

- 50m×8 コース・観覧席 456 席

【考　察】

- メインのアリーナ規模と人口規模（浦安市：約 16.3 万人、東大阪市：50.4 万人）が異なるため、アリーナ、武道場、フィットネスをあわせた体育館利用者数は、浦安市では 30 万人前後であるが、東大阪市では 45～54 万人とかなりの開きがある
- 多様なプールがある浦安市のプール施設では、利用者数はやや高くなっているが、本計画と同程度のプール施設を持つ東大阪市でも近年では11～13万人の利用者数がある
- 市川市の人口は 47.2 万人で、東大阪市より 3.2 万人ほど少ないものの、施設規模が同等な点を考慮すれば、ほぼ同程度の利用者数があると考えられる

- **体育館施設では、年間利用者数を 50 万人程度と設定する**
- **プール施設では、年間利用者数を 12 万人程度と設定する**
- **年間の総利用者数を 62 万人程度と設定する**

２）少年サッカー場・少年ラグビー場利用者数の検討

現況においては、週末は少年ラグビークラブの練習や練習試合、平日は地域住民のグラウンドゴルフ場として利用されている。

市川市では、北東部を除きサッカー場が 3 箇所、4 面が整備されている。現在、少年サッカーの大会は、主に小学校の校庭等を利用し開催されている。小学校は、地域に密着しており、アクセス性も良いため、大会等は今後も小学校を主体として開催されると思われる。

従って、本対象地では、地域の少年ラグビークラブの活動の場所としての利用が主となると判断する。現在利用している少年ラグビークラブは 1 クラブで、約 100 名のメンバーとなっている。

本年 1 月から 6 月までは平均およそ月 5 回ほどの練習が、本対象地で利用されており、コンディションのよいグラウンドに整備されれば、より一層の利用があるものと考えられる。

- **少年ラグビーの練習利用として、クラブ員・コーチを含め 1 回 120 人、月 6 回の利用があるとして、練習試合も含め年間 10,000 人程度の利用を想定する**
- **また、グラウンドゴルフは、週 2 回、20～30 人ほどの参加として、年間で 2,000 人ほどの利用を想定する**

～スポーツクローズアップ～

■グラウンドゴルフ

昭和５７年に鳥取県東伯郡泊村生涯スポーツ活動推進事業の一環として、泊村教育委員会が中心になり考案された。

高度な技術を必要とせず、全力を出す場面と、集中力や調整力を発揮する場面がうまく組み合わされており、ルールもごく簡単なことから、初心者でもすぐに取り組め、人気が高い。

専用のクラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットを使用して、ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストにホールインするまでの打数を競う。

標準コースは、50m、30m、25m、15m 各２ホールの合計８ホールで構成するが、場所によって距離やホールポストの数を自由に設定できる。

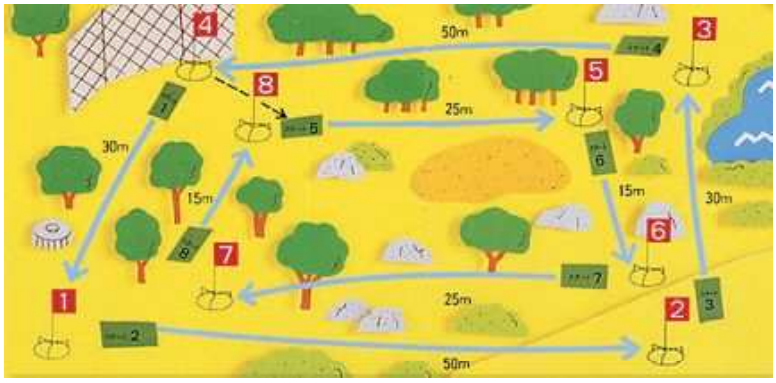

*38

２．維持管理費、概算事業費の算出

（１）維持管理費の算出

１）（仮称）北市川運動公園の維持管理費

年間概算維持管理費　　約 1,500 万円

２）（仮称）市川スポーツアリーナの維持管理費

年間概算維持管理費　　約 4,400 万円

３）特記事項

・水道料金については、水道局との調整が必要である。
・テニスコートの場合、一般的には、竣工後 7～８年でサーフェスの部分張替え、竣工後１５年程度で全面張替えが必要になる。
・事務費や人件費等は除く。

（２）概算事業費の算出

１）（仮称）北市川運動公園の概算事業費

概算工事費　　約 13 億円

２）（仮称）市川スポーツアリーナの概算事業費

概算工事費　　約 41 億円

３）特記事項

・アクセス道路や雨水流出抑制のための施設整備など、関係機関との調整が必要である。
・財源については、国庫補助金や地方債等の積極的な活用を図っていく。

３．事業化に向けた課題

スポーツタウン構想の事業化にあたっては、用地の取得や整備内容の確定、整備費の財源確保など施設整備に向けた課題と質の高い指導者の確保、利用者拡大に対する効果的な広報活動等、運営面における課題など、多岐にわたる。

■整備に向けた課題

- 自然環境の保全と活用、人と自然とのふれあい等、市川市の環境施策に基づいた施設・環境整備の推進
- 市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例に基づいた計画内容の精査（特に雨水流出抑制機能及び雨水調整施設）
- アクセス道路を含めた十分な整備用地の確保
- 整備内容及び整備水準の確定と事業費の財源確保
- 円滑で効率的な管理運営を可能にする必要施設等の整理
- 基本設計・実施設計における整備内容等の精査
- 工事工程、施工計画の検討

■運営に向けた課題

- 総合型地域スポーツクラブの育成
- 質の高い指導者・クラブマネージャー*の育成･確保
- 地域住民のニーズを踏まえた魅力あるプログラムの提供
- 民間法人等を活用した運営や施設利用者の増加
- 「観る」スポーツ、「支える」スポーツの育成
- スポーツクラブと市川市・学校・体育協会・各種団体との有機的な連携構築
- 様々な情報発信力の強化

北東部のスポーツタウンを実現していくためには、2 つのスポーツ拠点が重要な役割を果たす。スポーツ活動が制約を受けるような状況においては、地域スポーツの発展は見込めず、地域の個性と地域を誇る文化してのスポーツにまで昇華させることは困難となる。そのためには、2 つのスポーツ拠点の整備が重要となる。

しかし、整備には多額の費用がかかるため、整備内容を精査し、確定させることが重要となる。

また、施設の管理運営も重要であり、整備された施設の機能を遺憾なく発揮させるためのプログラムや広報の充実も重要なキーポイントとなる。

また、スポーツを楽しむことができるか否かは、参加者のニーズに応じたスポーツ指導やスポーツの楽しみの提供如何にかかっている。優れた指導者の基には、多くの人が集まり、スポーツを楽しむことが可能となる。

その中心となるのが、総合型地域スポーツクラブであるが、自主的・自立的に運営され、かつ持続的に活動を続けていくためにはクラブ活動に見合った財源を確保する必要があり、自己財源率を高め、有料プログラムやプロスポーツの開催など、魅力的な運営をしていくことが求められる。このためには、市川市や各種団体等の有機的連携が欠かせない。

スポーツ施設は利用されて初めてその価値が発揮できる。そのためには、プログラムの充実や情報発信力の強化とともに、アンケートにあったように「施設のきれいさ」も重要となる。維持管理において、施設をきれいで清潔に保つことが、心地よく利用してもらう条件であり、地域の誇りとなる施設となる。そのための財源確保も大きな課題となる。

「スポーツをする芽」を育てるとともに地域の「スポーツを支える芽」を育てていく必要がある。

このように『施設』と『人（指導者・スポーツクラブ）』と『（地域で）支える』ことにより、北東部でスポーツタウンが発展し、地域の誇りになると考える。

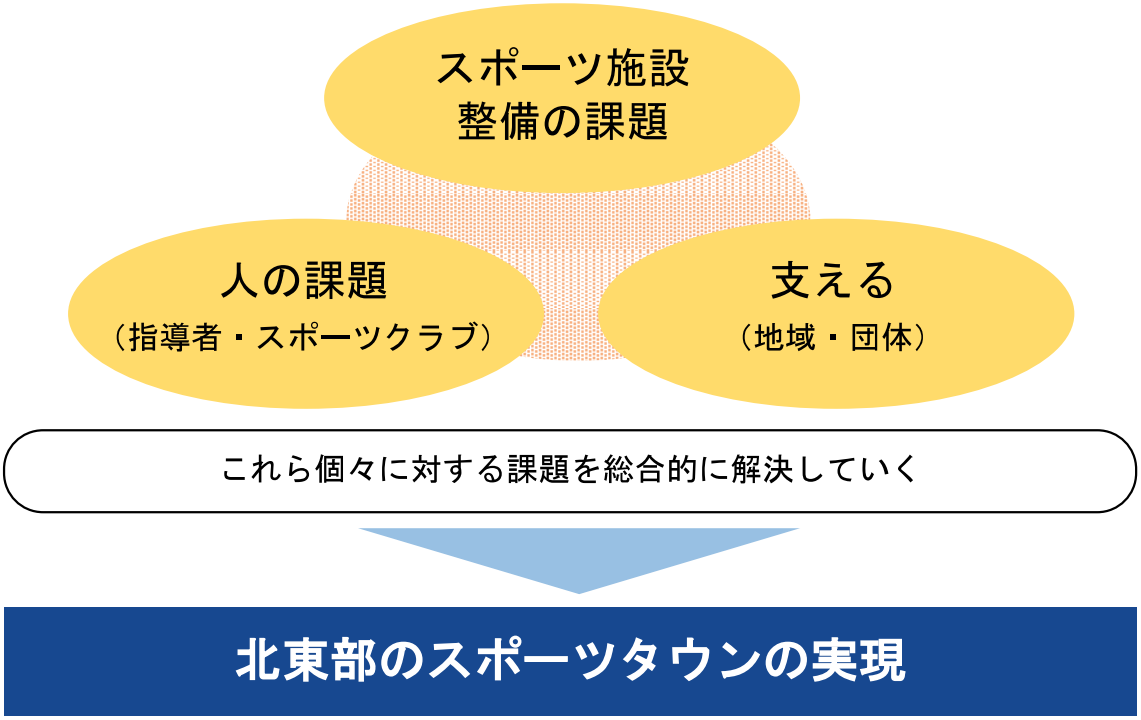

資　料

1．市川市のゾーン別人口

表資-1：市川市のゾーン別人口

平成 26 年 5 月 31 日現在

北西部ゾーン

町名		世帯数	人口 総数	男	女	65歳以上
国府台	1丁目	390	726	334	392	245
	2丁目	137	233	117	116	38
	3丁目	483	1,128	539	589	302
	4丁目	427	941	468	473	265
	5丁目	728	1,733	827	906	436
	6丁目	413	847	393	454	301
宮久保	1丁目	1,411	3,159	1,554	1,605	726
	2丁目	669	1,493	728	765	413
国分	1丁目	595	1,392	695	697	408
	2丁目	564	1,270	627	643	346
	3丁目	607	1,485	732	753	388
	4丁目	396	931	430	501	249
	5丁目	288	673	343	330	177
	6丁目	100	249	123	126	64
	7丁目	124	282	158	124	98
中国分	1丁目	382	1,009	483	526	308
	2丁目	456	1,133	538	595	287
	3丁目	665	1,703	848	855	445
	4丁目	610	1,452	707	745	392
	5丁目	849	1,998	975	1,023	623
北国分	1丁目	570	1,321	677	644	299
	2丁目	623	1,504	756	748	464
	3丁目	531	1,265	636	629	376
	4丁目	571	1,439	724	715	308
＊稲越町		1,281	3,050	1,513	1,537	739
曽谷	1丁目	961	2,264	1,137	1,127	538
	2丁目	803	1,874	947	927	514
	3丁目	1,085	2,661	1,323	1,338	708
	4丁目	1,041	2,470	1,237	1,233	633
	5丁目	992	2,288	1,131	1,157	682
	6丁目	362	896	476	420	195
	7丁目	908	2,115	1,053	1,062	681
	8丁目	492	1,121	558	563	347
東国分	1丁目	297	687	346	341	164
	2丁目	480	1,235	611	624	237
	3丁目	0	0	0	0	0
堀之内	1丁目	50	114	57	57	33
	2丁目	35	93	49	44	33
	3丁目	743	1,713	860	853	153
	4丁目	335	856	435	421	163
	5丁目	97	250	118	132	46
高齢率						26.06%
計		22,551	53,053	26,263	26,790	13,824

北東部ゾーン

町名		世帯数	人口 総数	男	女	65歳以上
東菅野	4丁目	1,014	2,460	1,189	1,271	622
	5丁目	266	682	328	354	119
宮久保	3丁目	1,408	3,260	1,596	1,664	758
	4丁目	546	1,300	652	648	345
	5丁目	744	1,905	934	971	483
	6丁目	630	1,634	796	838	383
＊北方町	4丁目	2,192	5,392	2,711	2,681	1,068
下貝塚	1丁目	789	1,935	957	978	392
	2丁目	846	1,900	958	942	454
	3丁目	317	795	401	394	212
南大野	1丁目	1,755	4,667	2,300	2,367	792
	2丁目	1,754	4,078	1,969	2,109	1,221
	3丁目	703	1,709	820	889	305
大野町	1丁目	1,112	2,590	1,266	1,324	742
	2丁目	1,307	3,133	1,628	1,505	545
	3丁目	1,801	4,141	2,122	2,019	716
	4丁目	1,356	3,215	1,606	1,609	747
柏井町	1丁目	2,123	4,945	2,476	2,469	1,018
	2丁目	1,229	2,772	1,467	1,305	675
	3丁目	477	1,243	606	637	334
	4丁目	363	736	334	402	294
＊大町		1,930	4,070	1,893	2,177	1,517
＊奉免町		667	1,607	787	820	409
高齢率						23.52%
計		25,329	60,169	29,796	30,373	14,151

中部ゾーン

町名		世帯数	人口 総数	男	女	65歳以上
市川	1丁目	2,029	3,373	1,593	1,780	633
	2丁目	1,702	2,976	1,440	1,536	616
	3丁目	1,866	3,403	1,644	1,759	916
	4丁目	659	1,232	599	633	327
市川南	1丁目	2,290	4,241	2,040	2,201	797
	2丁目	1,159	2,413	1,176	1,237	351
	3丁目	3,139	6,235	3,081	3,154	1,304
	4丁目	1,416	2,571	1,368	1,203	495
	5丁目	176	314	173	141	61
真間	1丁目	874	1,559	759	800	361
	2丁目	928	1,765	879	886	504
	3丁目	516	999	479	520	305
	4丁目	623	1,234	604	630	314
	5丁目	755	1,635	838	797	411
新田	1丁目	827	1,685	827	858	463
	2丁目	1,997	3,627	1,870	1,757	718
	3丁目	1,813	3,716	1,901	1,815	712
	4丁目	1,306	2,308	1,194	1,114	434
	5丁目	1,168	1,927	921	1,006	398
平田	1丁目	826	1,578	806	772	370
	2丁目	601	1,061	520	541	285
	3丁目	1,694	3,454	1,753	1,701	593
	4丁目	652	1,283	627	656	381
大洲	1丁目	942	1,870	970	900	526
	2丁目	860	1,852	951	901	546
	3丁目	1,037	2,403	1,225	1,178	447
	4丁目	1,081	2,229	1,152	1,077	427
大和田	1丁目	471	971	507	464	177
	2丁目	501	1,013	515	498	222
	3丁目	1,086	2,298	1,181	1,117	560
	4丁目	1,094	2,449	1,254	1,195	541
	5丁目	634	1,464	730	734	308
東大和田	1丁目	1,289	2,293	1,255	1,038	388
	2丁目	704	1,389	762	627	210
稲荷木	1丁目	769	1,664	843	821	421
	2丁目	630	1,379	725	654	265
	3丁目	690	1,534	778	756	373
八幡	1丁目	1,134	2,080	1,020	1,060	414
	2丁目	953	1,728	826	902	325
	3丁目	1,834	3,483	1,655	1,828	651
	4丁目	805	1,638	808	830	417
	5丁目	826	1,851	874	977	532
	6丁目	864	1,988	957	1,031	580
南八幡	1丁目	1,786	3,170	1,690	1,480	585
	2丁目	1,238	2,647	1,329	1,318	464
	3丁目	2,204	3,968	1,949	2,019	537
	4丁目	1,654	2,949	1,433	1,516	530
	5丁目	1,768	3,268	1,650	1,618	600
菅野	1丁目	871	1,904	905	999	537
	2丁目	873	1,824	874	950	447
	3丁目	441	978	471	507	306
	4丁目	873	2,124	1,013	1,111	420
	5丁目	941	2,034	1,026	1,008	251
	6丁目	583	1,353	653	700	267
鬼越	1丁目	708	1,441	738	703	330
	2丁目	836	1,491	739	752	368
鬼高	1丁目	582	1,229	659	570	158
	2丁目	2,531	4,949	2,442	2,507	1,217
	3丁目	2,010	4,827	2,391	2,436	770
	4丁目	404	1,173	600	573	78
＊高石神		941	1,813	913	900	428
中山	1丁目	592	1,371	717	654	303
	2丁目	508	1,025	527	498	301
	3丁目	471	960	470	490	244
	4丁目	608	1,195	582	613	303
若宮	1丁目	501	1,030	503	527	282
	2丁目	697	1,556	800	756	408
北方	1丁目	768	1,623	798	825	381
	2丁目	1,046	2,370	1,118	1,252	533
東菅野	1丁目	1,185	2,483	1,215	1,268	625
	2丁目	849	1,935	942	993	494
	3丁目	1,242	2,795	1,322	1,473	736
須和田	1丁目	1,241	2,775	1,365	1,410	639
	2丁目	974	2,139	1,034	1,105	657
若宮	3丁目	1,515	3,493	1,705	1,788	1,081
北方	3丁目	871	1,990	1,006	984	402
本北方	1丁目	1,242	3,011	1,530	1,481	613
	2丁目	1,184	2,711	1,318	1,393	693
	3丁目	689	1,728	854	874	432
高齢率						21.87%
計		84,647	171,497	85,361	86,136	37,499

南部ゾーン

町名		世帯数	人口 総数	男	女	65歳以上
＊加藤新田		179	462	234	228	12
＊千鳥町		0	0	0	0	0
＊高浜町		0	0	0	0	0
＊関ケ島		732	1,541	797	744	273
＊伊勢宿		926	1,752	947	805	269
＊押切		790	1,434	769	665	245
＊湊		692	1,231	647	584	237
＊湊新田		322	580	322	258	125
湊新田	1丁目	1,209	2,378	1,233	1,145	257
	2丁目	855	1,448	733	715	249
香取	1丁目	1,023	2,065	1,093	972	428
	2丁目	1,396	2,703	1,403	1,300	364
欠真間	1丁目	1,005	2,108	1,056	1,052	398
	2丁目	2,704	4,558	2,539	2,019	691
新井	1丁目	1,788	3,585	1,937	1,648	589
	2丁目	925	1,661	918	743	196
	3丁目	2,507	4,276	2,378	1,898	563
相之川	1丁目	1,886	4,065	2,069	1,996	837
	2丁目	1,049	1,812	1,006	806	235
	3丁目	1,818	2,757	1,562	1,195	312
	4丁目	1,135	1,809	964	845	141
＊島尻		1,576	4,436	2,245	2,191	215
広尾	1丁目	1,205	2,532	1,374	1,158	359
	2丁目	45	76	33	43	35
南行徳	1丁目	1,931	3,245	1,714	1,531	285
	2丁目	1,780	3,358	1,825	1,533	357
	3丁目	2,101	3,722	1,956	1,766	502
	4丁目	1,328	2,626	1,385	1,241	287
塩浜	1丁目	15	15	15	0	0
	2丁目	0	0	0	0	0
	3丁目	4	4	3	1	0
	4丁目	2,793	5,402	2,716	2,686	1,325
福栄	1丁目	2,002	3,529	1,929	1,600	522
	2丁目	1,816	3,425	1,890	1,535	559
	3丁目	2,016	4,096	2,135	1,961	733
	4丁目	995	2,297	1,153	1,144	462
行徳駅前	1丁目	1,746	2,513	1,392	1,121	234
	2丁目	1,907	3,002	1,578	1,424	465
	3丁目	1,085	1,949	1,013	936	285
	4丁目	2,177	4,282	2,246	2,036	559
新浜	1丁目	1,525	3,018	1,625	1,393	482
	2丁目	1	1	1	0	0
	3丁目	0	0	0	0	0
＊入船		891	1,757	950	807	220
＊日之出		1,329	3,103	1,560	1,543	504
末広	1丁目	1,279	2,509	1,346	1,163	319
	2丁目	1,694	3,354	1,837	1,517	287
＊本塩		1,391	3,053	1,518	1,535	417
宮浜	1丁目	647	1,311	656	655	77
	2丁目	1,690	3,114	1,611	1,503	391
	3丁目	1,120	2,195	1,195	1,000	279
塩焼	1丁目	894	1,677	913	764	111
	2丁目	1,725	3,612	1,823	1,789	684
	3丁目	1,088	2,110	1,177	933	134
	4丁目	1,140	2,519	1,259	1,260	396
	5丁目	696	1,686	878	808	158
宝	1丁目	954	2,073	1,079	994	247
	2丁目	1,103	2,076	1,143	933	297
幸	1丁目	1,049	2,437	1,265	1,172	489
	2丁目	1,544	3,553	1,778	1,775	748
＊二俣新町		0	0	0	0	0
＊上妙典		5	5	5	0	0
＊東浜	1丁目	0	0	0	0	0
＊田尻		0	0	0	0	0
田尻	1丁目	276	733	369	364	50
	2丁目	298	554	311	243	87
	3丁目	1,510	3,418	1,735	1,683	374
	4丁目	1,677	3,258	1,787	1,471	523
	5丁目	1,319	2,730	1,465	1,265	396
＊高谷		94	117	53	64	64
高谷	1丁目	723	1,239	672	567	151
	2丁目	1,171	2,303	1,251	1,052	359
	3丁目	139	300	166	134	62
＊高谷新町		12	12	12	0	0
＊原木		46	87	58	29	31
原木	1丁目	2,305	4,420	2,373	2,047	581
	2丁目	769	1,376	777	599	253
	3丁目	1,526	3,285	1,659	1,626	687
	4丁目	195	445	225	220	144
＊二俣		596	1,077	680	397	28
二俣	1丁目	1,061	2,132	1,103	1,029	286
	2丁目	1,097	2,072	1,096	976	269
＊本行徳		1,364	2,884	1,509	1,375	509
＊下新宿		682	1,495	797	698	253
＊河原		520	1,151	628	523	210
＊下妙典		0	0	0	0	0
妙典	1丁目	693	1,608	836	772	257
	2丁目	853	2,285	1,140	1,145	83
	3丁目	1,171	2,365	1,206	1,159	219
	4丁目	890	2,237	1,133	1,104	46
	5丁目	1,278	3,055	1,537	1,518	93
	6丁目	1,048	2,223	1,152	1,071	99
高齢率						13.90%
計		94,541	186,758	98,558	88,200	25,959

２．テニスコート

（１）テニスコートの寸法

テニスの種類は、「硬式テニス」と「ソフトテニス」とに分けられる。硬式テニスは、世界的に広まっており、テニスの主流となっている。一方、ソフトテニスは、日本独自の規格であるが、小・中学校のクラブではソフトテニスが主流であり、レディース、高齢者の愛好家、プレイヤーも多く存在している。

硬式テニスの大会は多く開催されているが、ソフトテニスの大会の開催も多く、都道府県選抜対抗大会など全国大会も行われている。

多くのプレイヤーを呼び込むためには、「硬式テニス」と「ソフトテニス」の寸法規格を有したテニスコートを有することが望まれる。

１）硬式テニスの寸法

- 硬式テニスコートの大きさは下図のとおり、シングルでは長辺 23.77m、短辺 8.23mで、ダブルスでは長辺 23.77m、短辺 10.97mとなっている

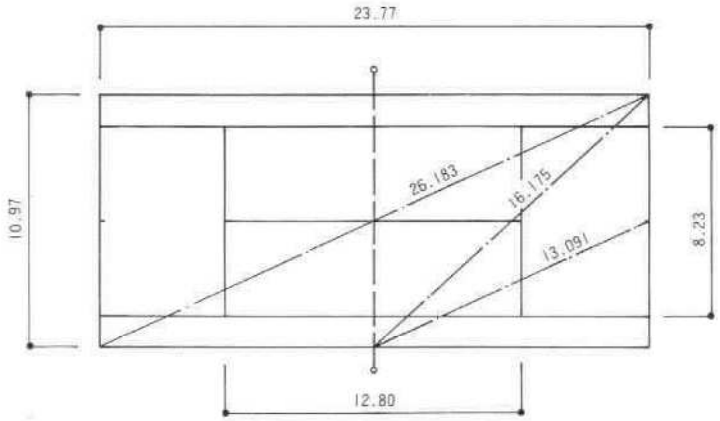

図資-1：テニスコートのラインの寸法

- テニスコートの周辺のスペースは下図のとおり、ベースラインから 6.40～8.23m以上（ラインズマンを配する場合は 8.0m以上）、サイドラインから 3.66m以上（ラインズマンを配する場合は 6.0m以上）となっている

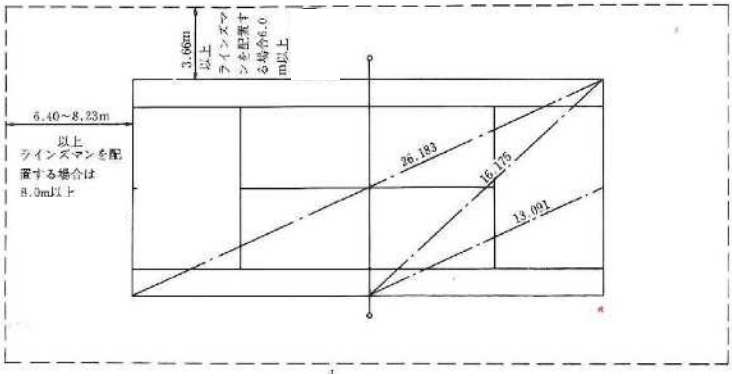

図資-2：テニスコートの余地のスペース

出典：屋外体育施設の建設指針（（公財）日本体育施設協会）

２）ソフトテニスの寸法

- ソフトテニスコートの大きさは下図のとおり、長辺 23.77m、短辺 10.97mで、硬式テニスのシングルのサイドラインを除いて、同じコートの大きさとなっている

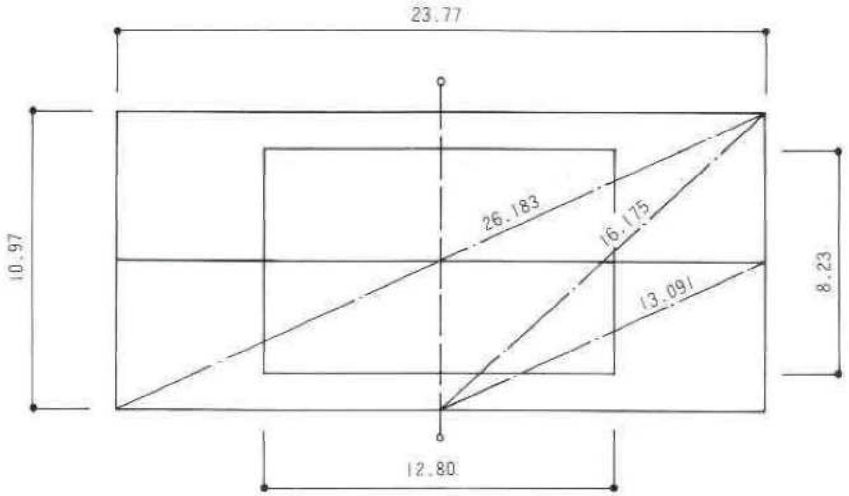

図資-3：テニスコートのラインの寸法

- テニスコートの周辺のスペースは下図のとおり、ベースラインから 8.0m以上、サイドラインから 6.0m以上となっている

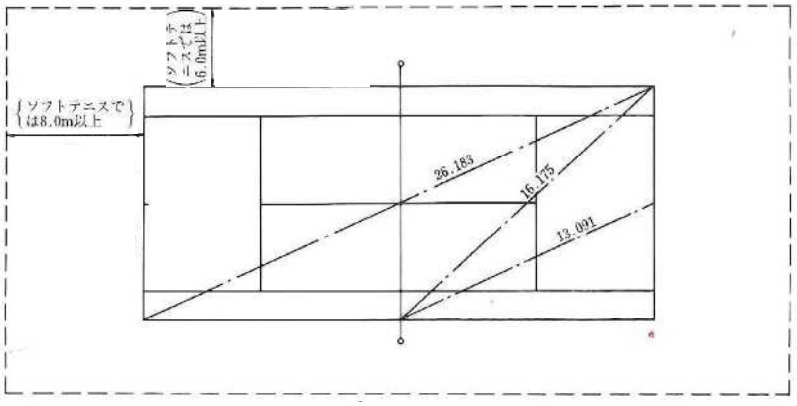

図資-4：テニスコートの余地のスペース

出典：屋外体育施設の建設指針（(公財) 日本体育施設協会）

（２）テニスコートの基準

本基準は、国体でのテニス競技を開催するに当たっての施設（恒久的施設、仮設的施設）関係の基準を定めたものである。

①国体競技での基準

◇テニスコートの基準

表資-2：国体テニス競技の施設

	項　　目	基　　準
主会場	面数	20 面とし、2 会場に分かれても止むをえない。2 会場の場合は 24 面以上とする。
	配置	メインコートは最低 4 面とするが､他は 1 ブロックあたり 2 面以上のものに分散してもよい。但し、競技運営会場、競技本部より見通しのできることが望ましい。
	大きさ等	本文中（細則)、II-2、II-3、II-4 による他テニス規則による。
	コートサーフェス（舗装）	全天候型が好ましいが､既設のものを使用する場合はクレイコート等でも良い。 クレイコート等の場合はコート間に散水設備を設ける。
	コート照明	本文中（細則)、II-1-(2)-2)による。
練習会場	面数	10 面程度とし 2～3 会場に分かれてもよい。
	配置	会場はできる限り主会場或は宿舎に近接した所が望ましい。
	コートサーフェス（舗装）	主会場と同一のものが望ましいが､既設のものを使用する場合は異なるものでもよい。
室内コート	面数	荒天時の対策として 3～4 面を設置することが望ましい。
	建物	本文中（細則)、VI-4 による他、テニス規則による。
	コートサーフェス（舗装）	主会場と同一のものとする。
	照明	本文中、II-1-(2)-2)による。

※「本文中（細則)」とは、「国体テニス競技の施設基準による細則（(公財）日本テニス協会)」を示す

◇照明設備

照明設備は全テニスコートを対象に設置する。但し止むを得ない事情がある場合は、メインコートのみでもよい。詳しくは本文中（細則）VI-3 照明設備を参照。

- 屋外コートの照度は競技面上 1mの高さで 1 面当たり 750 ルックス以上とする

◇コートフェンス

- コートの周囲には、緩衝マット付コンクリート壁又は金網製や合成繊維製の防球フェンスを設ける。高さはバック方向が３m、サイド方向は観客席がある場合 1m、ない場合は 3mを原則とし、色はグリーン色とする。ボールがはね返らない構造とし、金網製の場合は高さ 2mの目隠し用シート類を取りつける

②公式テニス競技のコート面数

- 国体においては、20 面を確保し、開催することとなっている
- 公式トーナメントにおけるコートの面数は、試合用に 8 面、練習用に 4 面の計 12 面が必要とされ、一般的には下表の面数が望ましとされている（参照：テニスコートの建設マニュアル・改訂第３版・(財)日本テニス協会）
- いずれにせよ、偶数のコート設置が必要条件となる

表資-3：トーナメント開催におけるコート面数

大　会	コート面数
国際トーナメント	16～24 面
全国トーナメント	12～20 面
地区トーナメント	8～12 面

出典：テニスコートの建設マニュアル・（公財）日本テニス協会

コート面の材質については、クレイ系、各種全天候型、人工芝等、多様な種類があるが、その選定においては特に規定は設けられていない。

（３）テニスコートのサーフェス

１）クレイコート

土質材料を固めた地面に砂を撒いたサーフェスのことである。世界各国で開かれる主要な国際テニス競技大会では、アンツーカを使ったレッドクレイを採用している大会が多い。代表的なものが、全仏オープンのセンターコートである。一方で、アメリカでは変成岩を砕いて敷いたグリーンクレイが良く用いられている。四大国際大会のひとつである全米オープンにおいても、かつて 1975 年から 1977 年にかけてグリーンクレイを採用していた。

クレイコートは足がスライドしやすく、特有のフットワーク技術を要求される。また、一般的には球速が遅いので、乱打合戦になりやすいため、総じてグラウンド・ストロークとフットワークが得意な競技者に最適なサーフェスとされる。

２）砂入り人工芝コート

日本とオーストラリア、ニュージーランドにおいて広く普及しているコート。その他の地域ではかなり稀なサーフェスである。住友ゴム工業のオムニコートの他に、東レのスパックサンド、三菱化成のダイヤサンドなどがある。人工芝に砂をまき、適度に摩擦を軽減している。1990 年代に急

速に普及し、日本における公営コートはほとんどこの砂入り人工芝となった。

クレイコートに近い使用感となっているが、ベースはハードコートであり、意外に疲労感が強いと言われている。球足は硬式テニスではハードより遅く弾まない。ソフトテニスではクレイより遅く、弾道は少々低めとなっており、選手育成の観点からは球速に課題を抱えている。

ただし、天候に左右されないという点においては他のサーフェスを圧倒しており、真の意味での全天候（オールウェザー）コートといえる。このコートにより、雨の多い日本において課題であった大会運営の負担が飛躍的に軽減された。また硬式テニスとソフトテニスの共存が可能である。ただし、硬式プレイヤーはハードを好み、ソフトテニスプレイヤーはクレイを好む傾向にあることも事実である。

砂入り人工芝は、その滑りやすさからケガも多く、日本以外では砂入り人工芝コートで行われる硬式テニスの公式戦はほぼ皆無であることからジュニアの成長の障壁と指摘されてもいる。さらに使用済みの人工芝は産業廃棄物となり環境問題の転移おいて、課題を残している。

３）ハードコート

セメントやアスファルトを基礎にして、多くの場合合成樹脂などでコーティングされて造られる。クレイコートに比べボールが速くなるため、速いサーブおよびストローク、優れたボレー技術を持つ選手に有利である。

一方、ソフトテニスでは摩擦が大きく、ボールがバウンドした後に減速するため、強打主体の選手には不利となる。またその摩擦の大きさを利用したカットサーブが有効になる。さらに、ボールの摩耗が激しい点もあげられる。

4 大大会においては、全豪オープンでは 1987 年より、全米オープンでは 1978 年より使用されている。

ハードコートは、プレイヤーに与える衝撃が大きく、アマチュアプレイヤーには身体的負担が大きい。そのため、ハードコート用とされるテニスシューズは他のコートで使用するためにつくられたものに比べ底が厚くなっている。

ハードコートは、他のコートに比べると比較的維持・管理に手間が掛からない。そのため、レジャー施設にテニスコートを設置する際、ハードコートを採用する場合が最も多くなっている。

４）人工クレイコート

人工クレイは、テニス競技の特性を求めるテニス指導者や競技者の要望の高まりにより欧州で開発されたサーフェスである。日本においては、凹凸のある高密度凹凸構造ニードルフェルトに、微

粒子のガーネット（石榴石）クレイを敷均したもので、日本の気候風土にもあわせ排水性もよく、在来のクレイコートの欠点を克服した維持管理の容易な新しいサーフェスである。

ガーネットクレイは、ダイアモンドに次ぐ硬度を持つ天然鉱石で、砂入り人工芝に用いる硅砂と比べ、摩耗や破砕が大幅に低減され、比重も硅砂の 1.5 倍有り、クレイ等に見られる粉塵の発生、飛散を最大限抑えたものとなっている。また、排水性もよく、ガーネットクレイの粒子が大きいためクレイでのプリエのように衣服、施設を汚すことがない。

人工ではあるものの、十分にクレイコートの特性を有しており、砂入り人工芝と比べ、ボールのコントロール性がよく、硬式テニスでは打球が遅めのストロークプレイが楽しめ、ソフトテニスにおいては一転して早いバウンドの高レベルのゲームが可能となる

表資-4：主なテニスコートサーフェスの比較

	全天候系　人工芝 砂入り人工芝	全天候系　ｴﾏﾙｼﾞｮﾝ系 ｱｸﾘﾙﾀｲﾌﾟ　（ﾊｰﾄﾞ）	全天候系　ｴﾏﾙｼﾞｮﾝ系 ｱｸﾘﾙﾀｲﾌﾟ　（ｾﾐｿﾌﾄ）	全天候系　ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系	全天候系　人工ｸﾚｲｺｰﾄ
舗装断面	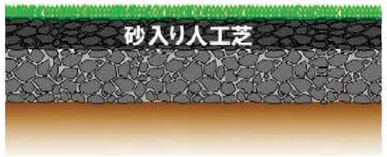				
概　要	芝丈20㎜前後の人工芝に砂を充填したもので、透水・非透水型がある。	アクリル樹脂をアスコンに塗布したもので、厚さは1㎜が標準。クッション性はほとんど無い。	クッション材を混合したアクリル樹脂をアスコン上に塗り重ねたもので、厚さは3㎜が標準。	弾力性・耐久性に優れたウレタン樹脂をアスコン上に流し込み、硬化させたもので、厚さは5～10㎜が標準。	アスコン上にニードルフェスト構造の基布を貼り、カラーコートサンドを敷き詰めたもの。厚さは8．5mm で透水性。
バウンド速度	やや遅い	速い	速い	速い（表面仕上げで調整可能）	やや遅い
バウンドの均一性	均一	均一	均一	均一	均一
プレーへのラインの影響	無し	無し	無し	無し	無し
垂直方向の衝撃吸収	大	小	中	大	大
水平方向の衝撃吸収	大	小	小	小	大
降雨後の回復	早い	早い	早い	早い	早い
照り返し	小	大（色による差が有り）	大（色による差が有り）	大（色による差が有り）	小
カラーリング	グリーンの濃淡（3色程度）が主	バリエーションが豊富	バリエーションが豊富	バリエーションが豊富	レッド、グリーン
維持管理	使用後のブラッシング程度	ほとんど不要	ほとんど不要	ほとんど不要	使用後のブラッシング程度
表層材(直接工事費)	6，000円/㎡　t=19mm	3，500円/㎡　t=1mm	4，700円/㎡　t=3mm	12，900円/㎡　t=7mm	12，000円/㎡　t=8.5mm

	クレイ系　人工土 緑色ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞｽ	クレイ系　人工土 アンツーカ	クレイ系　単一土 荒木田土	クレイ系　混合土 粘性土・ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞｽ混合	クレイ系　単一土 粘性土（赤土）
舗装断面	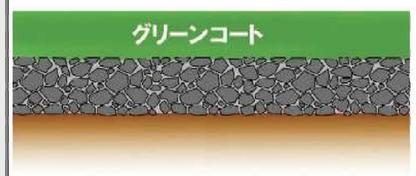				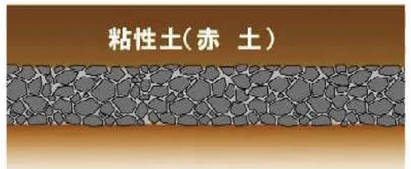
概　要	緑泥片岩を粉砕し粒度調整した人工土で、厚さは50～80㎜が標準。水はけが良く、クラックも生じない。	粘性土を焼成して多孔質とした人工土で、厚さは50～80㎜が標準。降雨後も軟弱になりにくい。	埼玉県内で産出されるシルト質粘土で、厚さは50～80㎜が標準。乾燥時にクラックを生じやすい。	粘性土にグリーンコートを加えて、粘性土の泥濘化を抑え、防塵性を高めたもので、厚さは100㎜が標準。	各地域で産出される火山灰土で粘性が強い。粘性が強すぎる場合は砂を混合して使用されることが多い。
バウンド速度	遅い	遅い	遅い	遅い	遅い
バウンドの均一性	均一（維持管理が必要）	均一（維持管理が必要）	均一（維持管理が必要）	均一（維持管理が必要）	均一（維持管理が必要）
プレーへのラインの影響	有り	有り	有り	有り	有り
垂直方向の衝撃吸収	大	大	大	大	大
水平方向の衝撃吸収	大	大	大	大	大
降雨後の回復	やや早い	やや早い	遅い	遅い	遅い
照り返し	小	小	中	小	小
カラーリング	緑色	赤茶色	ベージュ色	淡いダークグリーン	茶色
維持管理	使用後のブラッシングと転圧	使用後のブラッシングと転圧	使用後のブラッシングと転圧	使用後の不陸修正、ブラッシング、転圧	使用後の不陸修正、ブラッシング、転圧
表層材(直接工事費)	2，850円/㎡　t=70mm	8，800円/㎡　t=70mm	3，020円/㎡　t=170mm（表層＋中層）	3，500円/㎡　t=100mm	2，300円/㎡　t=100mm

※　表層材の㎡当たり単価は表層材のみを示す

表資-5：テニスコートサーフェスの比較（砂入り人工芝舗装とクレイ舗装）

	テニスコート舗装					
舗装断面	グリーンコート ※緑色ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞｽ舗装（ｸﾞﾘｰﾝｺｰﾄ舗装） 【ダスト系舗装】グリーン系の色付き軟岩（天然）である緑泥片岩を粉砕させ、粒度を調整させた舗装材。		荒木田土 ※荒木田土舗装 【粘質土系舗装】粘土分や砂分が適度に含まれ、破壊しにくく、平滑性を保つことができる舗装材。		砂入り人工芝 ※砂入り人工芝舗装 【充填型人工芝舗装】人工芝のパイル（葉茎）の空隙に硅砂を充填することによって、天然芝とクレイの感触に近付けた全天候型舗装材。	
排水性 （降雨時の安定性）	降雨時の表面の安定性が高いため、適切な表面勾配を取ることによって、排水性は良好。	◎	表面の平坦性が十分であれば良。降雨後の使用再開までにはやや時間を要する。	△	透水の効果が高く、降雨後すぐの使用が可能。	◎
硬さ クッション性	良く締め固まる。原石が軟らかいため、他のダスト系舗装材に比べ弾力性がある。	○	過度に乾燥しない限り弾力性は高い。	○	砂を充填しているので、天然芝とクレイの感触に近いクッション性である。	△
防塵性	比重の大きい原石のため飛散しにくく、防塵性は高い。	○	表面の転圧などの管理が十分であれば高い。	○	比重の大きい特殊調整硅砂を充填している為、硅砂の飛散はほとんどない。	◎
維持管理	平坦性は維持しやすいが、定期的な維持管理は必要となる。雑草は生えにくい。	○	日常管理が必要。	△	使用後にブラッシングが必要である。 必要に応じて硅砂の補充が必要である。	◎
その他の特徴	グリーンの色彩が美しく、目が疲れにくい。		過度に乾燥するとひび割れを生じる。 関東地方で古くから普及している。		日本国内の全天候型舗装のテニスコートでは、非常に実績が多い。 使用頻度の激しい部分はパイルの消耗が顕著である。 部分補修を行った場合、既設と新設の張り替えた境界部分に多少の段差が生じる。	
主な用途	テニスコート・陸上競技場・ 多目的グランド		テニスコート		テニスコート・フットサルコート・ 多目的グラウンド	
標準舗装厚 （多目的）	t＝70mm（表層） t=100mm（砕石路盤）		t＝50mm（表層） t＝100mm（中層） t=100mm（砕石路盤）		t＝19mm（表層） t＝50mm（アスファルト舗装） t=150mm（砕石路盤）	
㎡当たり単価 （表層）	3，600円/㎡ （路床整正～砕石路盤～ 表層～表面処理）		3，800円/㎡ （路床整正～砕石路盤～ 中層～表層～表面処理）		8，600円/㎡ （路床整正～砕石路盤～ アスファルト～表層）	
総合評価	○		△		◎	

※表層材の㎡当たり単価は表層のみを示す

表資-6：総合体育館事例

体育館名	所在地	所在地人口	施設内容	写真
浦安市総合体育館	千葉県浦安市	16.3万人	・メインアリーナ：49×37m（1813㎡）・固定観客席1010席 ・サブアリーナ：36×24m(840㎡) ・第一武道場：17×18m（306㎡・171畳・柔道場） ・第二武道場：17×18m（306㎡・剣道場） ・弓道場 ・研修室 ・トレーニング室 ・多目的室：14×12m（168㎡） ・卓球室：4台 ・ランニング走路：1周200m ・幼児室 ・談話室	
墨田区総合体育館	東京都墨田区	25.6万人	・メインアリーナ：57×38m（2166㎡） ・サブアリーナ：24×38m(912㎡) ⇒ メインと可動間仕切り：合計3078㎡・観客席1500席 ・武道場：17×38m（612㎡） ・トレーニングスタジオ ・屋内プール：25m×7コース・幼児用プール ・会議室：3部屋 ・ランニング走路：1周260m	
熊本市立総合体育館	熊本県熊本市	32.8万人	・大体育室：50.4×36m（1814㎡） ・中体育室：43.9×32.8m（1439㎡） ・小体育室：22×19.2m（422㎡） ・温水プール：25×6コース ・トレーニング室：622㎡ ・元気体力測定室：370㎡ ・キッズルーム：82㎡ ・会議室：45人収容×3部屋 ・和室：21畳	
あずま総合体育館	福島県福島市	32.8万人	・大体育室：50.4×36m（1814㎡） ・中体育室：43.9×32.8m（1439㎡） ・小体育室：22×19.2m（422㎡） ・温水プール：25×6コース ・トレーニング室：622㎡ ・元気体力測定室：370㎡ ・キッズルーム：82㎡ ・会議室：45人収容×3部屋 ・和室：21畳	
豊中市立千里体育館	大阪府豊中市	39.5万人	・第1競技場：48×36m（1728㎡） ・第2競技場：36×22m（792㎡） ・第3競技場：128畳 ・トレーニング室 ・会議室	
枚方市立総合体育館	大阪府枚方市	40.9万人	・メインアリーナ：1789㎡・観客席 ・サブアリーナ：460㎡ ・第一武道場：385㎡（板張り） ・第二武道場：385㎡（畳張り） ・卓球場：205㎡ ・トレーニング室：129㎡ ・第1会議室：40㎡ ・第2会議室：60㎡	
岐阜市総合体育館	岐阜県岐阜市	41.6万人	・競技場：40×27m（1080㎡） ・剣道場・柔道場 ・格技場 ・弓道場・射撃場 ・卓球場・相撲場 ・トレーニングルーム1,2 ・会議室1,2	
富山市総合体育館	富山県富山市	42.0万人	・第1アリーナ：44×57.6m（2534㎡）・観客席4650席 ・第2アリーナ：38.5×30m（1155㎡）・観客席200席 ・フィットネスルーム：979㎡ ・体操練習場：800㎡ ・弓道練習場：470㎡ ・ボクシング室：127㎡ ・卓球練習場：卓球台3台 ・ランニングコース：第一コース300m・第2コース140m ・研修室：74㎡	

体育館名	所在地	所在地人口	施設内容	写真
スカイホール豊田	愛知県豊田市	42.3万人	・メインホール：80×45m（3600㎡）・観客席4450席（移動980席） ・サブホール：36.9×47.3m（1745㎡） ・武道場：28.9×14.3（413.3㎡剣道場）・28.9×16.7m（482.6㎡柔道場）・28.9×16.1m（1465.3㎡多目的） ・多目的ルーム：350㎡ ・トレーニングルーム：289㎡ ・スタジオ：95㎡ ・会議室：大会議室（150人）・中会議室（72人）・研修室（20人×2室） ・クライミングウォール：高さ11m、幅8m ・ランニングコース：一周365m	
ベイコム総合体育館	兵庫県尼崎市	46.6万人	・メインアリーナ：50-×37m（1850㎡）・観客席約5000（固定席2156席・車椅子スペース18席・可動席1152席・仮設椅子席約1700席） ・サブアリーナ：31×24m(744㎡) ・格技室：34×18m（612㎡・2分割） ・弓道場 ・エクササイズスタジオ：12.7×12.6m（160㎡） ・トレーニング室 ・研修室：319㎡ ・会議室：会議室1（34㎡）・会議室2（52㎡）	
福山市体育館	広島県福山市	47.2万人	・競技場：40×40m（1600㎡）・スタンド席2810席・アリーナ椅子席2000席 ・事務室・会議室・研修室・談話室 ・トレーニングルーム	
松戸運動公園 体育館・武道館	千葉県松戸市	48.1万人	○体育館 ・競技場：約43×34m（約1462㎡） ・卓球場：258㎡ ・弓道場 ・小体育館 ・多目的室 ・トレーニング室 ○武道館 ・柔道場：152畳 ・剣道場：約252㎡ ・多目的室・会議室（約20人×3室）・和室（9畳×2室）	
松山市総合コミュニティセンター	愛媛県松山市	51.6万人	・メインアリーナ：50.7×40.2m（2038㎡）・観覧席880席＋貴賓席 ・サブアリーナ：18.6×36m（670㎡） ・プール：25m×7コース・幼児用プール ・ラケットボールコート ・トレーニングルーム ・フィットネスルーム ・会議室：42席・ミーティングルーム：24席	
ブレックスアリーナ宇都宮	栃木県宇都宮市	51.7万人	・主競技場：38×50m（1900㎡） ・副競技場：28×34m（952㎡） ・武道場：22×27m(594㎡) ・トレーニング室 ・幼児体育室：17×8m（136㎡） ・会議室：100人収容・控室18人収容×2室	
相模原市総合体育館	神奈川県相模原市	71.75万人	・大体育館：61.5×36m（2214㎡）・観客席1598席 ・中体育館：34×31.3m（1064㎡） ・小体育館：34×18.5m（629㎡） ・柔道場：16×30m（480㎡・256畳） ・剣道場：16×30m（480㎡） ・トレーニング室 ・弓道場 ・ジョギングコース：224m ・会議室：大会議室（7.3×12m）・小会議室（7.3×6m）	

３．用語

あ

アクアビクス	アクア（水）とエアロビクス（有酸素運動）を合わせた和製英語であり、水泳を除く水中トレーニングのこと。
アクセス	目的地に近づく手段やその通路、道路などの意味。
アリーナ	傾斜がある階段状の観客席に全周またはほぼ全周を囲まれた、闘技場・競技場・劇場などの施設。
市川スポーツガーデン	市川市における地域のスポーツクラブの形態。地域において、子どもから高齢者・障害者までを含む、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、複数のスポーツを対象とし、初心者からトップレベル、楽しみ志向者から競技会志向者まで様々な年齢、興味・関心、技術、技能の保有者などが参加した総合的なスポーツクラブのこと。
一財	一般財団法人の略。一定の要件を満たしていれば、事業目的に公益性がなくても設立できる法人。
一社	一般社団法人の略。一定の要件を満たしていれば、事業目的に公益性がなくても設立できる法人。
インストラクター	指導員。工業技術、スポーツなどの分野に於いて様々な指導を行う立場の者をさす。主に、指導者用の教育を経てインストラクターの資格を有することとなる。
インパクト	物理的、あるいは心理的な衝撃。また、その影響や印象。
ウインドサーフィン	波乗りボードのような専用の道具を使用して、風を受けた帆に発生する揚力と重力により波の斜面を滑り降りる推進力を主な動力源として水面を滑走する水のスポーツ。
web サイト	「ウェブページ」「ホームページ」などともいわれる。「ウェブ」は「ワールド・ワイド・ウェブ(WWW)」の「web」(原語の意味は「クモの巣」)で巨大なネットワークであるインターネット網の「網」の部分を指しているが、ほとんどインターネットと同義。
ウォータスポーツ	水上または水中で行うスポーツのこと。
V リーグ	日本におけるバレーボールの競技連盟。
F リーグ	日本におけるフットサルの競技連盟
エリア	地域、地方、地区、区域など特定の場所を示し、広さには関係なく１つの地域を表わす。
園地	公園・庭園などになっている土地をさし、ここでは芝生広場などを指す。
エントランス	入口や建物の玄関。
オープンスペース	建造物の建っていない広がりある場所のことで、公園や緑地と同等の言葉として使用する場合もある。

か

ガイドライン	法的拘束力はないものの、国や自治体などが関係者らが取り組むことが望ましいとされる指針や、基準となる目安などを示したもの。
カヌー	元来は、カリブ海周辺の小型舟艇の名称であるが、現在では、櫂で水を掻き、前進する小型の舟を指すのが一般的。
キーワード	物事に対して重要な手掛かりとなる言葉。
ギャップ	隙間、間隔、段差、差異などを意味する。本構想では、主に差異を示す。
協働	複数の主体が、ある同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと
クラブハウス	スポーツや娯楽などのスポーツ施設における会員や利用者のための諸設備のある建物。
クラブマネージャー	個々では、スポーツクラブを運営する経営能力を有する専門的な人材を指す。
クリーンスパ市川	千葉県市川市上妙典にあり、隣接するゴミ処理施設のクリーンセンターからの余熱を利用する環境に配慮した天然温泉、プール、フィットネスジムなどがある多目的温浴施設
公財	公益法人の略。公益を目的とする事業を行う法人。
コミュニケーション	社会生活を営む人間が互いに意思や感情、思考を伝達し合うこと。社会、集団、人とのつながりを持つことを言う場合もある。
コミュニティ	「同士・同志の集団」「共同体」「目的を共有している仲間」のこと。社会、集団、人とのつながりある状態を指すこともある。
コンセプト	概念、観念や創造された作品や商品の全体につらぬかれた、骨格となる発想や観点のこと。

さ

サービスヤード	台所に面した庭の一部で，物干しなどの家事を行う場所や荷物・材料などの搬出入などに用いる空間。本構想では、後者を指す。
サーフェス	表、表面の意味で、単独で用いる場合は、テニスコートの舗装表面について言うことが多い。
里地・里山	農山漁村集落、農耕地、薪炭生産など、人との深い関わりを有したクヌギ・コナラ林などの林で構成された地域。
市街化調整区域	原則として市街化を抑制する区域であり、市街化を促進させるような開発等は規制される。市川市では、都市におけ

	る貴重な緑空間を保全するため、梨畑を主とする優良農地や樹林地が広がる北部地域、貴重な自然環境の残る江戸川河川敷や行徳近郊緑地等を市街化調整区域としている。
持続可能	地球環境が、生態系が生存できる環境を維持できること
生態系	ある地域に生息するすべての生物群集と、それを取り巻く環境とを包括し、生き物同士の食うもの、食われるものとしての食物連鎖に組み込まれたた自然のシステム。
生物多様性	あらゆる生物種(動物、植物、微生物)と、それによって成り立っている生態系、さらに生物が過去から未来へと伝える遺伝子とを合わせた概念
総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域で多様なスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを言う。
ソフト	感触・印象などが、優しくて柔らかなさま。また、ハード（物理的な物で建物や設備など）に相対する言葉で、一定の形のないものを指し、人やアイデア・企画など。
ゾーニング	建物の空間や敷地などに対して、いくつかの機能や用途をまとめて、目的ごと効率的に配置、区分すること。
ゾーン	一定の領域を示す区域、範囲、地帯、領域、圏、域などの意味。

た

第一種低層住居専用区域	低層住宅の良好な住環境を守るため、用途地域の中で最も厳しい規制がかけられている都市計画法で定められた地域。
耐用年数	建物・機械など固定資産の税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数。転じて、建物・機器などが使用に耐える年数。
WHO	健康を基本的人権の 1 つと捉え、世界のすべての人々を健康にすることを目的に健康分野での様々な事業を展開する国連機関
T.P.	T．P．は東京湾平均海面（東京湾中等潮位＝いわゆる海抜）を意味している。T．P．は 1873（明治 6 年）から 1879（明治 12 年）の潮位記録を平均した数値 A．P．＋1．1344m を T．P．±0．0m と定めたものである。A．P．は Arakawa peil の略で、荒川工事基準面と言い、東京都中央区新川にある霊岸島水位観測所の最低水位をもって定めている。
動線	建物や都市において、人が動く時に通る経路を線であらわ

したもの。

都市公園	都市公園法に基づき指定された公園。国または地方公共団体が一定区域内の土地の権原を取得し、目的に応じた公園の形態を創り出し、一般に公開する公園を指す。
トレッキング	登頂を目指すことを目的とする登山に対し、トレッキングは特に山頂にはこだわらず、山の中を歩くことを目的としている。
トレーニング	身体運動を行うことによって意志力を含めた人間の体力を高めること。もしくはその過程をいう。

な

ニーズ	欲求、要求、需要を指し、「これが欲しい」と具体的、明確にわかる顕在ニーズとまだ気付いていない、または明確に表現できず、多くの場合、商品を見て初めて「こんなものが欲しかった」と気付く潜在ニーズとがある。
人間形成	人間は，成人になるために長い間の学習期間を必要とし、その長期の過程を人間形成過程という。
ネットワーク	複数の要素が互いに接続された網状の構造体のことで、人や組織、施設、機能などのある広がりをもったつながりを指すときもある。
ノウハウ	ある専門的な技術やその蓄積のこと。技術競争の有力な手段となり得る情報・経験。

は

パートナーシップ	市民、事業者、市などや異なる人や組織同士の対等な関係に基づく共同作業によって、課題解決の枠組みをつくること。
バリアフリー	障害者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物および状態を指す用語
bj リーグ	日本におけるプロのバスケットボール競技団体。
フィールド	野原、競技場、現場など場所や領域を意味する。本構想では、競技場、場所を示す。
フィットネス	健康や体力の維持・向上を目的として行う運動。
フロアサイズ	床や部屋などの大きさ。
プログラム	ある物事の進行状態についての計画や予定や演劇・映画・音楽会・テレビなどの演目、曲目などで、出演者の紹介、解説などを印刷した小冊子や番組表やコンピューターへ指示する計算や仕事の手順を特定の言語や形式で書いたものやそれをつくることを言う。本構想では、各種スポーツに対する計画や教室、イベントなどの意味を示す。

ホームチーム	プロ野球・サッカー・バスケットボールなどで、その試合を行う球技場を本拠地とするチーム。地元チーム。
保全	自然環境について使われる言葉で、大きく、保護、保全、利用の三つの考え方を基本としている。保護は、現状の維持を大きな目的として、一切手を入れないことが基本となっているが、対象となる動植物の生息・飼育環境が悪化する恐れのある場合には、環境改善の方策を行うこともある。保全は、現在の自然環境の継続に配慮しながら、散策や観察などの軽度の利用を許容していくことで、そのためには、対象となる環境がある程度の利用に耐えられることが条件となる。利用は、対象と餡ル環境の代替えが可能と判断されたときに施設の整備などによりゆこうにその環境を活用することを言う。
ポテンシャル	潜在的な能力、可能性として持つ力。
ボランティア	自主的に無償で社会活動などに参加し、奉仕活動をする人を指す。

ま

マウンテンバイク	山や丘などで走るための自転車。軽量で堅牢なフレーム，溝の深いタイヤ，直線状のハンドル，多段変速ギヤなどが特徴。山や丘などを自転車で走る行為自体を指すこともある。

や

谷津地	丘陵地が長い時間をかけて浸食され形成された谷状の地形の土地。他に、谷戸、谷津、谷地などと呼ばれる。

ら

緑地	「緑地」とは、法や条例、協定等により永続的に担保される空間を意味し、大きく分けて「施設緑地」と「地域性緑地」に整理される。「施設緑地」は、住民の利用可能な公園、緑地やこれに準じた公共施設や民間施設等を位置づけられ、「地域制度緑地」は、法的に一定の区域の緑を保全するものとして位置づけられている。
ルクス	国際単位系における照度の単位。月明かりが 1 ルクス、ろうそくの炎が 10 ルクスとも言われる。
レイアウト	デザイン、建築設計、都市計画、インテリア、展示会場、書籍・雑誌・新聞などの編集等において、何をどこにどのように配置（割り付け）するかということ。また、そのような配置（割り付け）をする行為も意味する。
レクリエーション	仕事・勉学などの肉体的・精神的疲労を癒やし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽と言う言葉自体も指す。

４．写真出典

*1：市川市ＨＰ・http://www.city.ichikawa.lg.jp/pub05/1521000002.html
*2：フィットネスクラブ・http://www.ys-fitness.jp/program.php
*3：ノルディックウォーキングネットワーク・http://nordic-walking.main.jp/index.html
*4：スポーツプラザ進化塾 http://www.kurihara.ac.jp/shinkajuku/jym.html
*5：市川市ＨＰ・http://www.city.ichikawa.lg.jp/pub06/1531000003.html
*6：ジョギング：ジョギング同好会やじろべー・
http://tmj.way-nifty.com/mitsuicoachblog/2010/06/post-b751.html
*7：鎌ケ谷市老人クラブ連合会・http://rouren.jp/kamagaya/archives/359
*8：株式会社中村製作所カタログ
*9：フィットネスクラブ レスポ大樹 瀬戸店・http://www.golf-club-daiju.com/SetoLespo/
*10：トレーナー小田純也ブログ・http://j-pct.blogfit.jp/
*11：ゆらっき日記ブログ・http://blogyuragi.blog41.fc2.com/blog-entry-228.html
*12：豊明市福祉体育館・http://toyoake-fukushi-taiiku.com/
*13：小瀬スポーツ公園・http://www.kose-sp.pref.yamanashi.jp/events/index.php?content_id=3
*14：広島五日市ジュニアラグビースクール・
http://itsukaichi-jr-rugbyschool.blogspot.jp/2010/11/2010-11-23.html
*15：コーラ・デ・カバーリョブログ・http://youcolon.exblog.jp/19866452
*16：メディカルフィットネスいしだ・http://www.ishida.or.jp/mf/
*17：NKS-405 バスケットコート・http://www.nks-405.co.jp/eve_special.php?q_event_id=110
*18：ランドスケープデザイン誌
*19：アピアスポーツクラブ・http://www.apa-sports.com/sp/program/swim/
*20：市川市てづかテニススクール・http://ypage.tennis365.net/ypage/index_detail.html?ypage_id=696
*21：ビッグツリースポーツクラブ・https://www.bigtree-net.jp/sakura/facility.html
*22：シャイア福祉法人太陽の家・アピアスポーツクラブ・http://www.taiyonoie.or.jp/place/beppu/pool
*23：神戸学院大学テニス部：http://www.kobegakuin-tennis.com/?p=4569
*24：ガーデニングシティ市川：市川市 HP・http://www.city.ichikawa.lg.jp/gci/
*25：さばえスポーツクラブ・http://sabae-sc.or.jp/reports/archives/323/
*26：スポーツと文化：文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/athletic/070817/001.htm
*27：第１３回岩淵グランドゴルフ大会・
http://park15.wakwak.com/~minamikoma/yokanbe/topics/2010/iwabuti_ggolf.htm
*28：ニッケ全日本テニス選手権 86th・http://alljapantennis.jp/nikke86th/events.html
*29：ランドスケープデザイン誌
*30：東急スポーツオアシス・http://www.sportsoasis.co.jp/run/
*31：株式会社中村製作所カタログ
*32：株式会社コトブキカタログ
*33：k2ism ブログ・http://k2n74.exblog.jp/18582437/
*34：ありトレＢＬＯＧ・http://aritore.seesaa.net/article/269547731.html
*35：フィリップ・カレッジリング＆チャンピオンリング・http://news.philip-collegering.com/?eid=154
*36：浦和レッドダイヤモンズ・http://www.urawa-reds.co.jp/clubinfo/レディースジュニアユース、全日本女子ユース(U-15)/
*37：宇都宮少年ラグビースクール・http://0902004.team.jrfu-members.com/200809/article_3.html
*38：（公財）日本グラウンド・ゴルフ協会・http://www.groundgolf.or.jp/about/tabid/79/Default.aspx

市川市北東部スポーツタウン基本構想

平成２６年１１月

編集・発行　　市川市　保健スポーツ部　スポーツ課
千葉県市川市国府台１－６－４